

— 目 次 —

(6月14日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	4
本日の会議に付した事件	5
出 席 議 員	6
欠 席 議 員	7
議会事務局職員出席者	7
説明のために出席した者	7
開会、開議宣告	8
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	10
議長の諸般報告	10
市長の行政報告	10
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	15
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	16
国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告	21
長崎県病院企業団議会議員の報告	23
承認第4号	27
承認第5号	31
承認第6号	32
承認第7号	32
承認第8号	37
承認第9号	38
承認第10号	38
承認第11号	41
報告第1号	42
報告第2号	42
報告第3号	42
議案第40号	44

議案第41号	49
議案第42号	50
議案第43号	53
議案第44号	54
議案第45号	55
議案第46号	56
議案第47号	56
議案第48号	59
議案第49号	65
議案第50号	65
散会	71

(6月15日)

議事日程	73
本日の会議に付した事件	73
出席議員	73
欠席議員	73
議会事務局職員出席者	73
説明のために出席した者	73
開議宣告	74
市政一般質問	74
1番 糸瀬 雅之君	75
7番 入江 有紀君	86
11番 小島 徳重君	97
14番 小宮 教義君	109
散会	118

(6月16日)

議事日程	119
本日の会議に付した事件	119
出席議員	119
欠席議員	119

議会事務局職員出席者	119
説明のために出席した者	119
開議宣告	120
市政一般質問	120
10番 春田 新一君	121
6番 伊原 徹君	133
3番 神宮 保夫君	145
16番 大浦 孝司君	150
散会	157

(6月17日)

議事日程	159
本日の会議に付した事件	159
出席議員	159
欠席議員	159
議会事務局職員出席者	159
説明のために出席した者	159
開議宣告	160
市政一般質問	161
9番 脇本 啓喜君	161
8番 船越 洋一君	173
13番 波田 政和君	184
散会	194

(6月28日)

議事日程	195
本日の会議に付した事件	195
出席議員	195
欠席議員	195
議会事務局職員出席者	196
説明のために出席した者	196
開議宣告	197

議案第40号	197
議案第44号	197
議案第51号	201
議会広報編集特別委員の選任	205
議員派遣について	205
閉会	208
署名	209

対馬市告示第80号

令和4年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和4年5月31日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和4年6月14日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○6月15日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○6月16日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○6月17日に応招した議員

糸瀬 雅之君	神宮 保夫君
島居 真吾君	坂本 充弘君
伊原 徹君	入江 有紀君
船越 洋一君	脇本 啓喜君
春田 新一君	小島 徳重君
小田 昭人君	波田 政和君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	作元 義文君
黒田 昭雄君	初村 久藏君

○6月28日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○6月17日に応招しなかった議員

陶山荘太郎君

令和4年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和4年6月14日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和4年6月14日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市一般会計補正予算(第16号))
- 日程第10 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号))
- 日程第11 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号))
- 日程第12 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第13 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度対馬市一般会計補正予算(第2号))
- 日程第14 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第15 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第16 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市介護保険条例の一部を改正する条例)
- 日程第17 報告第1号 令和3年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第18 報告第2号 令和3年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について

- 日程第19 報告第3号 令和3年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第20 議案第40号 令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第41号 令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第42号 対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第43号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第44号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第45号 二級河川の指定変更について
- 日程第26 議案第46号 財産取得契約の締結について
- 日程第27 議案第47号 財産取得契約の締結について
- 日程第28 議案第48号 訴えの提起について
- 日程第29 議案第49号 ごみゼロアイランド対馬宣言について
- 日程第30 議案第50号 気候危機を回避して持続可能なしまの実現を目指す宣言について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第16号））
- 日程第10 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号））
- 日程第11 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））
- 日程第12 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））

- 日程第13 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第14 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第15 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第16 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第17 報告第1号 令和3年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第18 報告第2号 令和3年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第19 報告第3号 令和3年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第20 議案第40号 令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第41号 令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第42号 対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第43号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第44号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第45号 二級河川の指定変更について
- 日程第26 議案第46号 財産取得契約の締結について
- 日程第27 議案第47号 財産取得契約の締結について
- 日程第28 議案第48号 訴えの提起について
- 日程第29 議案第49号 ごみゼロアイランド対馬宣言について
- 日程第30 議案第50号 気候危機を回避して持続可能なしまの実現を目指す宣言について

出席議員（19名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君 | 2番 陶山莊太郎君 |
| 3番 神宮 保夫君 | 4番 島居 真吾君 |
| 5番 坂本 充弘君 | 6番 伊原 徹君 |
| 7番 入江 有紀君 | 8番 船越 洋一君 |
| 9番 脇本 啓喜君 | 10番 春田 新一君 |
| 11番 小島 徳重君 | 12番 小田 昭人君 |

13番 波田 政和君

14番 小宮 教義君

15番 上野洋次郎君

16番 大浦 孝司君

17番 作元 義文君

18番 黒田 昭雄君

19番 初村 久藏君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舎利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君

上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから令和4年第2回対馬市議会定例会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため、出入り口を開放して会議を運営することとします。

日程に入ります前に、5月1日付で中島教育長が就任されております。就任の挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 皆様、おはようございます。このたび5月1日付で教育長を拝命いたしました中島です。どうぞよろしく願いいたします。

さきの定例会におきまして、議員の皆様にご同意をいただきましたことにお礼を申し上げます。

また、本日は、開会前の貴重な時間を頂戴し、挨拶の機会を与えていただきましたことに、重ねてお礼を申し上げます。教育行政の立場から、子供たちや市民の皆様にごどのように貢献できるだろうかと考えたとき、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

さて、対馬市教育大綱には、その基本理念として、「ふるさと対馬を愛し、学び続ける人が育つまち」これをつくるのが掲げられています。これを形あるものにすることが、私に与えられた使命だと考えております。

人口減少、子供の減少が続く本市において、持続可能な教育の実現を考えると、容易には解決できない課題が山積しております。市民の代表である議員の皆様お一人お一人の御指摘や御意見を真摯に受け止め、市長部局とも連携を図りながら、未解決の課題、そして、これから生じるであろう課題の解決に懸命に取り組んでまいります。

教育基本法第1条にあるように、教育は人格の完成を目指す崇高な取組でございます。私自身がそのことを常に意識し、教育長の職責を果たしてまいりたい所存でございます。

結びに、皆様の御指導及び御支援を切にお願いし、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（初村 久藏君） 次に、4月1日付をもって行われた市職員の人事異動により、部長等幹部職員の異動がっております。自席から自己紹介をさせます。市民生活部長、舎利倉政司君。

- 市民生活部長（舍利倉 政司君） おはようございます。4月1日より市民生活部長を拝命しております舍利倉でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。
- 福祉保険部長（國分 幸和君） おはようございます。4月1日付で福祉保険部長を拝命いたしました國分幸和でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、桐谷和孝君。
- 健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） おはようございます。4月1日から健康づくり推進部長を拝命しております桐谷和孝でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。
- 建設部長（内山 歩君） おはようございます。4月1日付で建設部長を拝命しております内山歩と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議長（初村 久藏君） 総務課長、一宮努君。
- 総務課長（一宮 努君） おはようございます。4月1日から総務課長を拝命しております一宮努でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議長（初村 久藏君） 監査委員事務局長、志賀慶二君。
- 監査委員事務局長（志賀 慶二君） おはようございます。4月1日付で監査委員事務局長を拝命いたしました志賀慶二と申します。よろしくお願ひいたします。
- 議長（初村 久藏君） 会計管理者、二宮照幸君。
- 会計管理者（二宮 照幸君） おはようございます。4月1日付で会計管理者を拝命しました二宮照幸でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議長（初村 久藏君） 中対馬振興部長、松井恵夫君。
- 中対馬振興部長（松井 恵夫君） おはようございます。4月1日付で中対馬振興部長を拝命いたしました松井恵夫でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、阿比留裕君。
- 上対馬振興部長（阿比留 裕君） おはようございます。同じく4月1日付で上対馬振興部長を拝命しました阿比留裕と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 議長（初村 久藏君） 美津島行政サービスセンター所長、藤田浩徳君。
- 美津島行政サービスセンター所長（藤田 浩徳君） おはようございます。4月1日付で美津島行政サービスセンター所長を拝命いたしました藤田浩徳でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議長（初村 久藏君） 峰行政サービスセンター所長、居村雅昭君。
- 峰行政サービスセンター所長（居村 雅昭君） おはようございます。4月1日付で峰行政サー

ビスセンター所長を拝命しました居村雅昭と申します。よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、作元義文君及び糸瀬雅之君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から6月28日までの15日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から6月28日までの15日間と決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

令和4年第1回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、例年4月に開催されております九州市議会議長会の定期総会は、新型コロナウイルス感染拡大により、書面会議による開催となりました。

なお、全国市議会議長会の各種表彰において、本市議会から、議員歴20年以上特別表彰で大浦孝司議員、議長歴4年以上一般表彰で小川廣康前議員、副議長歴4年以上一般表彰で上野洋次郎議員が表彰を受けております。

もう一点、報告をいたします。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定された2割以内の工事請負変更契約の締結、3件の専決処分が報告がっております。タブレットに掲載しておりますので、御高覧ください。

以上で報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。本日、ここに、令和4年第2回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、コロナウイルス感染状況は、感染者数が全国的に減少傾向にあるものの、長崎県では週平均で約300人の新規感染者が確認されており、依然として感染リスクは身の周りに潜んでいる状況であります。

市内においては、5月28日以降、新規感染者は確認されておりませんが、引き続き市民の皆様には状況に応じたマスクの着用、手指消毒、3密の回避、定期的な換気など、感染防止対策を徹底していただき、一人一人の慎重な行動で感染予防に御協力をお願いいたします。

次に、新型コロナワクチン接種についてでございます。

6月5日現在の接種状況でございますが、12歳以上の2回目接種完了者2万4,170人のうち、3回目接種完了者は1万9,944人、接種率72.7%となっております。

なお、65歳以上の高齢者の接種率は83.9%となっております。

4回目接種は、重症化予防を目的として、60歳以上の方、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他、重症化リスクが高いと医師が認める方で、3回目接種から5か月以上経過した方を対象に実施いたします。

接種方法は、3回目までの接種と同様に、医療機関での個別接種、公共施設等での集団接種、高齢者施設等での巡回接種でございます。

接種券の発送でございますが、60歳以上の方につきましては、3回目接種完了から5か月を経過した方から順次発送いたします。18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方等につきましては、接種の努力義務の対象から外れたため、接種券の発行申請が必要でございます。申請の方法につきましては、今月の広報つしまの折り込み、市ホームページ及び対馬ワクチンコールセンター等で御確認をお願いいたします。

個別接種及び集団接種は、現在、予約を開始しており、高齢者施設等での巡回接種は、6月下旬からを予定しております。

本市といたしましては、希望する方々への接種が9月末までに完了するよう、引き続き取り組んでまいります。

なお、接種に係る費用は、全額公費負担となっております。

接種は強制でなく、最終的には、あくまでも御本人が納得した上で接種を御判断いただきますようお願いいたします。

次に、3月に発生しました職員の公金横領に係る不祥事に対しましては、市民の皆様には御心配をおかけし、改めておわびを申し上げます。現在の状況は、警察において、刑事起訴に向けた捜

査段階でありますので、その状況と並行しながら未納となっている損害賠償金の請求に向けて手続を進めたいと考えております。その実行に向けて、本定例会で民事訴訟に向けた訴えの提起議案を提出させていただいておりますので、御審議いただきますようお願いいたします。

また、この職員の不祥事の関連で、国の交付金の一部が内示保留状態でありましたが、長崎県及び市議会等の御協力もいただき、国に協議を重ねた結果、交付金内示をいただくこととなりましたので、御報告をさせていただきます。

それでは、3月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、総務部関連でございますけれども、ロシアによるウクライナ侵攻については、長期化する戦闘により多くの避難民が発生しております。

対馬市としてもウクライナ避難民支援に向けた取組として、去る4月11日から来る9月26日まで、救援金の募金活動に取り組むこととしております。市内6庁舎に募金箱を設置し、募金された救援金については、日本赤十字社を通じ、ウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国等への救援活動を支援するために活用いただくこととしております。

今後は、ウクライナ避難民受入についても、長崎県等と情報共有、連携しながら、対馬市としても対応を検討していきたいと考えております。

次に、しまづくり推進部の関連でございますけれども、去る5月19日から22日にかけて、シダックス株式会社や明治大学自動運転社会総合研究所、日本ペイント株式会社などと共同で研究・開発を行っている自動運転車両の実証実験を上対馬町で実施いたしました。同車両は、道路上に特殊な塗料でラインを引き、車両に装備したセンサーで感知し、走行する仕組みであります。

今回の実証実験期間中、内閣府や国土交通省などの事業関係者や上対馬高校生をはじめとする市民皆様を含め、101名の方に体験試乗をしていただいております。車両の乗り心地や自動走行サービスに対する期待や改善点、安全性などについてアンケート調査を行うとともに、自動走行の正確性や塗料の耐久性等を検証いたしました。

現時点では部分的な自動運転であるレベル2の段階であるという点や法律による制限など、クリアすべき課題は多くございますが、今回のアンケート結果による市民ニーズや安全性をはじめとする検証結果を踏まえ、将来的な本格導入の可能性を検討してまいります。

次に、観光交流商工部の関連でございます。

令和4年4月30日に待望の対馬博物館が開館いたしました。対馬博物館は、令和元年7月に完成したI工区博物館ゾーンの収蔵庫に、旧長崎県対馬歴史民俗資料館の資料を移し、長崎県対馬歴史研究センターと博物館建設推進室が業務を開始しました。その後、令和2年2月にII工区交流ゾーンの建設を開始し、令和4年3月、1つの建物として竣工いたしました。

開館前日の4月29日には、駐福岡大韓民国総領事館のイ・ヒソプ総領事をはじめ約60人の御来賓を迎え、博物館エントランスホールにて開館記念式典を開催し、開館初日30日には約600人、5月8日までの連休期間中は約3,100人の来館者があっております。

今後は、対馬の魅力を国内外に発信し、来島者を対馬各所に誘導する情報発信の場として、また、来館者が自主的かつ主体的に学ぶことができる学習支援活動にも積極的に取り組み、対馬の豊かな自然、歴史、文化、芸術を未来に継承してまいります。

対馬博物館が「モノ・ヒト・コトのつながるところ」として活動する対馬の新しいランドマークとして、また、観光交流や生涯学習の拠点として成長するよう、積極的な取組を進めてまいります。

次に、農林水産部関連でございます。

5月21日、「第61回長崎県乾しいたけ品評会」が、対馬市交流センターで開催されました。品評会には、グラム物108点、箱物12点が出品され、最高賞の農林水産大臣賞は、上県町中山地区の緒方公洋さんが、「香信厚肉」箱物の部で受賞されました。

今年は1月から2月にかけて降水量が少ない年で、収量は今年の1割減となり、出品点数も若干減少しましたが、素晴らしい出品物が出展されており、見ごたえのある品評会となりました。

次に、建設部関連でございます。

市営住宅用地に係る中対馬病院跡地購入については、長崎県病院企業団及び対馬病院との協議を進めてまいりましたが、去る4月18日に長崎県病院企業団の米倉企業長、対馬病院の八坂院長と三者協議を行った上で、4月25日に土地売買に係る合意書を取り交わしております。

購入面積は1万1,891.62平方メートルで、購入金額は双方の土地鑑定評価の平均単価、1平方メートル当たり1万3,500円に購入面積を乗じた1億6,053万6,870円で購入することとしております。

つきましては、本定例会の議案である令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）において、用地取得費を計上しており、補正予算成立後は、土地購入の事務手続を進めるとともに市営住宅雑知団地の建て替え事業の早期着手に向け準備を進めてまいります。

次に、対馬市立地適正化計画についてでございます。

この立地適正化計画の制度は、全国的な人口減少や高齢化を背景に、健全な生活環境を維持し、社会経済において持続可能な都市経営を目指すため、国がその対策として、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、住民が公共交通等により生活利便施設等にアクセスできるなど、都市構造を見直す、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進しているものです。

本市においても厳原都市計画区域の持続可能で効率的なまちづくりの実現に向け、令和2年度

から3年度にかけて対馬市立地適正化計画の策定に取り組んでまいりました。

計画策定には、市役所内部で構成する検討委員会や、関連する産業・教育・医療・福祉・交通・まちづくり・地域の関係団体により策定協議会を立ち上げ、また、対馬高校の生徒にも参画していただいております。

それぞれの視点で意見を伺い、まちのどんな所に課題を抱えているのかを整理した上で、20年から30年後の目指す都市の姿として、「対馬の循環を支え ほっとする出合いを育む城下町 いづはら」を将来のまちづくりの基本理念としたところであります。

厳原都市計画区域は、もともと限られた土地の中でコンパクトに構成されておりますが、立地適正化計画は、人口が減少しても、今ある身近なサービスが持続して受けられるように、安心して暮らせる一定の場所に居住を誘導するための措置を講じ、その中で人口密度を保ち、商業・医療などの必要な都市機能を維持していくために、居住と都市機能を誘導する区域を設定するものでございます。居住を誘導する区域を居住誘導区域、都市機能を誘導する区域を都市機能誘導区域として、このたび区域の素案を策定したところです。

今後、パブリックコメントや住民説明会、先ほどの策定協議会などに意見を伺った上で、都市計画審議会での承認手続きを経て、9月議会での報告、公表を予定しております。

次に、上対馬振興部の関連でございます。

去る4月30日、上対馬町鱈浦地区において、ひとつばたごイベント実行委員会主催による「ひとつばたご祭り」が、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた中で、3年ぶりに開催されました。満開のヒトツバタゴの下、ウォーキングスタンプラリー、ステージイベントなどが行われ、約500人の来場者で久しぶりに、にぎわいを見せたイベントとなりました。

今後も、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、関係団体、関係機関と連携して、安心・安全なイベントの開催に努めてまいります。

以上が、行政報告でございます。

本定例会において、御審議願います案件でございますが、予算、条例の一部改正に係る専決処分の承認案件8件、令和3年度一般会計継続費繰越計算書等報告3件、令和4年度一般会計等予算案件2件、条例の一部改正3件、二級河川の指定変更1件、財産取得契約の締結2件、訴えの提起1件、宣言の制定2件、合わせて22件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本会期中に追加議案として、工事請負契約の締結案件1件を上程する予定としております。併せて御審議くださいますようお願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。それでは総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和4年5月31日に、対馬市社会体育施設等の維持管理状況等について所管事務調査を行いました。

当日は、教育委員会事務局から八島教育部長、生涯学習課から梅野課長、安田主任、巖原地区生涯学習センターから釜山所長、美津島地区生涯学習センターから川辺所長、上対馬・上県地区生涯学習センターから原所長に出席をいただき、豊玉庁舎3階大会議室において説明を受けました。

対馬市内には体育館や野球場、テニスコートなど約30か所の社会体育施設があります。利用状況としましては、新型コロナウイルスの影響により利用者が減少している施設が多く、また、老朽化により使用休止している施設もあります。

平成30年度の利用者数は全体で約17万5,900人であったのに対し、令和2年度の利用者数は全体で約12万7,000人であり、27.8%の減となっております。合併以降、対馬市の人口は現時点で1万人以上減少しており、人口減少と少子高齢化に伴い、今後、施設の利用者数もさらに減少していくことが予想されます。

また、社会体育施設のほとんどは合併前に整備された施設で、25年から40年以上経過しており、多くの体育館で大なり小なりの雨漏りが発生しているとのことでした。施設の維持管理費には毎年多額の費用を要しており、今後、施設の老朽化により維持管理費はさらに増加していくことが考えられます。

昨今は競技スポーツと並んで、健康や生きがいづくりなどを目的としてスポーツを楽しむ生涯スポーツの重要性が高まっており、スポーツを取り巻く環境は変化してきています。また、スポーツ人口の高齢化、人口減少を見据えて、施設の長寿命化や統廃合、転用など、施設の適正な配置を検討する必要があると、昨年10月に市内のスポーツ団体、社会福祉協議会、老人クラブ等の外部委員で構成された体育施設適正配置及び利活用推進委員会が設置されました。

その中で、今後の社会体育施設の在り方について検討が進められており、今年度内に答申がなされるとの説明を受けました。委員からは、今後、社会体育施設の統廃合を進めながら、しかる

べき施設に予算を配分していくべきとの意見がありました。

また、改めて本委員会として市内の社会体育施設の現地視察を実施する予定としております。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さん、改めましておはようございます。続きまして、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和4年4月22日、全委員出席の下、阿比留上対馬振興部長、原田上県行政サービスセンター所長、松村課長補佐、黒岩農林水産部長、日高農林しいたけ課長、園田主事に出席を求め、対馬市対州馬保存計画等と対馬あか牛の振興について所管事務調査を行いました。

まず、対州馬について、平成29年3月に策定された対馬市対州馬保存計画に基づき、現場で実施している対州馬保存について、目保呂ダム馬事公園の現地視察と意見交換を行いました。

対州馬を増頭するためには、長期的な遺伝的多様性を低下させないことが重要で、対州馬全体の血統管理を行い、繁殖適齢期の3歳から18歳にある個体を増やすため、活用個体と繁殖個体を明確にし、遺伝的多様性を十分考慮した上で、雄馬の去勢を行っていますとの説明を受けました。

調教師の小口さんは、ほかの日本在来馬種との差別化を図ることができる素地を持った馬なので、対州馬を国指定の文化財に登録できればとの思いを持っておられました。

対州馬保存計画について、対馬市対州馬保存計画の飼育環境整備及び利活用案の計画内容の説明、また、この計画をベースに対州馬の繁殖、対州馬の魅力とあそうベイパークが持つポテンシャルを生かした対州馬の活用を令和2年度から6年度までの5年間で重点的に推進するため、令和2年8月に策定した「あそうベイパークにおける対州馬活用推進計画」に基づくあそうベイパークにおける対州馬活用の方向性、対州馬の繁殖、あそうベイパークにおける対州馬を活用するエリア並びに対州馬を活用するための人材確保及び人材育成、対州馬の魅力の共有及び発信並びに施設等の整備に関する計画内容と、令和2年度、3年度に実施した事業実績、現状における対州馬飼育環境と人材確保に関する課題について説明がありました。

曳き馬料金は、目保呂ダム馬事公園で曳き馬料金を設定する際、本土の民間乗馬クラブにおいて、乗馬料金が1時間6,000円、40分5,000円が標準的な料金であったことから、5分500円に設定をしています。その後、令和元年10月の消費税改正に伴い520円となっています。

この料金の検討について、乗馬体験などの使用料は貴重な自主財源であり、市民と観光客の料金差を設けることで、対州馬飼育管理に係る財源確保が少なからずできます。

しかし、地方公共団体の動物園、植物園等の施設で市民と観光客との料金差を設けている例は、極めて少ない現状であります。

また、子育て世帯の負担軽減については、地元の子供達を含む全国の子供達に対州馬の魅力を感じてもらうことで、その保護者等が対州馬を含む対馬の良さをSNS等で拡散する可能性があることから、検討の余地がありますとの説明を受けました。

最後に、委員から、新たな助成事業の活用を検討してもらいたい。収益を増やすためにも、施設内に飲食を提供できる場所など、今後、検討する余地があるのではないかと。対州馬の活用については、保育園や学校など、対州馬との触れ合い体験を積極的に進めてほしい。また、あそうベイパークの多目的広場の一角を利用し、対州馬の飼育環境及び乗馬体験ルートの整備を進めたらよいのではないかと。対州馬運搬車を購入されるので、対馬博物館周辺の対州馬体験コースも関係部署と協議をされ、より多くの観光客に乗馬体験が可能な環境の整備を期待していますとの意見が出ました。

次に、対馬あか牛の振興について、居村憲昭氏所有の三根牛舎を視察いたしました。

経営者、居村憲昭氏、所在地、峰町三根、経営内容、牛舎2棟、堆肥舎1棟、繁殖雌牛11頭、飼料作物2ヘクタール、経歴、平成30年長崎県庁を退職後就農、家畜人工授精師免許の取得、認定農業者に認定、平成31年肉用牛新規参入施設整備事業実施、令和元年フレッシュ担い手育成事業実施、令和2年肉用牛多頭飼育施設整備事業実施、飼養頭数、平成30年度親牛7頭、子牛3頭、令和3年度親牛11頭、子牛7頭、今後の目標といたしまして親牛15頭、子牛12頭ほどに飼養頭数を拡大したいというお話でありました。また、対馬における畜産の課題、問題点も多くありますとの説明を受けたところであります。

対馬では、古くからあか牛が肉用牛として飼養され、アスパラガスなどと並んで島外出荷向け主要農畜産物となっています。対馬で家畜市が開催されていた平成23年10月までは、取引価格の低迷から飼養戸数、頭数とも減少していましたが、熊本県の家畜市場へ出荷するようになり、高値で安定した取引が行われ、平均販売価格は向上しています。また、1戸当たりの飼養頭数は、平成21年の4.6頭から令和3年は7.6頭と経営規模拡大するなど、明るい兆しが見えています。

市では、規模拡大に伴う牛舎の増築や飼料費の補助を行い、増頭に向けて支援を行っています。また、出荷や導入に係る負担を軽減する補助を行うことにより、離島での畜産農家の安定経営のための取組を進めてまいります。

対馬あか牛消費拡大PR事業について、現在、対馬では、熊本家畜市場に出荷し、熊本で肥育されたあか牛を対馬生まれのあか牛として枝肉の状態で仕入れ、島内の学校給食、農協、観光のイベントなどでPR活動を実施しています。対馬島内の飲食店でも気軽に対馬生まれのあか牛が食べられるよう支援を行うとともに、対馬あか牛の知名度アップ、単価向上を図ることで、対馬の子牛生産者の意識の向上及び生産量の増につながり、畜産農家全体の所得向上を目指します。

事業の実績といたしましては、令和2年度にふれあい処つしまで、あか牛1頭479.6キログラムをあか牛カレーとして提供いたしました。

肉用牛多頭飼育施設整備事業の取組について、平成29年から令和2年度まで8施設の牛舎・堆肥舎に1,140万2,000円の補助を行っています。

飼料などの輸送コストについて、平成28年から肉用牛出荷導入輸送事業を行っており、博多港から熊本間の陸送費、また対馬から壱岐間の海上輸送費の2分の1を助成しています。

また、平成29年から特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、対馬市離島輸送コスト助成事業も行っており、対馬から博多間の海上輸送費の10分の8を助成しています。との説明を受けました。

最後に委員から、飼料や地元で牧草を作ることに對しての助成、また耕作放棄地が多くあるので、農地中間管理機構と協議しながら、地元で飼料を作っていくことに取り組んでほしい。対馬における畜産者の課題や問題点にも目を向けて対処してほしい。との意見でした。

以上、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 委員長報告の中の対州馬の保存・活用について、二、三お尋ねをしたいと思います。

今、委員長報告の中で、飼育頭数を今後、増やしながら活用をしていきたいというような説明があったと思いますが、どれぐらいの数を増やす予定なのか。それから、そうなるに施設の充実、それと世話をする人の確保、その人件費等が伴うと思うんですが、その辺りについて今回の調査で説明があっていたら、委員長のほうから説明していただければと思います。

そしてまた、その増やす中では今後の利活用ということがこれまでも言われてきていたけれども、保存が第一であるというようなことは今までも市長から説明があつたりもしましたけれども、活用しながら保存しなきゃいけないという考え方に立って、活用する場合には今、例とし

て幾らか説明もあったんですけど、まだ活用の幅があるんじゃないかなと思いますが、その辺りについても、もう少し説明で具体的なことがあっていればお願いをしたいと思います。

特に、あそうベイパークについては、いわゆる土地の利便性からいって今後ここでの活用は進められていくと思うのですが、その辺りについても説明があっていたらよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 小島議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、島内飼育頭数を増やすということでございました。将来的には、島内で70頭程度、島内外で140頭程度を飼育することを目指していると。財源的なことも考えると、規模的には島内70頭程度が妥当であろうという説明を受けております。

それから、質問ではなかったんですけど、飼育管理施設を分散し、増やしていくことは、人件費がかさむことから厳しいという説明も受けました。

それから、人材確保については、対州馬保存会において調教師資格を受験する者に対して、受験に必要な馬の借上げを助成する制度を設けているという説明も受けしております。

それから、今後の利活用についてでございます。対州馬の保存を最優先とするため実施できない可能性もあるが、滞在型観光資源として初午祭、それから曳き馬、ホーストレッキング、餌やり、ブラッシング体験、島内外の児童生徒を対象とした学習、これも林間学習、臨海学習、総合学習、島外における貸与・譲渡、そして療育乗馬、ホースセラピー、乗馬クラブなどへの貸与あるいは譲渡ということで、ファンの獲得として会員制度、命名権の販売、対馬市対州馬保存計画が示す利活用案の説明を受けたところでございます。

それから、目保呂ダム馬事公園の対州馬飼育員の人数についてでございますが、調教師が1名、月額会計年度任用職員、調教補助員が2名、これも月額会計年度任用職員、業務従事者2名、うち1名が日額会計年度任用職員となって、5名体制で対応しているという説明を受けました。ほかにあれば、またお願いします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今の説明で大体概要が見えてきたんですけども、今後また委員会等でもこれを具体化するためには、いろんな部署にまたがりながら協議がされると思うんですが、その中で私、今、委員長報告の中にもありましたけれども、調教師さんが国の指定文化財まで高めていきたいというような報告があったんですけど、このことはとても大事なことだなあとと思います。

それで、世界中の馬の血統を調べていって、日本の在来馬の位置づけを世界的な調査で行われた結果、日本の在来馬は全て大陸、朝鮮半島を通して対馬に入ってきたことがもとで、ほかの日本各地の在来馬が広がってきたというような、いわゆる調査結果が出ています。

こちらは2年前の秋に朝日新聞が全国版に記事を書きましたよね。これはすごく貴重な記事だったと思います。これを私、上県の方の担当の方には新聞の切り抜きを渡したんですけども。そういうこともありますから、ぜひこのことは今回のこの報告を機会に調教師さんの願い、馬に関わっている人たちの願いがかなえるように市のほうもバックアップしていただけたらなあというふうな感想を持ちました。

それから、少し具体的な活用の場面のところで活用の例をいろいろ挙げられたんですが、子供たちの体験学習の場とかいろんなことで報告がありましたけれども、プラス私が思っているのは、これはお年寄りのいわゆるセラピーといいますか、そういうことの癒やしというのにも、ぜひ活用ができるような雰囲気をつくっていったらどうかなあと思います。

お年寄りの中には実際に対州馬と生活を共にされた方は結構おられます。その方々が年を取っていかれていろんな昔といいますか、若いときのことを思い出したときに、やはり馬の存在というのはすごく心のよりどころになると思います。

それで、施設等でも、いわゆる施設外にピクニックに行くとか遠足的なことで出られたりされますので、そういう折にあそびパークなり、あるいは途中、目保呂のほうに寄って、そういうようなことも活用手段として可能かなと思いますので、また委員会等でも検討いただいて行政に提言いただけたらと思います。

それから、もう1点、委員長報告の中にもありましたけれども、子供たちの料金についてはこれまでも指摘がありましたよね。島外の方と島内の方との差別、料金を少し安くしてやったほうが活用できるんじゃないかということが今回も報告されましたので、それもぜひまた委員会等で実現に向けて取り組んでいただけたらと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。

○議員（11番 小島 徳重君） はい。いいです。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） いろいろな質問と説明がありましたので、わかりづらいんですが、まず一番大事なことは調教師の小口さんは対州馬を国指定の文化財に登録をしたいという強い思いを持っておられまして、私たちが、ちょうどその現地視察の折に、早朝に子馬が産まれておりまして、もう立っていた状態なんですけど、血統の筋が後ろにきちんと入って、これが本当の対州馬だということがかわいがって、きちんと今からこの馬を育てていくというような強い気持

ちを持ってやっておられることに私は感心をしたところでございます。

それから、ほかにもいろいろ対州馬についてありますが、やはり、あそうベイパークについても今後、乗馬体験、今の道路状況を見ても、曳き馬をする状態のところをもう少し整備あるいは、ほかの場所に変えてしていくのもいいんじゃないかなというふうに私は思ったところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 質疑はありませんか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。委員長、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） おはようございます。国境離島活性化推進特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、昨年の議員改選後、令和3年第2回定例会において、引き続き設置がなされ、これまでに2回の委員会を開催し、市長部局と協議を行いました。

また、私が会長を務めさせていただいております、長崎県5市2町で組織します長崎県国境離島市町議会連絡協議会を開催しておりますので、その協議内容についても併せて報告をさせていただきます。

まず、令和3年7月26日に比田勝市長及びしまづくり推進部の出席を求め、第1回目の委員会を開催し、本委員会の今後の重点取組事項の協議を行い、次の4項目を決定しております。

1つ目、ジェットフォイルの更新について。

2つ目、対馬空港滑走路の延長について。

3つ目、航路・航空路運賃低廉化の対象者拡大と有人国境離島法の延長について。

4つ目が、高速回線の整備支援についてであります。

その後、ジェットフォイルの更新について、運航会社——九州郵船とか川崎重工がありますが、協議の調整をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、委員会の開催ができておりません。

次に、令和4年4月25日にしまづくり推進部、観光交流商工部の出席を求め、第2回目の委員会を開催し、対馬市の有人国境離島法関連予算（地域社会維持推進交付金）の実績及び計画についての説明及び意見交換を行いました。

令和3年度の実績であります。事業費ベースで運賃低廉化事業3億6,605万7,000円、

輸送コスト支援事業5億453万5,000円、雇用機会拡充事業3億1,058万5,000円、滞在型観光推進事業6,706万5,000円、合計の12億4,824万2,000円となっており、前年度と比較しますと、運賃低廉化事業において、コロナ禍の一定収束を見越して2億円ほど増加しております。

令和4年度の事業計画については、4月時点での要望額となりますが、運賃低廉化事業5億7,777万8,000円、輸送コスト支援事業5億928万8,000円、雇用機会拡充事業3億119万1,000円、滞在型観光推進事業8,012万2,000円、合計の14億6,837万9,000円となっております。

その中で、雇用機会拡充事業については、事業拡大（継続分）として21件、事業拡大（新規分）として13件、新規の創業1件、合計35件を採択し、89人の雇用を予定しているところであります。

次に、長崎県下の特定有人国境離島地域を有する5市2町の議長及び国境離島新法を所管する常任委員会または特別委員会で構成し、本市が事務局を務めております長崎県国境離島市町議会連絡協議会を5月11日に長崎市において開催し、本委員会より私と波田副委員長が参加をいたしました。

協議会では、各市町の取組状況について説明をいただき、今後の協議会としての活動計画について活発な協議を行いました。

平成29年4月に10年間の時限立法で施行されました国境離島新法によって各市町は多くの恩恵を受けておりますが、人口減少問題、雇用対策、離島がゆえの経済格差など多くの難題を抱えており、国境離島新法の延長及び拡充なくして島の活性化はあり得ないとの共通認識のもと、長崎県、国などへ要望・陳情等を行うものとして、重点項目として3項目を決定しております。

1つ、国境離島新法の延長について。

2つ、航路・航空路運賃低廉化の対象者拡大について。

3つ目、ジェットフォイルの更新に係る財政的支援について。

なお、ジェットフォイルの更新については、壱岐市と連携し、運航会社である九州郵船、建造会社などの協議を進めていくことも確認したところであります。

最後に、本委員会の今後の活動として、国境離島新法が誕生したときと同様に、まずは長崎県下の関係市町と連携しながら、長崎県が先導役となり、全国の有人国境離島地域の各自治体に働きかけていくこと。また、その実現に向けて国・県に対し、強く要望等を行ってまいります。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第8、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 対馬市議会議長、初村久藏様。長崎県病院企業団議会議員、脇本啓喜。長崎県病院企業団議会議員報告書。

令和4年第1回長崎県病院企業団議会が令和4年3月30日、13時30分から長崎県庁1階大会議室で開催され、対馬市議会からは伊原議員と小職脇本が出席いたしました。その審議概要を報告いたします。

最初に、企業長から、前議会以降の重要項目についての報告と今定例議会に上程された議案について説明がなされました。

次に、島原市選出の永尾副議長及び対馬市選出の伊原議員の一般質問が行われました。

その後、提出された議案（条例議案4件、予算議案1件、企業長専決事項報告1件）の都合6議案が慎重に審議され、全議案賛成多数で可決されました。

さらに、その他議案外の8件について事務局より説明を受け、熱心な質疑応答あるいは協議が行われました。

最後に、木口利光議長が辞職され、壱岐市選出の市山茂議員が後任議長に選出されました。

以下、主に対馬地区に関係がある案件を中心に御報告申し上げます。

伊原議員一般質問概要。

企業団職員薬剤師の給与が、企業団の他の職種と比較しても民間薬剤師と比較しても低水準にあることを指摘し、処遇改善を強く要求されました。企業団からは、人材確保の観点からも実態をさらに調査し、薬剤師の定数確保に努める旨の答弁がありました。

議案審議概要。条例議案。

第1号議案〔長崎県病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例〕は、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等について、第2号議案〔長崎県病院企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例〕は、デジタル庁設置法等の公布に伴う所要の改正を行うものです。

第3号議案〔長崎県病院企業団認定看護師育成研修費貸与条例の一部を改正する条例〕、第4号議案〔長崎県病院企業団診療看護師育成資金貸与条例の一部を改正する条例〕は、認定及び診療看護師資格取得促進のための所要の改正を行うものです。

第4号議案の診療看護師とは、看護師でありながら、ある一定の医療行為が可能となる資格で

あり、5年以上の看護師経験を経た後、大学院修士課程での医学教育を終了し、日本NP教育大学院協議会が実施するNP資格認定試験に合格した看護師です。病院企業団では、島原、上五島、壱岐、対馬の4基幹病院に各1名ずつ配置されています。

質問として、基幹病院よりも、医師がより不足している小規模病院や診療所に配置はできないか。

答弁としては、診療看護師の認知度が上がり、その活用が円滑に進むようになれば、基幹病院以外への配置も考えていきたい。

予算議案。

第5号議案〔令和4年度長崎県病院企業団病院事業会計予算〕収支予算の比較等については割愛いたします。

対馬病院関連予算で、対馬病院近接既存医師宿舎の隣に建設する新たな医師宿舎建設費3億2,800万円。

上対馬病院関連予算。地域医療連携システム「あじさいネット」加入費用約800万円。

企業長専決事項報告。

報告第1号〔令和3年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）専決処分〕については、国から、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員等の処遇改善を実施する方針が示されたことを受けて、対象職員の処遇改善（特別調整手当：月額4,000円）を実施するための専決処分です。

議案外審議概要。

郷診郷創の取組について。

「郷診郷創」とは、郷土の医療を守るためには、それぞれの地域の病院を受診していただくことで郷土の病院を守り育てることができ、郷土を創造できるとの考え方です。

県病院企業団では、平成29年度から令和3年度までの5か年計画で、各地域における圏域外受診の20%を圏域内受診に改善することを目標に取り組んできました。

令和3年8月までの実績は自治体によりばらつきがありますが、全体としての目標達成は難しいと思われます。

企業長の冒頭挨拶の中の「離島では医療需要そのものが減少し」との表現に私は少し違和感を覚えるとし、以下の質問を行いました。

島民は「本土並み」を標榜するが、果たして「本土並み」の医療が離島で本当に必要とされている（提供されるべき）医療なのかを、島民がしっかり考えていく必要があると思う。確かに、企業団が想定している医療需要は減少しているかもしれないが、潜在的な需要を把握する場を設けることが求められていると思う。そうすることで、各地の病院で受診する割合を増加させるこ

とができるのではないかと。現状の取組について伺いたい。

これに対しての答弁が、DPCデータから、ある程度把握できています。DPCとは、この病名によって幾らという医療費が決まっている、そういう制度のことです。

ただし、対馬と壱岐は福岡へ行かれる人が多いので、非常に分かりにくい。離島でできる医療提供は離島でやっていくという意識づけをさせるため、データ提供はできます。とのお答えでした。

次に、病院建て替え・増築について。

上対馬病院は築36年が経過しており、令和6年度に耐用年数を迎えることから、人口予測等を考慮して、有床診療所化ではなく、病院として建て替えを検討しています。令和4年度当初予算に基本設計委託料99万円を計上しています。基本設計の前に議論するための前のたたき台と捉えてもらいたいということでした。

私のほうから、病院の新築移転は、まちづくりの観点からも大きな関心事です。市民協働で早い段階から、市民や利害関係者が新築・移転事業の協議に参加できるよう、まずは企業団から対馬市へ移転先選定の権限を早期に委譲いただきたいと。

答弁として、対馬病院建設同様、上対馬病院建設用地選定も対馬市に委譲する。地域住民に理解いただくことは非常に大切であり、当然、基本設計が終わってからではなく、ある程度の構想が出来上がった時点で地域の皆様にも御説明した上で、理解していただいた上で建設を進めさせていただきたいと。

そのほか、離島等医療連携ヘリ事業、養成医の現状、薬剤師不足等について、事務局から説明を受けました。

以上、令和4年第1回長崎県病院企業団議会報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 報告資料の3ページ、対馬病院関連予算、この中で、対馬病院近接既存医師宿舎の隣に建設する新たな医師宿舎建設費3億2,800万円、このことについてもう少し詳しく報告願います。詳細について。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 大浦議員の質問にお答え申し上げます。

そもそも、これは予算額だけ出ていたところを質問が出て、どういうものをつくろうとしているのかといった質問が出ました。それに対する答えがこれまでですので、これ以上詳しい説明は受けておりません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 内容の説明がなかったから報告ができないというふうなことでしょうが、この書いている中身を見たら近接既存医師宿舎、これは現在、建っておる医療関係者の施設なんです、調べてみれば約35戸が入る構造となっております。

それで私は、医師という言葉が入っておりますが、これは全部医師が入っておるわけじゃなくて看護師と医師が35戸に入っており、なおかつ今回3億2,800万円の巨費を投じて医師の確保をするために宿舎を建設すると。説明がないから言えんじゃなくて常識的にこのことについては、説明の中で質問がなくても対馬市議会選出の病院企業団議会議員ならば当然そのチェックはするだろうと見て私は質問しているんですが、それでも答える必要がないということでありませうか。もう一回ちょっと確認を取ります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この場では何を審議したかについてお答えすることになっていまして、審議していないものについてはお答えできません。詳しく知りたいということであれば、私のほうからでももう一度、企業団のほうへ詳しい資料を取り寄せたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私、企業団の議会の経験がございまして、随分いろいろな質問がありまして、自分の知つとる範囲では答えを出したつもりでございまして。

今回も、この会場に来る前に対馬病院の事務長に電話して、この3億2,800万円の医師の施設、どのようなことですかと確認を取りました。そうしますと、中身が研修医2名の2年サイクルみたいなことで、それらの方々に一応建てるんだというようなことが主体的な話でございました。

過去に対馬病院の先生が、深夜の患者の容体急変で緊急的に診療行為をやらなならんという事態が発生した中で、当時、いつはら病院にも勤務されていた先生です。当然、対馬病院の近くの宿舎におるものとして見ておったんですが、そうじゃなくて以前のいつはら病院で自分が借りた家、そこから緊急的に車で対馬病院へ向かったと。

ところが、不幸なことに検問がございまして、その現場で緊急的にそういう事件となったということで、とんでもないことが発生しました。これで最終的には病院の対応も全くできず、これはずうっと調べていって最後にはこの先生の身分がどうなるかという心配事まで入りまして、厚生労働省の中でこういう医師のそういうふうな問題があった場合の委員会みたいなものがございまして、免許剥奪までの審査があるような話でございました。

だから、私はこんなことでいいのかなあ、病院の医療関係の施設というのは35戸という数字

の中で看護師と医師がおるそうです。この分について不足があるならば、もう少し検討して10戸ほどの増設、これでは問題の解決にはならないのでありますが、取りあえず持家がない場合には、どういう施設であろうとアパートであろうと、自由であることと思います。

ただし、不幸なことに、たまたまお酒を飲んだと。タクシーは深夜、出ません。かといって、それを迎えに行く病院内の規定もございません。このところをよくよく考えてもらわないと、私は先生の、医師の資格を剥奪されるようなことがあっては大変ぞというようなことまで、そのときはあったんですよ。

もちろん、署名活動もいたしましたが、その中で、私は先ほど議員には対馬病院の現状をよくよく検討されて、企業団側にそういうふうなことをつないでほしいと、かように要望して質問を終わります。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 答弁は要りますか。

○議員（16番 大浦 孝司君） いや、いいですよ。（発言する者あり）要りません。

○議長（初村 久藏君） これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開を11時35分からとします。

午前11時24分休憩

午前11時35分再開

○議長（初村 久藏君） 再開いたします。

日程第9. 承認第4号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第16号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明いたします。

本案は、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第16号）を、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、地方譲与税、地方交付税等をはじめとする交付金の額の確定によるもの及び事務事業費の決定による財源調整等が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第16号）は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8億393万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ348億1,310万4,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから8ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしてございます。

第2条、繰越明許費の補正は、10ページから13ページにかけての「第2表 繰越明許費補正」によるものとし、繰越明許費についての変更及び廃止をいたしております。

中対馬開発総合センター防水事業ほか34件の繰越額を変更し、対馬市CATV NAT装置改修事業ほか4件を廃止しております。

結果、繰越明許費は75件、総額32億1,749万6,000円となっております。

第3条、地方債の補正は、12ページ、13ページの「第3表 地方債補正」によるものとしてございます。事業費の決定等により変更し、起債限度額を34億2,510万円と定めております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、18ページをお願いいたします。

1款・市税につきましては、法人税1,000万円、固定資産税2,000万円、たばこ税2,000万円を追加しております。

2款・地方譲与税から、22ページの12款・交通安全対策特別交付金まででございますが、交付額の確定によりそれぞれ追加、または減額をいたしております。

22ページをお願いいたします。11款・地方交付税につきましては、普通交付税を1億2,384万9,000円、特別交付税を3億4,778万4,000円追加し、補正後の普通交付税は131億2,999万9,000円、特別交付税は14億9,178万4,000円となっております。前年度と比較しますと、普通交付税が3億8,601万円の増、特別交付税が6,950万6,000円の増となっております。

24ページをお願いいたします。13款・分担金及び負担金、14款・使用料及び手数料、15款・国庫支出金及び28ページからの16款・県支出金につきましては、事業費の決定等に伴う負担金、補助金等の追加、減額等でございます。

34ページをお願いいたします。17款・財産収入につきましては、市有林の売払収入の増額が主なものでございます。

18款・寄附金でございますが、ふるさと納税964万6,000円の増額、ヤマネコ寄附金

136万5,000円の増額などを合わせまして、1,111万1,000円の追加となっております。

19款・繰入金でございますが、財源調整による財政調整基金及び減債基金繰入金の減額と事業費の決定による各基金からの繰入金をそれぞれ減額いたしております。

36ページをお願いいたします。21款・諸収入でございますが、長崎県病院企業団負担金に係る医療技術修学資金返還金の追加、県後期高齢者医療広域連合への派遣職員人件費負担金の計上が主なものでございます。

38ページをお願いいたします。22款・市債でございますが、事業費の決定等により6,690万円を減額しております。

次に歳出についてでございますが、42ページをお願いいたします。

2款・総務費は、1項・総務管理費から50ページの5項・統計調査費まで、事業費の決定等による減額が主なものでございますが、1項・総務管理費、3目・財政管理費で減債基金積立金に1,419万2,000円を、過疎地域自立促進特別事業基金積立金に1億3,170万円を、庁舎建設基金積立金に3億円をそれぞれ追加し、46ページをお願いいたします。

7目・企画費で、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金積立金964万7,000円を追加しております。

50ページをお願いいたします。3款・民生費でございますが、1項・社会福祉費から54ページの3項・生活保護費まで、住民税非課税世帯等臨時特別給付金や各種扶助費や国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

56ページをお願いいたします。4款・衛生費でございますが、1項・保健衛生費は予防接種事業委託料及び健康増進事業委託料の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございますが、58ページをお願いいたします。

2項・清掃費につきましては、生ごみ等資源再利用業務委託料、海岸漂着物等地域対策推進業務委託料のほか、各施設の維持管理経費の減額が主なものでございます。

60ページをお願いいたします。6款・農林水産業費でございますが、1項・農業費は、そば生産出荷奨励事業補助金、有害鳥獣捕獲補助金、家畜導入事業資金供給事業補助金の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

2項・林業費は、62ページをお願いいたします。森林環境譲与税活用基金積立金1,764万7,000円、森・川・里・海環境保全再生基金積立金412万4,000円の追加のほか、しいたけ生産推進補助金、離島輸送コスト助成事業補助金の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

3款・水産業費は、64ページをお願いいたします。離島漁業再生支援交付金、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

68ページをお願いいたします。7款・商工費でございますが、寄附金の増額によるツシマヤマネコ基金積立金136万6,000円の追加のほか、地域社会維持推進交付金事業負担金の減額など、事業費の決定による減額が主なものでございます。

8款・土木費でございますが、2項・道路橋りょう費は事業費の決定等による減額が主なものでございます。

70ページをお願いいたします。4項・港湾費は、港湾県工事負担金、県海岸事業負担金の減額など事業費の決定等による減額が主なものでございます。

72ページをお願いいたします。6項・住宅費は、住宅改修工事の減額など、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

9款・消防費でございますが、1項・消防費は、消防施設整備工事の減額など事業費の決定等による減額が主なものでございます。

74ページをお願いいたします。10款・教育費でございますが、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

82ページをお願いいたします。11款・災害復旧費につきましても、事業費の決定等による減額が主なものでございます。

12款・公債費は、一時借入金利子の減額でございます。

なお、84ページから87ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第

16号)) について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(初村 久藏君) 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

日程第10. 承認第5号

○議長(初村 久藏君) 日程第10、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号))を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長(桐谷 和孝君) ただいま議題となりました承認第5号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明いたします。

本案は、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)を地方自治法第179条第1項の規定により令和4年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、歳入のうち外来収入及び繰入金等の減額、歳出は施設管理費及び医業費の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,612万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,146万4,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

1款・診療収入、1項・外来収入を1,525万円減額しております。4款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を2,724万3,000円減額しております。繰入金減額の主な理由といたしましては、歳出の施設管理費、医業費の減額によるものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。1款・総務費、1項、1目・一般管理費は、診療所運営に係

る一般管理費を1,352万1,000円、2款・医業費、1項・医業費は1目・医業用機械器具費など2,260万7,000円の減額でございます。

なお、12ページから13ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えておりますので御参照願います。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号））について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

日程第11. 承認第6号

日程第12. 承認第7号

○議長（初村 久藏君） 日程第11、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））及び日程第12、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） ただいま一括議題となりました承認第6号及び承認第7号の専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明いたします。

承認第6号、令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）及び承認第7号、令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、それぞれ去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

まず、承認第6号、令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、今回の補正予算は保険給付費の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,377万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億1,421万4,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものについて御説明いたします。

歳入でございますが、予算書は8ページから11ページをお願いいたします。

1款、1項、1目・一般被保険者国民健康保険税は、3,926万8,000円の増額でございます。

3款、2項、4目・災害等臨時特別補助金は、473万9,000円の増額でございます。

4款、2項、1目・保険給付費等交付金は、3,398万9,000円の減額でございます。

6款・繰入金は、1項、1目・一般会計繰入金1,452万8,000円の減額、2項、1目・財政調整基金繰入金5,245万円の減額でございます。

8款・諸収入は、4項、1目・一般被保険者第三者納付金86万5,000円、3目・一般被保険者返納金229万1,000円、5目・雑入6万7,000円の増額でございます。

次に、歳出でございますが、12ページ、13ページをお願いいたします。

1款総務費の1項、1目・一般管理費は、普通旅費の減額。2項・徴税費は、過誤納返還金及び還付加算金の不要見込みによる減額でございます。

2款・保険給付費の1項、3目・一般被保険者療養費は療養費の不要見込みによる減額でございます。7目・傷病手当金は手当の未申請による減額でございます。2項、1目・一般被保険者高額療養費は高額療養費の不要見込みによる減額でございます。4項・出産育児諸費は出産育児一時金の見込み数の減によるものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。3款・国民健康保険事業費納付金は、財源内訳の変更によるものでございます。

5 款、1 項・特定健康審査等事業費は、事業費の不要見込みによる減額でございます。なお、1 6 ページから 1 7 ページにかけて補正予算給与費明細書を掲載しておりますので、御参照お願いいたします。

続きまして、承認第 7 号、令和 3 年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）につきまして御説明いたします。

今回の補正予算は介護サービスの給付費、地域支援事業費の減額が主なものでございます。

予算書の 3 ページをお願いいたします。令和 3 年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによることを規定し、第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 1, 9 5 8 万 9, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 0 億 1, 0 6 7 万円とするものでございます。

第 2 項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4 ページから 5 ページにかけての「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明いたします。

まず、歳入でございますが、予算書は 8 ページから 1 1 ページでございます。

1 款・保険料は、1 項・介護保険料 2, 6 7 9 万 8, 0 0 0 円の増額でございます。

3 款・国庫支出金は、介護給付費負担金 1 0 8 万 4, 0 0 0 円の減額、調整交付金 8 0 8 万円の減額、地域支援事業費交付金の介護予防事業分 1, 1 0 2 万 1, 0 0 0 円の増額、包括的支援事業・任意事業分 1, 0 3 6 万 2, 0 0 0 円の減額及び介護保険災害等臨時特例補助金 7 4 万円の増額でございます。

4 款・支払基金交付金、5 款・県支出金及び 7 款・繰入金は、それぞれ介護給付見込みによる減額でございます。

9 款・諸収入、介護予防支援事業収入は 5 9 0 万円の減額でございます。

次に歳出でございますが、1 2 ページから 1 5 ページをお願いいたします。1 款、1 項・総務管理費は、人件費 1 7 2 万円の減額でございます。3 項・介護認定審査会費は、不要見込みによる減額でございます。

2 款・保険給付費は、介護サービス給付の不要見込みによる減額でございます。

8 款、1 項・介護予防・生活支援サービス事業費、2 項・一般介護予防事業費、3 項・包括的支援事業費・任意事業費及び 4 項・その他諸費は、それぞれ不要見込みによる減額でございます。なお、1 6 ページから 1 9 ページにかけて補正予算給与費明細書を掲載しておりますので、御参照願います。

以上、提案理由とその内容説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い

いたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） コロナの影響で、かなり経済的にも困窮してらっしゃる方が増えて、もうこれは今年に始まったことではないんですが、始まっておりませんが、厚労省のほうでも国保の減免等の、コロナ等による処置も設けてあるとは思いますが、これが対前年の所得しか比較対象となっていないので、今年度は逆にほとんどを減免措置が受けられるような人がなくなってくるのではないかとこのように考えられるんですが、その辺りの、国でもう決めていることですから、これを市独自で対前々年までということは無理かと思いますが、その辺り、もう国保税が払えなくなってくるような方々に対する準備とかそういうことについては、何か検討されていますでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 国保税の減免につきましては、当然、国の基準というものがござります。市独自でその対応ができるかどうかについては、今後、持ち返って検討させていただきます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） その他のいろんな新規事業のときとか、國分部長のところではなくて、しまづくりのほうでもいろいろ補助を出す基準で、対前々年の所得がどうこうと決まりがあるところがあると思います。市独自で対象を絞る際には、ぜひ対前年ではなくて、対前々年まで比較対象として、少しでもこのコロナで、もうコロナの前から対馬の場合は日韓関係の悪化から、特に観光業等は打撃を受けておりますので、対象が少しでも広がるような形で、前広にいつてそういう施策を打っていただきたいと思いますが、市長どのようにお考えでしょう。その辺り。これからますます厳しいところが出てくると思うんですけど、この国保税の減免以外にもですね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今ですね、市独自でのというようなことでございすけども、議員もおっしゃられるように、やはり平成30年度の韓国人観光客の激減等から、観光業をはじめ、かなりの方が所得等が減額されてあるのではないかとこのように思っております。そういう中、先ほど議員おっしゃられるように、御心配をされてあるというふうに思いますが、ただこれが大方の基準が前年度との比較ということが持続化給付金とか、ほかの分につきましてもそのような形になっているわけございまして、これが果たして前々年度まで遡れるかということについては、ちょっとまた今後いろいろと調べてみないと分からないということもありますし、ただこれを、じゃ市で面倒を見ることできないかということについては、なかなか財源的には厳し

いのではないかというふうに感じているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ちょっと私の質問というか、しっかり伝わってなかったかもしれないです。国でそういうふうに決まっていることについては、もうなかなか法律を変えていかなければいけないでしょうし、取扱いを国のほうから変えてもらわなきゃいけないので、もちろん訴えていくことはしていただきたいんですが、その現場はこうなんだということを訴えていただくことは続けていただきたいんですが、そこは無理だろうから、何かそれでこぼれ落ちる、救い上げられない方々のために、何か市としても対策を打ってほしいということです。御理解いただきました。

○議長（初村 久藏君） 答弁いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件については、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

昼食休憩といたします。

再開を13時10分からといたします。

午後0時10分休憩

午後1時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第13. 承認第8号

○議長（初村 久藏君） 日程第13、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました承認第8号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を、去る6月1日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

この補正は、新型コロナウイルス感染症に係る事業の経費を計上するものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,265万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ313億6,705万7,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、15款・国庫支出金、2項・国庫補助金は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金3,119万9,000円及び、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金5,145万8,000円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

3款・民生費、1項・社会福祉費は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金3,000万円及びシステム改修費119万9,000円を計上しております。

2項・児童福祉費は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業のうち、ひとり親世帯を対象とした給付金2,500万円、子育て世帯を対象とした子育て世帯生活支援特別給付金2,000万円及び給付に係る事務費645万8,000円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（令和4年度対馬市一般会計補正予算（第2号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

日程第14. 承認第9号

日程第15. 承認第10号

○議長（初村 久藏君） 日程第14、承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）及び日程第15、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、舎利倉政司君。

○市民生活部長（舎利倉 政司君） ただいま一括議題となりました承認第9号及び承認第10号につきましては、市民生活部所管でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申

し上げます。

承認第9号、対馬市税条例等の一部を改正する条例につきましては、去る3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表は、2ページから21ページを御参照願います。

今回の改正は、令和4年度税制改正大綱が閣議決定され、地方税法の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日から施行されたことに伴い、対馬市税条例の一部改正を行うものであります。

改正の主な内容でございますが、まず個人住民税ですが、上場株式等に係る配分所得等の課税方式の見直しについて、今までは所得税と個人住民税で別々に申告することにより、異なる課税方式を選択できていましたが、申告の有無による不公平感の是正、申告手続の簡素化を図るため、今回の税制改正において異なる課税方式を選択できなくなる改正が行われたため、所要の規定整備を行うものであります。

次に、個人住民税における公的年金等控除額及び扶養控除の判定には、退職所得金額を含めない合計所得金額が必要であります。現行制度では退職所得を把握することが困難であるため、次の改正を併せて行うものであります。

改正の内容としましては、個人住民税における合計所得金額において、公的年金等控除額の算定基礎となる公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額には、個人住民税における他の所得控除額等と同様に、退職所得を含まない合計所得金額を用いることとする改正、給与所得者の扶養親族申告書及び公的年金等受給者の扶養親族申告書について、退職所得を有する一定の配偶者及び扶養親族の氏名などを記載して申告することとするなどの措置を講じて退職所得が把握できるように改正が行われており、所要の規定整備を行うものであります。

また、住宅ローン控除の見直しについて、現行制度の期限が令和7年度まで延長されており、控除限度額は所得税の課税総所得金額等の5%に改正されております。

次に、固定資産税ですが、改正民法により不動産登記法が改正され、登記簿に登記される事項が新たに追加されること等に伴い、固定資産税に係る登記所から市町村への通達事項の拡大等が図られます。

改正法では、「地方税法の固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付規則について、当該証明書に記載されている住所が明らかにされることにより、人の生命または身体に被害を及ぼす恐れがあると認められる場合、その他当該証明書を交付することが適当でない認められる場合には、当該証明書に総務省令で定める措置を講じたものを交付することができる」との条文が加われました。これにより、市が納税証明書の交付等をする際に、DV被害者等の登記簿

上の住所が含まれている場合、当該住所に代わる事項の記載が追加されることに伴う改正となります。

また、省エネ改修を行った住宅に対する固定資産税の減免措置に対する期限の2年延長と、工事費等の要件が改正されたことによる見直しとなっております。

なお、土地に係る負担調整措置についても見直しがあり、地価が一定以上上昇した商業地等の税額の上昇幅を、景気回復に万全を期すため、現行の加算割合5%を令和4年度限りの措置として2.5%に緩和する措置に伴う所要の規定整備を行うものであります。

今回の改正では、併せて規則につきましても所要の改正を行っております。

なお、附則で、施行期日を令和4年4月1日といたしておりますが、各号に関わる規定は、当該各号に定める施行期日を定めております。

続きまして、承認第10号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、去る3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表は、22ページから24ページを御参照願います。

今回の改正は、令和4年度税制改正大綱が閣議決定され、地方税法の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日から施行されたことに伴い、対馬市国民健康保険税条例の一部改正を行うものであります。

改正の主な内容でございますが、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額に係る課税限度額を63万円から65万円へ、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を19万円から20万円へ引き上げられたことによる賦課限度額の見直しを行うものであります。

なお、附則で、施行期日を令和4年4月1日といたしております。

以上で、承認第9号及び承認第10号につきまして、提案理由とその内容説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件については、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

日程第16. 承認第11号

○議長（初村 久藏君） 日程第16、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） ただいま議題となりました承認第11号の専決処分の承認を求めることにつきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

承認第11号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

新旧対照表の25ページから26ページを御覧願います。

承認第11号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例の改正内容でございますが、第10条第1項中、現行の介護保険料の減免規定では、天災及び収入が著しく減少した第1号被保険者及びその属する世帯を減免する規定を定めており、その他の特別な事情に対する減免規定がなく、そのことに対応するため、新たに第5号を追加しようとするものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減額措置が改正されたことにより、規定を改正するものでございます。

なお、附則において、令和4年4月1日から施行し、適用することといたしております。

以上、承認第11号の提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

日程第17. 報告第1号

日程第18. 報告第2号

日程第19. 報告第3号

○議長（初村 久藏君） 日程第17、報告第1号、令和3年度対馬市一般会計継続費繰越計算書についてから日程第19、報告第3号、令和3年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの3件を一括議題とします。

各案について報告を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました報告第1号並びに報告第2号は、総務部の所管でございますので、続けて御説明いたします。

まず、報告第1号、令和3年度対馬市一般会計継続費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和3年度までに一般会計予算で継続費の議決をいただきました湯多里ランドつしま

機械設備改修事業、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業につきまして、議案書30ページに記載いたしておりますとおり、それぞれ2,700万円、5億16万500円を、令和3年度対馬市一般会計継続費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、報告第2号、令和3年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和3年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました議案書32ページから35ページに記載しております75件の事業32億1,748万6,155円を、令和3年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決をいただきました範囲内で繰越しをいたしております。

以上で報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） ただいま一括議題となりました議案のうち、報告第3号、令和3年度対馬市水道事業会計繰越計算書につきまして御説明申し上げます。

議案書37ページをお願いいたします。令和3年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年度に繰り越しいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、別紙のとおり議会に報告するものでございます。

議案書38、39ページに記載しております5件の事業5,833万700円を、令和3年度対馬市水道事業会計繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

繰越し理由でございますが、東地区簡易水道改良事業、千馬第一ポンプ場送水ポンプ取替工事及び浅藻浄水場送水ポンプ取替工事につきましては、コロナ禍で機器及びポンプなどの製造工程の遅延、中西部地区地下水源開発事業は、掘削箇所を選定及び地権者との調整に不測の日数を要したこと、一般国道382号水道管仮設工事は、長崎県施工の橋梁整備工事に対する水道管移設補償工事でございますが、県工事が翌年度に繰り越しされたため、年度内完成が困難となり、繰越しとなったものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第3号までの報告を終わります。

日程第20. 議案第40号

○議長（初村 久藏君） 日程第20、議案第40号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第40号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策及び経済対策事業費の計上、自治体オンライン手続推進事業費の計上、国庫補助の内示によります道路新設改良事業費の増額、住宅建設事業費の増額などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億7,963万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ322億4,669万5,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、地方債の補正は、地方債の変更を6ページ、7ページの「第2表 地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を36億3,120万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、普通交付税1億7,845万1,000円を追加しております。

15款・国庫支出金1項国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策に係る負担金の追加により、5,134万2,000円の増額となっております。

2項・国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症に係る交付金等の計上及び追加、デジタル基盤改革支援補助金の追加、社会資本整備総合交付金の追加などにより、4億163万5,000円の増額となっております。

16款・県支出金、2項・県補助金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加などにより、3,164万2,000円の増額となっております。

12ページをお願いいたします。18款・寄附金は、博物館への指定寄附金500万円を追加しております。

19款・繰入金は、振興基金繰入金6,300万円、教育施設整備基金繰入金500万円、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金100万円をそれぞれ追加しております。

21款・諸収入、5項・雑入は、国家賠償法第1条第2項に基づく損害賠償求償金の追加などにより、5,966万8,000円の増額となっております。

22款・市債は、国庫補助の内示に伴う道路新設改良事業費の増額や、住宅建設事業費の増額などによりまして、8,290万円の増額となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

14ページをお願いいたします。2款・総務費、1項・総務管理費でございますが、1目・一般管理費は、行政手続オンライン申請管理システム導入業務委託料2,035万円の計上、7目・企画費は、CATV設備に係る修繕料、施設改修工事費及び設計監理費などを合わせて6,391万7,000円の追加、雇用機会拡充支援事業補助金3,645万6,000円の増額が主なものでございます。

16ページをお願いいたします。4款・衛生費、1項・保健衛生費は、新型コロナウイルス感染予防のための消耗品費、備品購入費、施設改修費の追加や、4回目のワクチン接種経費などを合わせまして、1億2,033万8,000円の増額でございます。

20ページをお願いいたします。6款・農林水産業費、2項・林業費は、林業専用道開設事業予算の組替えと国庫補助の内示による林道開設事業費の増額などにより、202万6,000円の増額でございます。

3項・水産業費は、漁業用燃油高騰対策事業補助金1億2,000万円の増額が主なものでございます。

7款・商工費、1項・商工費でございますが、2目・商工振興費は、キャッシュレス決済促進経済対策事業委託料6,000万円の計上、3目・観光費は、観光パンフレット刷新事業委託料に528万円の計上、22ページをお願いいたします。あそうベイパーク整備計画委託料に550万円の計上、対馬産品販売強化事業委託料に1,532万6,000円の計上、博物館駐車場用地の購入費と測量設計費を合わせて2,945万6,000円の計上が主なものでございます。

8款・土木費でございますが、2項・道路橋りょう費は、国庫補助の内示によります道路新設改良費6,000万円の増額が主なものでございます。

6項・住宅費は、国庫補助の内示によります市営住宅改修工事1億1,705万円の増額と、住宅用地購入費用1億6,053万7,000円を計上しております。

24ページをお願いいたします。10款・教育費は、1項・教育総務費で、学校閉校に伴う行事等に関する補助金76万円の計上、2項・小学校費で、学校改修工事費と設計監理費564万5,000円の追加、学校備品購入費273万円の追加が主なものでございます。

26ページをお願いいたします。5項・社会教育費は、1目・社会教育総務費で、社会教育振興費補助金100万円の追加、4目・博物館費で、博物館備品購入費500万円の追加が主なものでございます。

なお、28ページ、29ページに補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 歳入の21款の諸収入の雑入、これが金額が何ぼですかね。5,966万1,000円。これ、この横のほうに損害賠償……。何ていうんですかね、これは。これはあれですかね。横領された6,000万円です。よろしんですかね。そうですよね。この6,000万円は、まだ今の段階では裁判等もされてないわけですが、そして、以前の報告の中で、個人の財産も非常に少ないというふうな報告もお聞きしましたが、雑入で入ってくるっていうことは、どっから入ってくるんですかね、この6,000万円は。それだけ。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

今、小宮議員さんおっしゃいましたように、今、不祥事で国家賠償法のお話をさせていただいておりますけれども、国家賠償法第1条第2項で求償をいたしております対馬観光活性化協議会の公金を横領いたしました元市の職員、こちら当事者のほうにその金額を請求をしておる、その金額でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 要するに、これが今回入るとるけれども、今回この金が返ってくるわけですか、雑入として、本人から。先ほどのこの難しい字は「求償金」っていうんですかね。今回は、これから裁判を起こすというお話も市長もされておられましたが、まだ金額の確定もされてませんよね。なのに、こうして入ってくるわけですから、もう本人が財産あれば別としても、でも、どうなんですか。今の段階で本人の財産の差押え、これはどのような形になります。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 市長の申しましたように、この後、訴えの提起ということでお諮りをさせていただきますけれども、お諮りさせていただいたところで、民事訴訟を起こそうということになっております。今後、その当事者の財産等につきましては、民事裁判で判決が

下って、それからの財産等の調査ということになりますので、現状では金額は確認できません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） これから裁判されるでしょうけども、事件が始まってから、まだ僅かじゃないですか。裁判の流れもありますよね。ある程度、金額が確立をされたときに、例えば、年度が変わってもいいじゃないですか。ある程度の金額の確立というのは、裁判をすることによってであれば、また費用も加算されるかもしれないし、そういうふうな形である程度確立をされた時点で、入ってくるかどうか分かりませんが、金額の位置づけはされたほうがいいと思いますよ。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。15番、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） 参考資料の最後のページ、7ページですね。漁業燃油高騰対策事業について少し確認したいと思いますけども、今回1億2,000万、リッター当たり10円補助をしていただくということになっておりますけども、3月の定例会で今年の当初予算で、リッター5円ということもしております。認識として、その5円プラス10円ということで、15円という認識でよいのかどうか、その一点と、この補正が通ったときには、4月に遡って実施時期はしていただけるのか、その2点を少し確認願います。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

当初予算の5円、そして、今回の10円で、合計15円がいいのかという御質問でございますが、今、私どもが考えているのは、今回のコロナ予算の12億分のリッター10円ということを考えております。

それで、4月に遡ってできるのかということですが、支払いは四半期ごとに支払っておりますので、4・5・6月分を7月に支払うということで、今、考えているところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 15番、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） 今の説明では、4月に遡ってまずやると。そのことはいいんですけども、4月で当初予算で市独自に5円やりますと。今回は1億2,000万は、はっきり言って、全額国のお金なんでしょう。普通そう考えて、そのところはもう大変、部長も分かっているとおり、今、燃油が高い。はっきり言って、特にイカ釣り漁ですね。実は、採算ラインが、普通、私たちいつも言うけど60円が限度なんです。今、各地で多分110円ぐらいですかね、

売単価が。これじゃはっきりやっついていかれんわけですよ。今回1億2,000万を使って、4月の分は差し引いて6,000万にするということは、少し、もう少し漁業者の立場になって、やっぱり5円プラス10円というような、今回は15円というような感じでどうなんですかね。大変きつい漁師さんの気持ちを分かっていたいただきたいと思うんですけど、そこのところをもう少し考える余地はありませんか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 上野議員のお気持ちはよく理解できると思いますが、昨年度の実績から見ますと、燃油価格は確かに上昇はしてるんですけども、国の激変緩和策がございまして、リッター当たり25円、昨年、支援がありました。それと、セーフティネットが発動されまして、税抜きではございますけども、リッター当たり70円から80円で推移をしてるという現状がございまして、市の補助もリッター5円ということで助成をさせていただいたところでございます。

本年度は、さらに国のこの激変対策が35円まで引き上げられ、さらにそれを超える分は、また半分は助成されるといった措置もございまして、市の規定でいきますと、本来5円、本年度も5円の予定になるんですが、先ほどから言われますように、コロナの影響で漁業者の財政的体力が落ちている、そういう状況の中にあって、市としましても、満額の10円、一律10円ということで漁業者の支援をしていきたいというふうに考えているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 15番、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） 最後になりますけども、今、部長が言われるとおおり、本当は漁連の単価が129円なんですよ。今、国が37円30銭。それを引いて、今、漁連の単価は約92円なんですよ。今後、4・5・6のセーフティネットが幾らになるのか、今のところまだ分かりませんので、これ以上は言いませんけども、何とか、私はもう、5円と10円で15円にしてあげたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、このことはもうこれで終わりますけれども、審査が産建ですかね。その中でやっぱりいろいろ審査をしてもらいたいと思っておりますので、委員長、よろしく願います。

終わります。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をします。

日程第21. 議案第41号

○議長（初村 久藏君） 日程第21、議案第41号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました議案第41号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由と内容について御説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナワクチン4回目接種に係る委託料の計上が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,051万6,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を66万円追加するものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款・総務費、1項・施設管理費、1目・一般管理費、12節・委託料は、新型コロナワクチン接種事業委託料を56万1,000円計上いたしております。

なお、10ページから11ページにかけて補正予算給与費明細書を添えておりますので、御参照願います。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第41号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開を2時15分からとします。

午後2時00分休憩

午後2時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第22. 議案第42号

○議長（初村 久藏君） 日程第22、議案第42号、対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第42号、対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書は41ページ、新旧対照表は27ページでございます。

今回の改正は、対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の第4条に、普通財産の無償貸付または減額貸付について定めておりますが、教育施設跡において、地域の活性化等に寄与する事業を行う場合は、貸付料の全部または一部を免除するための条文を、第3号で追加するものでございます。

現在、教育施設跡を貸し付ける場合の貸付料につきましては、同条例の規定に基づき算定いた

しますが、高額な貸付料となるため利活用が進まず、老朽化が進行し、最終的には多額な費用を要する解体除去を待つだけとなっております。

教育施設跡につきましては、対馬市教育施設跡利用に関する基本方針に基づき、産業の振興、社会福祉の向上、地域の雇用創出、地域社会への貢献、その他地域の活性化に著しく寄与すると認められるものについて貸付けを決定するため、今回の改正により、民間事業者においても積極的な利活用を促進することで、通常の維持管理・点検がなされ、資産価値の維持及び施設の長寿命化につながるものと考えております。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行し、この条例の施行の日以降に契約を締結した普通財産の無償貸付及び減額貸付について適用することとしております。

以上で、議案第42号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 廃校の利活用を進めようという姿勢はすごく高く評価したいと思います。

ただ、この減額とか、全額免除をする理由がちょっとどうなのかなと思っています。今、廃校利用が進んでない原因については、これは、第1が、その使用料とか、そういうものが高いからというふうにお考えなのでしょうか。ほかに何か原因があるとは考えていらっしゃるのか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） お答えします。施設の利用料が高いということが、この廃校利活用が一番のネックだとは思ってはおりません。それは対馬の地理的条件であったりとか、そういったものも多分にあるとは思いますが。

ただし、その大きなネックが幾つかある中の、どうしても施設面積が大きいということで利用料が高額になる。そういうのはやっぱり大きなネックの一つではないのかなというふうに思っております。そこを、今回、条例可決いただくことによって、これまで事務手続にも一定の期間がかかっていたものが、ホームページ等で、廃校の利活用を一括して随時募集するとか、そういったことによって企業やそういったところのPRにもつながって、廃校利活用も進むことにつながるのではなかろうかということを考えております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いろんなネックがあるというふうには把握していらっしゃるようですが、私、一番の原因は全くこういうものに対して、不動産を所有しているものに対してデジ

タル化が進んでいないことが一番だと僕は思ってます。

ホームページにも何にも、この学校の構造がどういう構造で、どれだけの年数がたっているもので、それで設計図もない。校庭の広さも示していない。お店に行って商品が置いてなくて、何で商品が売れると思いますか。まずは、そういうものをきちっと、ここから進めていこうというものだけでもデジタル化を早くやって、今、ホームページに載せると言いましたけど、ホームページにも載せることができないじゃないですか。青焼きのまんまで載せるんですか。まず、そういうものからきちり整理していくことが重要だと思います。この点についてもしっかりやって、で、ホームページに出して、そして、金額等も高いから借りてくれないんだろうという、今、答弁だったと思うんです。手を挙げる人がいないんですから、高いと思いますか、安いと思いますかと聞いても、答える人もいないでしょう。ですから、高いだろうと思うというお答えしかできないんじゃないでしょうか。

まずは、たくさん手を挙げてもらえる、そういう環境づくりにも取り組んでいただくことをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今、廃校がたくさんある中で、耐震基準後に建設された建物、比較的新しいものです。これが8校ございますので、まず、これについては外観写真、内観写真、築年数、施設規模、そういったものについては整理をして、ホームページにアップするときには、そこら辺の整理はきちんとしたもので公募をかけたというふうには考えております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ぜひ早急に取り組まれて、少しでも対馬の財政に寄与できるように取り組んでいただければと思います。

それと、もう一点確認なんですが、この減免等についての適用は、今やっている事業には適用しないということですのでよろしいですね、ここに書いてあることからすると。今やっている事業に対して、その事業をやっている人がまた違う事業をやるときにも、減免の申請があったときには、これは対象となるのでしょうか。それとも、今、全く手をつけられてない廃校利用とか、そういうところに手を挙げた方だけに適用になるのでしょうか。ここについて答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 可決いただいた後ですけども、公布の日以降に新たに契約をするものとしておりますので、今、既に使われているもの、例えば佐護小学校とか、そういったものについては、今、佐護小につきましては令和2年から5年間無償ということで、これは令和2年の9月定例会で、この場で議決をいただいておりますので、その分については5年間の無償がありますので、その後、更新手続をするよとなったときには、この新たな条例と照らし合

わせた対応で行きたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） この廃校となったところの貸付けを認められた方が施設の管理者になるわけです。地域によって違うかもしれないんですけども、廃校になったところが避難所となっているところがあります。で、地域によっては、その学校の跡しか安全な避難所がないところもありますので、そこの兼ね合いをよく考えてこの選定については行ってほしいと思います。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいんですか。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 当然、避難所という指定を受けている施設であれば、そこら辺を考慮して取り扱うということで、同じ市役所の中の仕事になりますので、きちんと対応していきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第42号、対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第43号

○議長（初村 久藏君） 日程第23、議案第43号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） ただいま議題となりました議案第43号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例は、教育委員会所管の議案でございますので、提案理由について御説明

させていただきます。

新旧対照表の28ページをお開きください。

今回の改正は、豊玉町の対馬市立乙宮小学校を豊玉小学校へ統合することについて、保護者の同意並びに関係地区との合意を交わすことができましたので、統合を行うための所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表の傍線部分が改正部分でございますが、別表第1の1、小学校の表中、対馬市立乙宮小学校の項を削るものでございます。このことにより、令和5年度における学校数は小学校16校、中学校は11校となります。

今後は、児童生徒の交流事業等を行いながら、スムーズな統合ができるよう努めてまいりたいと思います。

なお、附則で施行期日を令和5年4月1日としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第43号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第24. 議案第44号

○議長（初村 久藏君） 日程第24、議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） ただいま議題となりました議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

新旧対照表、29ページ、30ページを御覧ください。

今回の改正は、豊玉町仁位51番地1に位置する神話の里自然公園のキャンプ施設において、増設したコテージ2棟の使用に伴う料金等を新たに設定するもので、同条例、別表第2の神話の里自然公園の部、コテージ（2人）の項の次に、コテージ（2人・増設棟）、1棟、1日4,000円の項を追加、及び、コテージエアコン（増設棟）1台、1時間100円の項を追加しようとするものでございます。

本案は、平成29年度に作成した中対馬未来づくりアクションプランに基づき整備したコテージを活用し、交流人口の拡大を推進しようとするものでございます。

なお、附則で施行期日を令和4年7月1日としております。

以上、簡単でございますけれども、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第25. 議案第45号

○議長（初村 久藏君） 日程第25、議案第45号、二級河川の指定の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第45号、二級河川の指定変更についての提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書47ページをお願いいたします。

本議案は、長崎県が事業主体で整備を進めております二級河川、舟志川河川改修事業に伴う二級河川の指定変更について、異議のない旨、長崎県知事に意見を述べたく、河川法第5条第5項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

指定区間の位置につきましては、議案書49ページの位置図に青色で表示している部分の対馬市上対馬町琴字大木庭、長川橋下流端から海に至るまでの区間で、河道変更による区間延長は

6,468メートルでございます。

河道変更の詳細につきましては、議案書50ページの平面図を御参照ください。

なお、赤色で表示している旧河川区間519メートルにつきましては、普通河川として本市が管理してまいります。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第45号、二級河川の指定変更について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第26. 議案第46号

日程第27. 議案第47号

○議長（初村 久藏君） 日程第26、議案第46号及び日程第27、議案第47号、財産取得契約の締結についての2件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま一括議題となりました議案第46号及び第47号は消防本部所管となりますので、その提案理由と内容を御説明いたします。

本2議案は、いずれも消防車両の更新配備に係る財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

まず初めに、議案第46号について、その内容を御説明いたします。

議案書の51ページをお願いいたします。参考資料を52ページに添付しておりますので、御参照願います。

本案は、消防署北部支所に配備している消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、更新配備をしようとするものでございます。

入札につきましては、去る5月17日に20者による指名競争入札を執行しましたところ、15者の辞退があり、参加5者による入札を実施した結果、福岡県福岡市博多区東那珂1丁目18番6号、株式会社ヤナセファイテック、代表取締役 合家崇氏が、5,390万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した5,929万円で、同氏を相手方とした財産取得仮契約を5月20日に締結いたしております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

今回購入します車両は、通常装備している消火機能のほか、600リットルの水タンクを積載し、水利がない場所での初期消火を可能としました。

また、特殊な救助資機材や、それに伴う個人装備品なども積載し、北部支所管内で発生する火災事案での消火活動をはじめとして、火災や車両事故などにおける救助・救出活動にも効果的に運用できる仕様とし、対馬北部地域における消防機動力の強化を図ろうとするものでございます。

なお、このように多目的に運用できる資機材を搭載したことや、有効活用できるよう特殊な艤装費用も生じたため、次の議案第47号で説明します標準的な消火機能のみの仕様としているその車両と比較しますと、高額となっております。

次に、議案第47号について、その内容を御説明いたします。

議案書の53ページをお願いいたします。参考資料を54ページに添付しておりますので、御参照願います。

本案は、上対馬町比田勝の上対馬第6分団に配備している消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、最新の消火機能と機器を搭載した同車両を更新配備し、上対馬地区における消防機動力の維持・向上を図ろうとするものでございます。

なお、本車両は、普通自動車免許取得者で運転が可能となるよう、車両総重量3.5トン未満の仕様といたしております。

入札につきましては、こちらも去る5月17日、20者による指名競争入札を執行しましたところ、17者の辞退があり、参加3者による入札を実施した結果、同じく福岡県福岡市博多区東那珂1丁目18番6号、株式会社ヤナセファイテック、代表取締役 合家崇氏が、1,830万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した2,013万円で、同氏を相手方とした財産取得仮契約を5月20日に締結いたしております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、大変簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 消防長にちょっとお尋ねします。

私の知る限りでは、落札者がいつもこのヤナセさんみたいに認識しているわけですが、この入札が15者とか20者、一応あると。しかしながら、最終5者とか3者になると。何か毎回聞くわけですけど、九州には、この消防車両を造りきるのはこの会社しかいてないんですか。そこをちょっと1点だけ教えてください。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 質問にお答えいたします。

波田議員おっしゃられるとおり、落札者が現在のところ、このヤナセファイテックさんが、上程案件については落札をほぼされているような状況でございますけども、今、入札資格を持ってある業者さんの中で、製作ができるのは、この会社ともう一者と認識をしております。

で、その代理店もございますので、この入札の執行に入ってこられるというふうに認識をしております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ということは、消防長、その技術的にここしかいてないという考え方ですか。ほかはもう造れるから20者も指名に入れているんですか。その辺はどうなんですか。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 20者の指名に参加していただいているのは、対馬市の資格者の登録が現在20者でございますので、その全てを入札に参加していただいている状況でございます。その中で、この仕様で入札をかけたら不参加というような状況で、この数者だけの入札執行になっているような状況でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 様々な事情は分かりますが、聞きようによったら、あまりよく聞かえないんですね。私だけかも分かりませんが、辞退するような会社を最初から入れない。そうしてやらんと、形だけの入札をやってですよ、中身は整ってなかったらあまり意味ないんじゃないかなと。

ヤナセさんが云々言うわけじゃありませんが、毎回ここが落札するという事は、ほぼ独占に

近かったら、これはいろいろ捉え方があると思うんです。1者しか造れなかったら、1億円と言ったら1億円なんです。ここしか使っていないようにあったら、対馬消防は、半額にしてくれんかと言わんですか。あんたどこしかないんだからと言う。そのくらいあって私はいいいんじゃないかなど。そしたら説得力がありますよ。そういうふうな考え方に、次からなってください。よろしくお願いしておきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。

○議員（13番 波田 政和君） いいです。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第46号及び議案第47号の2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第46号、財産取得契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。次に、議案第47号、財産取得契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第28. 議案第48号

○議長（初村 久藏君） 日程第28、議案第48号、訴えの提起についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） ただいま議題となりました議案第48号、訴えの提起について、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

55ページをお開きください。

本案は、対馬市の職員が事務局を担っていた対馬観光活性化協議会が運営する公金を横領したもので、国家賠償法、第1条第2項に基づき求償請求を行ったが、請求期限内にこれに応じないので、裁判によって解決を図るため、相手方に対し、次のように訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、訴えの趣旨。本市が上記協議会に対し、損害賠償金として支払った、金、5,966万1,481円及びこれに対する令和4年5月7日から支払い済みまで、延滞損害金年3分を支払え。2、訴訟遂行の方針。必要がある場合は上訴または和解するものとする。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 何点かお尋ねいたします。

この訴えの提起というのは、裁判を起すということでもいいんですか。何か難しい字ですけども。そういう形でいいんですね。分かりました。

裁判を起すということであれば、いろいろなパターンがあるかと思うんですが、いつも話をされるように、国家賠償法第1条第2項による求償請求と、一般的には、当然、裁判は民法に沿ってやるんですけど、2つ目が民法の709条というのがあるんですが、不法行為による損害賠償というのがあるんです。これがほとんど地方公共団体はこの適用で行くようにあります。

それともう一つが、これはちょっと外れるんですが、地方自治法243条の2の2というのがあるんです。これも同じように地方自治法で決まっておって、その職員の賠償がそこでできるんです。この3つのパターンがあるんですけども、まあほかにあるかもしれませんが、一般的にはこの3つだと思うんですが、3つのうちどれで裁判を起すのか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 先ほど申し上げましたように、公権力の行使による公務員が起こした違法であります。そして、それは第三者、他人に与えた損害により、まずは公共団体がそれを賠償いたしました。

それによって訴求権を行使しまして、当事者に請求をしておるという状況でありますので、公

権力の行使ということにはっきり明確なものがございますので、民法709条の一般的な不法行為ということ、それから地方自治法243条2の2ということについては、ここでは該当しないものという判断をしておりますので、国家賠償法で訴訟を起こしていくことになります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それなら、私が3つ挙げた中の一番最初の分で行うということですね。そうすると、この裁判をやるわけです。それと、訴える側が原告そして訴えられる側が被告になるんですが、この場合は、対馬市自体が原告になるのか、または、その訴訟の代理人、俗に言う弁護士ですけども、こちらでいくのか。市そのものがこの原告になるんでしょうか。その辺はどうですか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

民法第133条の1項というのがありまして、我々としましては訴えの提起を、訴状を裁判所に提出しなければならないわけですし、対馬市が顧問弁護士に委任をいたしまして、法定代理人ということで訴訟を進めてまいります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そうですよ。そういう方法もあるかもしれませんが、今回は、相手側がかなり、被告側が、今後、被告になるでしょうけども、流れの中で内容的なものは十分に認めとるわけです。

そうすると、争う論点が見えないと思うんです。ならば、弁護士という形になると、またお金もかかりますんで、論点が争えない状態であれば早く結審すると思うんです。ならば、市のほうの顧問弁護士の力を借りて、訴状は原告、対馬市が作成をして、そして今後の裁判に臨むという方法が妥当だと思います。

それと、もしその弁護人に頼むとすれば、費用はいかほどかかりますか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） まず1点目の、裁判になりますと、裁判所から訴状を被告のほうに届けることになると思いますけれども、そうしたときに、相手方、被告のほういろいろ答弁書とか、いろんな意見も備えてくるということもありますので、ここは顧問弁護士のほうに委任をいたしまして、その訴状を提出して裁判に臨んでいくという方法で考えております。

それから、今回のこういった顧問弁護の費用でございますけれども、観光費のほうに顧問弁護士委託料ということで、192万4,000円を上程をさせていただいております。

○議員（14番 小宮 教義君） 分かりました。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 1点だけ確認をさせてください。

今、訴訟ということで、対馬市が原告となって訴訟が行われるということは分かりましたが、今、この答弁等は、横領した職員が所属していた観光交流商工部の部長が答弁をしてあるんですが、対馬市としての訴訟事務はどこの部署が担当しているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 今回の不祥事の発端は観光交流商工部でございます。で、私、観光交流商工部の部長として、私のほうで、この裁判の形づくりをしていこうというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 部長が答弁された趣旨は分かりました。旧職員がそこに所属していたから答弁をしているということですが、市の公務分掌といいますか、組織図の中で、法務的なこととか訴訟事務とかというのは、多分、総務部関係が本来ならば位置づけられているんじゃないかなというふうに、一般的には感じたんです。そういう認識を一般的に私たちは持ちますけども、あえて議会での答弁等は旧職員が所属した部長がずっと担当されるのかどうか、そのあたりの経緯については、市の中で検討された上でのことなのかどうか、確認をしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、本来のことは、議員おっしゃられるように法務的なことは総務のほうを担当すべきことが多々あるかと思います。現に、台風等で損害賠償等の被害が起きたときは、総務の担当部のほうが窓口となって保険会社等とやり取りをするということになっております。

そういう中で、今回のこの職員の横領事件につきましては、総務部関係が全く関わらないということではなくて、総務部のほうも一緒になりながら協議を重ねております。

その中、今回、最終的に弁護士を立てて訴訟をするということにしておりますので、その事務的なことは、これまで準備をしてきた観光交流商工部のほうが、顧問弁護士のほうにその委任をするということで、今、その担当部署は観光交流商工部ということにしているところであります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市役所の中で、行政組織の中でそういう検討がなされたというならば、理解をできないことはないんですけど。やっぱり本来なら総務部の訴訟担当というか、法務担当のところがこの訴訟に入るなら、その段階からは弁護士との打合せ等は、事実関係がもうきちっと分かったわけですから、旧職員のいた担当部署よりも、訴訟の専門的なことについて

は弁護士との打合せ等もしやすいんじゃないかというふうに思うんです。

で、やはり観光交流商工部は事業をいっぱい抱えています。事業を抱えた部ですから、訴訟事務からは解放というよりは、そういう事業推進という点から言ったら、総務部のほうが人的にも担当もおられるし、弁護士等の打合せ等も日常されていると思うんです。

そういう意味では、なるべく観光交流商工部の負担を軽くして事実の確認だけにさせていただいて、本来の事業推進に当たるような配慮が必要じゃないかなというふうに思いますので、そのあたりは市長のお考えでしっかり組織の中の分担という意味では考えていただきたい。そうしないと、観光交流商工部、少ないスタッフでこれから事業展開する中で大変だということを思いながらの発言を私、しております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変ありがたい御提言というふうに受け止めております。

しかしながら、これまで観光交流商工部のほうで、この担当の弁護士等といろいろと打合せをずっとしてきたということもありまして、これが訴訟になるからということで急に総務部のほうに振っても、なかなかそこがうまく回らない可能性もあるということで、私、先ほど申しましたように、決して総務部のほうに関わらないということではなくて、常に協議の場には総務部も入っておりますので、これは一緒になってやっていくということで御理解をいただければというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私も、全く同じことを質問しようと思ったんですが、やはり一緒になってではなくて総務部が、事務所掌としては総務部なんでしょう。であれば、総務部が決められたとおりにするのが当然であって、そもそも訴訟になることはある程度予想はできたわけですから、最初から総務部も入ってこの準備に取りかかるというのが、私が考える一般的な考え方かなと思います。

数年前、もう10年ぐらいになりますか、あのときも全く事務所掌にはなかったはずなんですが、三根の旧小学校のところの訴訟についても、峰の行政サービスセンターが行ったことがあったと思います。あれも、本来、総務が行うべきだったんじゃないかなというふうに今となっては思うんですが、やはりもともと事務所掌というのを決めてやっているのであれば、この前も労務管理をきちっとやっていかなければいけないということをおっしゃっていたわけですから、まずは決められたところが中心になってというか、やるべきだと僕は思うんですが、そのあたり、もう一度答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） こういった事例の場合に、どこがするというようなことは、はっきりとは決まっていないというふうに思っております。

ましてや、先ほども申しましたように、災害等で予期しないときに損害賠償等が発生した。そういうときは、総務部のほうが損害賠償の事務等は保険会社等とやっている。

ただ、今回の場合も、先ほどから申しておりますように、ただ顧問弁護士との窓口は観光交流商工部のほうでいろいろとやっておりますけれども、全く総務が入らないじゃなくて、総務も一緒になってこれはやっておりますので、今後もそのような方向でお互い横連携をしながら進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 分かります。協力してやっていくことは分かるんですけど、主管、主担当はどこだというのはしっかりしていないといけないでしょうということなんです。

もともと法務に関することというのは、事務所掌で総務と書いてあるわけですね。であれば、それを決められたとおりにやるというのが通常の組織の仕事の進め方じゃないのかというふうに、これ以上はまた、私もよく調べてから、今後のこともありますので話しますが、私が経験した、会社員等の経験からすると、一般の会社では決められたことをまず主管としてやるというのが当然だったというふうに感じています。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第48号、訴えの提起について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第29. 議案第49号

日程第30. 議案第50号

○議長（初村 久藏君） 日程第29、議案第49号、ごみゼロアイランド対馬宣言について、及び日程第30、議案第50号、気候危機を回避して持続可能なしまの実現を目指す宣言についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ただいま一括議題となりました議題について御説明申し上げます。

本件は、対馬市議会基本条例第10条第1号の規定により、都市宣言の制定に関し、議会の議決をお願いするものでございます。

まず、議案第49号、ごみゼロアイランド対馬宣言について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書57ページをお願いいたします。

ごみのない美しい対馬を実現することは、観光振興、ごみ処理に係るコスト削減や地球温暖化の主な原因となる二酸化炭素の排出削減、循環型の経済活性化等につながると考えております。

そこで、SDGs未来都市対馬市として、対馬、日本そしてこの地球の美しい自然を未来へつなぐため、ごみをゼロにしていく強い意思を示したごみゼロアイランド対馬宣言を行うものであります。

宣言の文案につきましては、議案書のとおりでございます。

宣言では、ごみ問題の現状を踏まえた上で、島内に発生するごみをゼロにしていく意思を示しております。

そして、対馬市SDGsアクションプランに基づきながら、市民、地域団体や企業等と連携し、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）のさらなる推進、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止等を実施し、島内で生じるごみと島外から流れ着く海ごみの両方の発生抑制に努めていくことを示しています。

続きまして、議案第50号、気候危機を回避して持続可能なしまの実現を目指す宣言について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書59ページをお願いいたします。

御存じのことと存じますが、気候変動が市民生活や産業等に与える影響は大きく、既に異常気象や農林水産物への被害、熱中症の増加等、多方面で影響が生じております。

今後、台風の強力化や豪雨の高頻度化、海面上昇による浸水などが予測され、気候変動は持続可能な島づくりを進める上で最大のリスクになると考えております。

そこで、SDG s 未来都市対馬市として、危機感と緊急性を認識し、優先的・重点的な対策推進の意思を示した、気候危機を回避して持続可能な島の実現を目指す宣言を行うものであります。

宣言の文案につきましては、議案書のとおりでございます。

宣言では、危機的な状況を踏まえた上で、誰一人残さず、いつまでも安心・安全に暮らせる持続可能な島社会の実現を目指して、気候変動対策に取り組む意思を示しております。

そして、今月末策定予定の対馬市SDG s アクションプランに基づきながら、市民、地域団体や企業等と連携し、温室効果ガスの削減と吸収による気候変動の緩和策と、既に起きている気候変動による影響を和らげ、あるいは起こり得る影響を回避する適応策の両方のアプローチから気候変動対策に努めていくことを示しております。

以上で、議案第49号並びに50号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから、2件について質疑を行います。質疑はありますか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今、提案のあった2つの宣言について、歓迎したいと思います。その後、少しお尋ねと要望といいますか、意見を述べたいと思います。

歓迎しますと言いましたけど、もっと早く出すべきではなかったのかという感じがいたします。

ごみゼロアイランドについて、私は会派代表質問の関連で、令和2年12月の質問でごみゼロの宣言をということを質問いたしましたら、市長はこのように答えられました。

「海ごみゼロの宣言ということにつきましては、これは前を向く、本当にいいことだというふうに私自身も思いますので、ほんとうにこれは前向きに、そしてまた県や国ともいろいろと協議を重ねながら実行に移していきたいというふうに思います」と、こう答えられました。

確かに、関係機関等との協議は必要だったろうと思うんですが、普通、市長が本会議でこのような答弁をなさったなら、関係部署はそれを受けて、その実行に移すべきじゃなかったのか。それから約1年半近くなりました。内容的には歓迎しますけども、そういう意味では対馬市の、やはり行政の中での具現化という点でこれだけかかるのかという素朴な疑問がありますので、そのあたりについてお考えがあればお聞かせください。

それから、内容についてはまさにそのとおりだと思います。その中でも、対馬がいかにも、特に海ごみに悩んでいるかということ誰かが知っているわけで、全国でも一番たくさん海外漂流ごみが漂着し、これは市長もいろんな会議等で全国的にも発信してあります。いわゆる海ごみの防波堤だというふうな呼び方までされている対馬の現状等を、やはり文言の中にも入れていただいたりしたほうが、全国にもアピールしたり、市民にもアピールするんじゃないかというふうに感じますが、そのあたりはもう少し文言等を吟味する必要はないのかということを感じます。

それから、もう1点が、最後のところでありますけども、ごみのポイ捨てや不法投棄、これは対馬島内島民が出すごみについてですね。このことについては、これまでの議会でもたくさん指摘がありましたし、市民の良識ある人たちは、対馬島民としてポイ捨てや不法投棄、恥ずかしいなど思っている方は多いと思います。

それで、この機会に宣言を出すに当たって、市としては市民に啓発といいますか、意識してもらうためにはいい機会だと思うんですが、そのための何か計画なり、デモンストレーションなり、何か考えてあるかどうかということをお尋ねをしたいと思います。

それから、50号についても、これも同じく私は、先ほど言いました2年12月の会派代表の関連質問でこのことも指摘をしました。これも、遅いんじゃないかなと、もっと早く出せるんじゃないかなというのは、隣の老崎市は2019年の、3年前にはもう出しました。これ、全国で最初でした。

そういう点からも、少し時間がかかり過ぎたんじゃないかなという懸念をします。このことについては、早いか遅いかは受け止め方ですから、そこはあえて問いませんけども、やはり行政の中での取組、これからも含めて素早い動きということ意識していただけるためにあえて申し上げました。

そして、この中で中盤ぐらいのところこうあります。SDGs未来都市である対馬市は、誰一人取り残さず、いつでも安心して暮らせる持続可能な島社会の実現を目指すということがございます。まさにそのとおりなんですけど、私、最近こういうことを聞きました。

ある障害のある方が、いわゆる洪水なり、あるいは地震なり、島は地震の機会は少ないと言いながらもこれもあるわけですが、特に台風、洪水とかいろんな災害のときに障害を持った方々あるいは高齢の方々の避難ということについて、市としてどういうふうな体制が取れているか。このことは、地域ぐるみの避難とか、そういうことも含めて、この機会にぜひ市民にも徹底していただき、安心していただくために必要かと思いますが、そのあたりについて何か、この機会にお考えがあればお聞かせください。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 最後の質問、ちょっと今のところはいろいろ多岐にわたっておってから分かりませんので、また後で教えてください。

まず、もっと早くこの宣言ができなかったかということでございますけども、このことにつきましては、前回の議会のほうでも答弁をさせていただきまして、今、SDGsアクションプランをつくっている。これと整合性を持たせるためにということで、これまでちょっと遅れた次第であります。

それで、今もちょっとパブリックコメント等もまとめているところでございますので、このSDGsのアクションプランも、もうしばらくすれば市民の皆様にお知らせができるものというふうに思っております。

そして、2点目のこのごみゼロアイランド関係の内容等をもう少し発信してはどうなのかというようなことであったかと思えますけども、これも実は今、大阪の関西経済同友会の方からプラスチック革命という本が届いておりますけども、この中に対馬市のこの海ごみ問題、そしてプラスチックごみの再利用化問題等が記載されております。

そしてまた、この方が2025年だったと思えますけども、大阪の国際万博博覧会ですか、ここに対馬のごみ問題をテーマとしたブースを設けたいというようなことまでいただいておりますので、このことも今後、協定等を結びながら対馬のごみ問題の発信について力強く進めてまいりたいというふうに思っております。

それと、ごみのポイ捨て問題については、これちょっとまた、担当部のほうから答えさせます。

4点目が、ちょっと私もいろいろ書きよったら意味が分かりませんでした。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、舍利倉政司君。

○市民生活部長（舍利倉 政司君） 不法投棄の対策等についてお答えいたします。

皆様、御承知のとおり、島内、この不法投棄ごみ、道路上にやっぱりたくさんあります。現在2名雇用いたしまして、毎日市道等のパトロールをしながら、軽トラックに大体いっぱいになるぐらいまで、毎日回収をしております。拾ったところ、また行けば、また落ちているというような悲しい現状がございます。

今日までも、CATV等を活用いたしまして、現地の取材をしていただきまして、現状を見ていただくと、そういった機会も今後も継続してやりながら、あとはやはりこのアクションプランでうたわれますように、やっぱり今何ができるのか、何をやるべきなのか、やはり正義が問われているというところがございますので、市民とともに一緒になって今、6月の頭は清掃月間、環境月間ということで大掃除を皆様に御尽力いただいております。こういった機会をやはり今後、関係部署等とも協議しながら、機会を増やすことが1つの方策になっていくのかなと、まずはその現状を皆さんが知るということが大切じゃないかなと考えております。

今後、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 1点だけ、障害のある方や、それからお年寄りを含むとか、弱い立場の人たちの災害時の避難の在り方とか等を、地域ぐるみを含めて、やはり徹底すべきじゃないかなと思えますが、そのあたり、不安を持っておる方、結構おられますので、そのあたりに

対しての対応は、この際、この宣言を出される中で何かお考えがあるかというのが漏れていたか
と思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと、障害のある方がどのような避難をするかとか、そういった
ことでよろしいのでしょうか。

要は、最終的に誰一人取り残さないと、ここを強くこれからも言ってまいりますので、やはり
互助の精神等を活用しながら、できる限りの障害者対策と申しましょうか、このごみゼロ宣言じ
ゃなくて、例えばこれはSDG sの宣言のほうになろうかとは思いますが、ここら辺で併せて
障害者対策等も進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 先ほど、市長のほうからSDG sアクションプランについては、
今、パブリックコメントを募集中で、それをまとめたのも、もうしばらくしたら公表できるとい
う話だったんですが、これ5月18日から6月17日になっています。パブリックコメントの募
集期間、ホームページを見たらそう書いてあります。

本日、6月14日にこれ一応、この2つの宣言について一括採決されようとしているわけです。
そうですね。今から諮りますけども、議運の中ではそういうふうな形で今、進んできています。

となると、間に合わないじゃないですか。パブリックコメント、17日にしたって。これ、地
方自治法の第96条の2項で、これは対馬市議会の承認を要する宣言になっているわけです。こ
の宣言には、議会の承認を要することになっているわけです。

ということは、ここで決定したものをその後、幾らパブリックコメントが出てきたって変えよ
うがないじゃないですか。

SDG sアクションプランのほうはまだ出来上がっていないです。だけど、この2つの宣言に
ついては、もう今日ここで決定したら変えようがないじゃないですか。議会で議決、もしこれが
可決したとしたら、そうですね。パブリックコメントをいただいたとしても、それを生かすこ
とができないと僕は言っているんです。

であれば、このパブリックコメントの期間の設定について適当であったかどうか、そのあたり、
答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） すみません、私もパブリックコメントの期間はちょっと
今、はっきり把握していないんですが、そのパブリックコメントはあくまでもアクションプラン
の内容のパブリックコメントでございまして、その宣言の内容についてのパブリックコメントま
では求めているというふうな認識を持っておりまして、アクションプラン自体がそもそも市民

のワークショップであるとか、十分、市民の意見も反映したつもりでもございますし、それに専門家の意見、大学の教授であったりとか、対馬にずっと関わってくださっている九大の先生方とか、その先生方の専門的な意見を加えて策定して、この前、全協で議員の皆様にも報告をさせていただきましたので、内容の修正については微修正的なものしかないのかなというふうな認識を持っておりまして、この宣言とそのパブリックコメントはちょっと違うのかなというふうな認識を持っております。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、この今日お示いたしました2つの宣言は、SDGsアクションプランと連動するものではありませんけども、先ほど私も説明を申しましたように、SDGsのアクションプランに基づきながら市民、地域団体や企業等と連携して、温室効果ガスの削減や吸収による気候変動を緩和していくということでございます。

あくまで、このアクションプランと連動しながらやっていこうというごみゼロ宣言というふうな捉えていただければというふうに思います。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いつも話すところなんですけど、見解の相違というところで受け止めておきます。

やはり、私はこういうものも、しっかり皆さんに知らせていこうというのであれば、パブリックコメント等、これ宣言するのはどちらに、誰に向かってするのかということです。

まず、社会に向かってすることが1つだと思います。社会に向かって、対馬市はこういうふうに行くんだというのであれば、市民にも理解してもらわないとこれが実現できないわけでしょう。

であれば、市民に対して宣言するという部分もあるじゃないですか。このことについて、私はこの期間でよかったかなというふうに思いましたということです。

見解が違うようですので、もうそこは、それ以上は結構です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件については、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第49号、ごみゼロアイランド対馬宣言について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号、気候危機を回避して持続可能なしまの実現を目指す宣言について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は、午前10時から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時34分散会

令和4年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和4年6月15日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和4年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。令和4年6月定例会の一般質問トップバッターを務めさせていただきます、1番議員の糸瀬雅之でございます。

昨年5月の初当選から、早いもので1年が過ぎました。市民皆様の声が1つでも2つでも行政に届きますように、今後とも全力で議員活動を頑張っていきたいと思っております。

今、対馬市は、3月の6,000万の対馬市職員による横領事件の問題や、新型コロナウイルスの影響による観光業界や飲食業界の経済的なダメージ、また、ロシアのウクライナ侵攻による原油価格の高騰や食料品の値上がりなど、対馬市民にとって不安材料ばかりで、明るい話題がありません。

比田勝市長にお願いしたいのは、対馬の将来設計も大事ではございますが、対馬市民2万8,500人、誰一人取り残すことなく、市民の思いを受け止めていただき、ぜひ対馬市独自の財源による経済対策を今後検討し、実行していただきますよう、強くお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、有害鳥獣対策についてであります。

昨年6月にも一般質問をさせていただきましたが、今回は将来的な対馬の環境問題に関係する猪・鹿の捕獲後の処理方法について質問させていただきます。

近年、猪・鹿の被害は、対馬市民が感じておりますように、山林・農作物、また民家への侵入など、様々な被害が対馬島内で発生しております。

令和3年度、猟友会による捕獲数は、猪8,361頭、鹿1万1,200頭、合計1万9,561頭であり、これまで対馬市最高の捕獲頭数であります。

仮に、食肉加工用として年間2,000頭を使用するとしても、1万8,000頭近く対馬島内の山林に埋設処分されている計算であります。

対馬市が今後、SDGsを推進していく上でも食肉加工用を除く猪・鹿については猟友会の負担軽減を考え、新たに大型焼却施設を建設し、焼却処分を今後検討すべきと思いますが、市長の答弁をお願いいたします。

次に、佐須奈地区の安心安全なまちづくりについてでございます。

まず、1点目は、国道382号線、佐須奈やまねこトイレ付近から比田勝方面に向かう国道の将来的な歩道を含めた道路整備計画について質問させていただきます。

国道382号線は上対馬町比田勝を起点として巖原町までの対馬中心部を通る重要路線であり、対馬各地で長崎県が主体となり、道路整備が進められておりますが、私の地元、佐須奈地区の中心部を通る道路は大型車両などの通行や歩行者の安全確保に危険が及ぶ箇所があり、将来的に歩道を含めた道路整備を長崎県が中心となり、どのように進めていくのか、市長の答弁を求めます。

次に、2点目は、佐須奈地区の大雨水害対策についてでございます。

近年、世界的に地球温暖化の影響により海水面の上昇や大雨・台風などの影響により、全国各地で毎年甚大な被害が発生しております。今回は佐須奈地区の大雨水害対策について質問させていただきます。

佐須奈地区は、人口700人程度の地区であります。ここ数年、大雨により家屋の浸水や土砂流出災害など、毎年のように大雨が降るたびに心配をしなければなりません。佐須奈には県が管理している2級河川佐須奈川と、対馬市が管理している準用河川大戸川の河川がございます。今後の水害被害対策として、佐須奈湾や河川に堆積している土砂撤去が必要と思われれます。住民の安心安全な暮らしを守る上でも、将来的な整理計画について市長の答弁を求めます。

3点目は、佐須奈多目的施設用地の今後の利活用計画についてでございます。

現在、対馬市が管理している敷地は旧上県町時代に建設された石垣積みの用地でありまして、当時の計画はホテルや飲食店が入る複合型の施設の建設が計画されていたと聞いております。

その後、対馬市合併により計画が白紙の状態になり、現在までに利活用されていたのは公共工事の現場事務所や仮設の宿舎、イベント等の駐車場などの利用状況であります。

対馬市として、今後、この多目的施設用地をどのような利活用を考えているのか、市長の答弁を求めます。後で写真を参考に質問させていただきます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。糸瀬議員の質問にお答えいたします。

はじめに、有害鳥獣対策についてでございますが、有害鳥獣の捕獲後の処理としましては、鳥獣保護管理法第3条の規定によりまして定められた環境省の指針により、適切な方法で埋設することとされているところであり、現状としましては、捕獲従事者個々が埋設処理を行っており、中には労力軽減のため自己の遊休地等を埋設場所として掘削し、地区の方へ開放しておられる方もいらっしゃいます。

昨年度の実績としましては、猪・鹿合わせて1万9,727頭のうち、埋設処理は1万5,950頭の81%となっております。

動物専用焼却炉を導入している自治体は県内において1自治体のみであり、導入した新上五島町に実態の聞き取りを行った結果、山間部から重い個体を搬出することは困難ということ、また立地的条件からも近隣の方以外の利用はほとんどなく、利用率としては12%と低くなっているとのことございました。

環境問題の観点から、焼却施設を設置し、個体の埋設から焼却処分に見直すべきではないかとの議員の御提案でございますけれども、焼却するほうが従事者の労力の軽減や衛生面、環境面を考えたときには望ましいとは考えております。

しかしながら、駆除頭数が極めて多い本市の場合、焼却能力等からも大型の焼却施設が必要となり、エリアが広い本市においては複数か所以上の設置が必要となります。

加えまして、運搬がネックとなり利用率が見込めない上に、多額のランニングコストなど、財政的負担が生じ続けることが懸念される場所でもあります。

また、市が支払う捕獲報奨金には、その埋設に係る経費も含まれていることから、今後も国の方針に沿って適切に埋設処理するよう指導をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、国道382号線、佐須奈商店街から比田勝方面の歩道を含めた将来的な道路整備計画でございますけれども、北部地域の国県道改良事業は県において現在、樫滝工区、美止々佐護工区、豊工区、西泊工区、浜久須工区の5か所に着手しております。

佐須奈・佐護間の整備につきましては、平成22年に佐須奈総区長、佐護総区長、各地区長及び地元市議会議員をメンバーとして地域ぐるみで活発な活動を展開するために、道路改良促進委員会を立ち上げ、県への要望を行ってこられた経緯がございます。

その中で、大地バイパスが平成29年に完成し、続いて美止々・佐護間の整備に着手しており、計画ルートも決まり、詳細設計まで完了しております。今後、重点的に整備をしていくとのことでございます。

佐須奈の中心部においては、現時点で計画ルートが決定していない状況であり、限られた予算の中で、まずは現在整備している工区の早期完成を県へ要望していくよう考えております。

一方、議員御指摘のとおり、元十八銀行先のカーブにつきまして、大型車との離合ができない状況や、過去にも事故等が発生していることから、早期の解消が必要と認識しておりますので、市といたしましても県への要望を行ってまいりたいと思っております。

また、歩道の整備についてでございますけれども、県においては令和元年度にやまねこトイレ前の昭和橋歩道拡幅工事を実施しております。

また、今年度からは備蓄倉庫前付近からグループホームまでの120メートル間を実施に向けて、既に設計に着手しているとのことございまして、市といたしましても事業が円滑に進むよう、協力をしてまいりたいと思っております。

今後におきましても、未整備区間の早期着手に向けて引き続き県と連携し、本市の重要な社会基盤であります道路整備の推進に努めてまいります。

次に、大雨水害対策における河川改修及び河川・港湾土砂撤去等の整備計画についてでございますけれども、佐須奈地区には議員御指摘のとおり、2つの大きな河川があり、1つは舟志方面から2級河川佐須奈川と、比田勝方面からの準用河川大戸川があり、佐須奈川に合流しております。

河川の維持管理でございますが、県では護岸や河道の状況を把握するため、地元要望に加えて

出水期の前などに点検を実施しております。点検の結果、堆積が著しく川の流れを阻害している場合や護岸崩壊等の危険性が高い箇所については重点的に補修を行っており、佐須奈川の堆積土砂の撤去につきましては令和2年度にそば道場の裏、令和3年度は佐須奈浄水場より下流を実施しております。

今年度も調査を行い、部分的に堆積している箇所については、令和5年度に実施する予定であるとのことでございます。

大戸川につきましては、本市が管理する準用河川であり、土砂が一部堆積しておりますが、流れを阻害している状況ではないと考えておりますので、今後の状況を見極めながら土砂の撤去を検討してまいります。

また、県が管理する港湾区域内の土砂の除去につきまして、堆積の状況を調査し、緊急性が高いと判断される箇所については今後、対応を検討していくとのことでございます。

今後におきましても、市民の安心・安全を確保するため、県と市が連携して河川の維持管理に努めてまいります。

最後に、佐須奈多目的施設用地の今後の利活用についてでございます。

旧上県町時代に佐須奈地区を開発整備する上県町佐須奈地区開発整備構想検討会が発足し、佐須奈地区開発基本構想が平成7年5月に策定されています。

上県町佐須奈多目的施設用地は、その基本構想の1つとして旧上県町が佐須奈地区本戸88戸の共有地を管理する佐須奈米農会と、平成7年6月から20年間の土地賃貸借契約を締結し、平成8年2月から12月にかけて2億4,072万5,000円を投じ、コンベンションホールや宿泊機能などを有する多目的滞在型施設建設用地として造成しております。

しかしながら、この佐須奈地区開発基本構想は、地権者との交渉が進まず、頓挫することとなり、造成地の有効活用がなされていないと伺っております。

この間、平成27年5月から令和3年4月まで一般国道382号道路改良工事の現場事務所や九州電力(株)送配電カンパニーによる送配電鉄塔工事資材置き場及び防衛省施設工事現場作業員宿舎としての利用はございましたが、その後の利活用方法は決まっておりました。

そこで、令和2年10月27日、上対馬振興部内に上県町佐須奈多目的施設用地利活用検討会を設置し、本年3月までに計4回の検討会を実施しております。そのうち2回の検討会には関係10団体の代表者をアドバイザーとして招聘し、利活用案の提案及び絞り込みが行われ、先月5月27日に同検討会から検討結果の報告を受けたところであります。

報告書によりますと、上県町佐須奈多目的施設用地の今後の利活用については、中長期的な視点に立った利活用案として、地元経済の発展と活性化を図るため、対馬の良質な農林水産物の加工所用地としての利活用、2点目といたしまして、朝鮮通信使ゆかりの地の観光ルートの確立に

つなげるため倭館の縮小サイズの街並みの復元用地としての利活用など、5件の利活用案の報告があつております。

上県町佐須奈多目的施設用地は、8,632.84平方メートルと広い用地でありますので、同検討会から報告された利活用案を参考に、有効的な利活用ができるよう、今後とも慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

まず、有害鳥獣対策について、お尋ねをしていきたいと思っております。

まず、市長にお尋ねしたいのが、将来的に猪・鹿が何頭まで生態系に残るのが適正なのか、お答え願えないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 猪は恐らくゼロでいいと思います。

しかしながら、鹿につきましては、適正頭数は環境省からの報告によりますと3,500頭、いうふうに報告を受けております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 昨年、私はこの一般質問の中で、有害鳥獣の件についてお尋ねをして、6月の22日、昨年ですね、佐護地区の区長並びに伊奈地区の区長さんから要望書が出ておつて、そして7月の27日に中山地区の集会施設において佐護地区の区長さん、伊奈地区の区長さん、そして市の職員、自然共生課の職員もこれらについて現地の視察を行い、その後、要望書に焼却施設の設置についても要望があつたと思いますが、その後、行政側で話し合い等、どのようにされたのか、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

焼却炉の設置に向けて、まず、検討するに当たりまして、国庫事業を利用するにつきましては、ビーバイシーの観点から、費用対効果ですね、利用率が重要となつてまいりますので、捕獲者へヒアリングを行つております。

それと並行しまして、他の自治体での類似施設がないのかという調査を行つてまいりました。その結果ですが、従事者の意見をお聞きしますと、捕獲者は焼却施設を望んでいるのかという点。それから捕獲現場からその施設ができたときにそこまで持っていつてくれるのかと、その利用率の観点からお聞きしますと、やはり駆除した個体の腐敗臭であるとか、ダニであるとか、いろいろな状況で、なかなか車に積んでまで運びたくない、すぐその場で埋設したいというようなことが、

捕獲者の大半の意見でございました。

それで、利用率についてちょっと不安が残っている、なかなか踏み込めないような状況でございます。

それで、また類似団体も調査したんですけれども、福岡県内、また佐賀県内には自治体が運営してるそういった焼却炉がございませんでした。先ほど市長が答弁しましたように、県内では新上五島町に1件ございましたが、ここも、やはり対馬の従事者と同じような意見でございまして、利用率が約1割ぐらいしかないといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ほかの自治体と、また対馬市の自治体。いろいろと捕獲者の意見はございますけども、これはやはり一部の捕獲者の意見であるかもしれないし、やはり全体的なアンケートを取られたかどうか分かりませんが、やはり対馬市が今から先、SDGs、これを進めていこうとしてるわけですよ。この猪・鹿の問題と、この自然の山の、山林の中の問題。これは非常に関連性がこれからあってくるわけですよ。SDGsの、14番、海の豊かさを守ろう、15番は陸の豊かさを守ろう。このように取り組んでいこうという、思われてるわけですよ。対馬市は。それで、やはり対馬島内の山林なり下草がもうない状態で、今、こういうふうな埋設処理をやられてるということで、そこら辺との兼ね合いが非常に今から先、関連性があってくると思います。

今、猟友会の方々も大変今、高齢化してきております。そこで、やはり猟友会の人数が今、調べますと、対馬島内で242名いらっしゃるわけですよ、242名。その中で、やはり少ないのが上対馬町が今、27名、峰町が31名、豊玉町が23名の猟友会の会員の方がいらっしゃいます。しかし、やはり今から先の処理の方法を考えていかないと、対馬は、頭数はほかの自治体に比べたら全国一番なんです。その一番のやり方を、頭数を取るやり方を組織としてやっていかないと、今後、だんだん猟友会の会員も減ってくると思います。

そこで、私は1つ提案があるんですけど、まず猟友会の数を増やす。今、242名いますけど、これを倍の500名にする。するには、まず対馬島内建設業協会こちらの方に協力していただく。猟友会の資格を建設業協会に協力して取っていただく。そして各工事現場に罠ないし箱罠ですね、それを仕掛けていただく。そして猟友会の方、やはり軽トラと経費が非常に負担になっております。その中で、軽トラックを各町並びに対馬島内で3つでもいいでしょう、3つに分けて軽トラックを市が導入する。市が導入することによって猟友会の負担の軽減をして、専門の会計年度任用職員、猪・鹿が罠にかかりました、そしたら会計年度任用職員によって処分に、殺すこと、殺すというのは失礼ですけども、殺処分、処分がやはり負担になってるわけですよ。それを市の

職員で雇っていただいて、その処理から一時保管場所を設置をする。分かりますか。山の中じゃなくて一時保管場所まで持っていく。そして私が言う焼却施設へ保管場所から運搬をする。そういった流れをできないかなというのがございます。

それは、市長ないし農林水産部長あたりで検討していただいて、とにかく猟友会の数を増やさない、今のこの現状、対馬の現状の猪・鹿の非常に個体数は減らないと思っておりますので、ぜひそこら辺の体制づくりを取り組んでいただけたらなということを思っております。

市長、最後に、この猪・鹿の問題についてはいろいろと対馬市挙げての取組になってくると思いますから、最後にちょっと一言よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 猟友会の会員を倍に増やすということで、ありがたい御提言だというふうに思っております。

また、そのほかにも建設業協会等との連携とか、そしてまた各地域で会計年度任用職員を活用した有害鳥獣対策ということで、このことについてはまだまだ、要は目標、そして理想ということと、本当に費用対効果と申しますか、そういったところを検討していかなければならないという思いを持っておりますので、今後の検討とさせていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 次に、佐須奈地区の安心安全なまちづくりについて、まず写真の1を御覧ください。

この写真の1は、まず佐須奈の郵便局がございまして、こちらから比田勝方面に向かうこの右に90度の、このカーブのところでございます。

先ほど市長が答弁を申されたとおり、やはりこの場所につきましては、市長も通るたびに思われてると思っております。

やはりこの直線ですね、郵便局から右に曲がるここの民家の方々が、やはり以前に3回ほど車両がここに突っ込んできて、シャッターを破損して、そのような事故が起こっております。それは最近ですと、昨年11月頃にも一度、この車が直線からぶつかって、この民家の方、非常に困られております。やはりこのように次に、これは先ほどのアップした写真ですね。この真ん中に、直線先であるこの民家の過去に3度ほど事故が起こっておる。最近では先ほど言いましたように11月に車が破損してシャッターをやり変えてるという状況でございます。

そのように、この佐須奈のこの町は、非常に整備を今までに県のほうも国道をいろいろやられてますが、この町の中の整備っていうのは、佐須奈は昔から、やはり遅れがっております。

先ほど紹介しました角の用地ですね、こちらの。今、こちらの用地の部分につきましても、や

はり地元の方は前向きに考えております、この用地は。だから地元のこの用地の持ち主は、ぜひ県のほうに要望してやってほしいということをおっしゃっておりますので、対馬市からもぜひ強くこの部分については県のほうに要望していただきたいと思っております。

それと、やはり写真の1の佐須奈は、町の中を全部通りますと、歩道がないんですよ、歩道が。ですから、通学路についても非常にみなさん、大型車両が離合する際にも非常に困っております。ぜひこの歩道も含めた整備も、将来的な整備も対馬市が中心となって県のほうに話を持って行ってほしいと、強く要望したいと思っております。

市長、最後に一言よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この佐須奈地区の国道の状況については、議員のほうからも御指摘がありましたように、私自身も特にこの十八銀行から先の90度のこのカーブについては、どういふふうにすれば早く施工ができるかなというふうに、いつも悩んでいるところでございまして、このことにつきましては機会あるたびに何とかしてできんものかというふうな相談もしているところでございます。

そして、また佐須奈地区の確かに国道については、歩道がございせんけども、歩道を作る、新設するということになりますと、やはりそこには相当の幅員を広げなければならないというふうなことで、用地の取得等もあろうかと思っております。そういうことで、今後、将来的にできるように、県と協力しながら要望をしていきたいというふうにあります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

次に、写真の4を御覧ください。

この写真の4は、佐須奈、こちらにそば道場がございまして、こちらに上県行政サービスセンターがございまして、これ、上空から見た、こちらが、県が管理している佐須奈川ですね。こちらのほうが、小さい川が市が管理している準用河川の大戸川です。これが佐須奈の湾に流れ、河川の水が流れているわけですが、今回の質問は、主に県の河川の佐須奈川でございまして、この佐須奈川の干潮の際には過去数十年に及ぶ堆積した土砂が見えるほど堆積しております。この近くには長崎県警察の警備艇の船や漁船も係留してあるわけです。この警備艇の船までだんだんと影響は出ております。これは先月、県のほうともこちらの河川については河川課、県の港湾課、佐須奈の区長さん、北部建設事務所の所長さんもこの河川については立ち会いを行いました。

しかし、やはりこの河川の改修となると莫大な予算がかかります。ですから、今は現段階では河川の土砂の掘削が一番的確な方法だと思っておりますので、ぜひこちらのほうも対馬市が中心となって県のほうにもう一度要望していただきたいと思っております。

次に、写真の5を御覧ください。

この写真の5は、こちらに佐須奈の消防署、上県の出張所がございます。隣にスーパーマーケットがございます。そして体育館がございます。この一番ここが重要なところなんです。この場所は、佐須奈で一番、冠水の被害があつて場所でもあります。2019年の9月に、この消防署を含め隣のスーパー裏の消防職員の宿舎、こういったところの浸水被害があり、消防車両は近くそば道場に避難をする現状でございます。そして、近くの住民もこの大雨の際には高台に車両を避難させているという状況でございます。

このように、消防車両等を避難させるときに緊急を要する車両等の指示系統はどのような、消防の指示系統がなされているのか。消防長にお尋ねを申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 糸瀬議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃられるように、先般、令和元年の9月22日の大雨で、庁舎、それと官舎が浸水したことは事実でございます。それを教訓にいたしまして、敷地内にフェンスの基礎部分であるとか、車庫前の路面であるとかに目印をつけまして、一定のところまで浸水した場合には、車両を避難させるということにいたしております。

議員御指摘のとおり、避難場所から浸水により車両の運用が不可能なことも懸念材料としてございます。このように、車両を動かしたくても物理的にどうしても動かすことができないと、そのようなケースもあるかと思えますけれども、隊員の安全を第一に考えておりますが、車両通行が不可能な箇所においては人力により患者さんを搬送して車両で搬送すると。

例えば、佐須奈地区が冠水により車両の通行が不可能であるということであれば、比田勝方面から発電所付近まではアプローチができるということであれば、そこまで比田勝の救急車を向かわせて、それで収容して病院まで搬送するなどの手段も考慮しなければならないかと考えているところでございます。

なお、参考までに、昨日議決をいただきました今年度購入予定のポンプ車には、救助用のボートも積載できることとしている仕様にしておりますので、冠水時に活用できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 新しい車両もこの上県、佐須奈のほうに入る予定になっておりますので、ぜひこのような訓練等、今後も佐須奈に特養の老人ホームがございます。老人ホームのやはりそういう緊急の避難、そういった状況に応じて訓練等もしておく必要があるのではないかと考えております。よろしく願いしときます。

次に、佐須奈の、この災害に対する、土砂災害に対する関連なんですけど、上県行政サービスセンター長にお尋ねをしたいんですが、佐須奈の土砂災害特別警戒区域等は把握されてますでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 上県行政サービスセンター所長、原田勝彦君。

○上県行政サービスセンター所長（原田 勝彦君） 把握はしてございますけども、把握してる分が結構、どこの地区もそうだと思うんですけど、災害地区の観点から崩落するように場所等は、島内どこでも人家があるところは、そのような区域になってるかと存じております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 私の佐須奈の件についてお尋ねしたんですが、行政サービスセンター長、佐須奈のセンター長ですので、災害時の避難場所、佐須奈に5カ所等ございますが、そのような連絡体制等は職員の中でも取られてるのでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 上県行政サービスセンター所長、原田勝彦君。

○上県行政サービスセンター所長（原田 勝彦君） 災害対応といたしましては、現在、市全体で災害が来る、大雨が来る場合、避難に要する時間が、今の現段階ではある程度、把握できますので、避難所に総務部のほうから、災害担当のほうから、行政無線を使って指示が出ているかと思っております。

それで、近々の場合は、こちらのほうから災害の順位って申しますか、区別の度合いが上がると、そういったように区長さんからの御連絡等があって、そこを使いたいと、緊急に、そういった御連絡があれば、対応するようにしております。

通常の場合は、行政サービスセンター管内では、以前は上県公民館ですね、そこを使っておりました。それでは少し老人とか高齢者の方のバリアフリーの観点から、今現在は社協の上県窓口センターを利用するというふうに昨年に変更しております。

仁田地区においては、仁田コミュニティーセンターを慶長会さんのほうと協定を結んで借り上げるようにしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

佐須奈には5カ所避難場所がございますので、そういった際には職員が中心となり、しっかりとした災害対応をしていただきたいと思いますと思っております。

次に、この災害に対する、被害に対する市民の見舞金等に対する部分についてなんですけど、やはりこういった被害に関して水害の見舞金等が市役所のほうで規定がなされてますが、床上浸水

等には1万円等の支給がされるということとなっておりますが、やはり世帯だけではなく事業者等にも平等に支給するべきではないかと思いますが、もう一度、条例等を見直していただき、今後の検討をしていただけないかと思っております。

そして、やはりこういった被害の状況に関しては、どこも対馬、佐須奈だけではございません。対馬島内、各地区に配属をされております地域マネージャー等も区長と一緒に被害状況を取れる連絡体制を市役所職員にも、ぜひ市長、通達のほうをよろしくお願いいたします。

次に、最後の多目的施設用地についてでございます。

写真の6を御覧ください。

最後は、多目的施設用地なんですけど、これは佐須奈の合併当初、合併前からの旧上県町時代の施設の用地として建設をされたわけではございますけれども、やはりこの活用方法がまだに見えてこない。この活用方法が見えてこないということは、先ほど市長のほうからも答弁がありましたように、ぜひいろいろと前向きな施設の用地を検討していただきたいと思っておりますので、やはりこういった、私は要望といたしまして、先ほど市長が言いましたけども、民間等の島外から、今、老人ホームとか、日本だけでなく韓国系の企業とか、そういった人口が増える対策、増える企業誘致を考えてほしいと思っておりますので、ぜひそこら辺を検討していただきたいと思っております。

そうすることによって、対馬市に税金が入るわけでございますので、今年度中にしっかりとした方向性を示していただき、ぜひこの多目的施設につきましてはいい活用方法をお願いしています。

市長、最後に力強いお答えをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この佐須奈の多目的用地につきましては、今、議員のほうから民間の力を活用してはどうかというような御意見を伺いました。

実は、私もここに5案が出てはきておりますけれども、議員と同じように、やはり今からは民間の力を活用することが一番重要じゃなかろうかなというふうに思っておりますので、そこら辺もふまえて今後、しっかりと前向きに検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） いいですか。

これで糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。いつも一番なんですけど、今日は糸瀬君に抜かれて2番になりました。

一般質問に入ります前に、一言言わせていただきます。

3月に市長に、阿連地区の、病院行きのバスの件のお礼を申し上げましたが、行くだけ行って帰りのないバスなんてあるのでしょうか。市長はこれをどんなに思われますか。私は残念でたまりません。

以上です。

それでは、通告しておりました一般質問に入らせていただきます。

2社による水道料金未納の件について。

この問題は、3月の一般質問でもやりましたが、2社による水道料金未納で26年分として44万3,230円を支払ってもらったということですが、どのような計算で44万3,230円になったのか。対馬市民が非常に注目しておりますので、きちんと御答弁お願いいたします。

それから、介護保険事業について。

315人入居待ちの件なんですけど、入居できない人の緊急の場合の2か所の養護老人ホームを用意していますので安心して下さいという市長と部長の答弁でしたが、とうとう緊急でも入居できなくて、本土のほうに送り出しました。本当のことを言ってほしいと思います。

移住・Uターンなどについてお尋ねします。

今後、移住を希望して本土から来られる方たちのどのような方法で受入れをなされているか、教えてください。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

通告書のほうにはございませんでしたが、阿連地区のバスの件で、若干、質問等がありましたので、これについて先にお答えさせていただきたいと思います。

確かに、担当部のほうでも帰りの便も当初は検討を重ねてまいったところでございますけれども、どうしても帰りの便についてはバスの手配等の都合がつかなかったというようなことで、今回は帰りの便は計画できなかったということでございます。

それと、この朝の便も最初の1か月間は利用者数、私ももう少し利用者数があるのかなという思いを持っておりましたけれども、残念なことに何か利用者数は1名だったということで、今後、

もう少し活用をしていただければというふうに思っております。

それでは、通告に従いましてお答えをしたいと思います。

はじめに、水道料金の未納の件についてでございますけれども、2社による水道料金の件についてでございますが、水道料金の未納期間、26年分として44万3,230円を支払ってもらったとなっておりますが、質問の内容を整理しながら説明をさせていただきます。

2社による26年間分でございますが、法務局の登記により、2社は個々の会社でありますので、1社が約9年間で、もう一方の1社が約17年間と判断できます。

市に合併して18年目で旧町時代のデータがありませんので、前者の約9年間分につきましては、現地に地下水施設を確認しておりますので、水道料金の納入はこの地下水施設を使用していたということで、不要であったというふうに推測をしております。

後者の1社につきましては、議員御承知のとおり、本年1月18日の新聞報道での、1社で17年間分の51万4,990円の未納相当額に対し、時効に該当しない2年分の7万1,760円分は先に収納しておりましたけれども、差額の44万3,230円は後日、自主的に納付いただいたので、雑入で受け入れたところでございます。

また、水道料金の未納相当額の算出につきましては、水道料金台帳に登載漏れで検針を行っていないため、量水器確認後、令和2年の10月でございますけれども、ここで実際の使用水量を数か月間検針し、その実績水量から当時の料金に当てはめて水道料金を算出したものでございます。

次に、高齢者緊急一時保護事業についてでございますけれども、令和3年第4回定例会におきまして答弁いたしましたけれども、この事業は高齢者自身、もしくは高齢者を介護している家族等の事情により、在宅での介護が一時的に困難となった高齢者、または養護者等から虐待や暴力を受けた高齢者を一時的に養護老人ホームに保護することで、高齢者及び介護者の福祉の向上を図ることを目的としております。

養護老人ホーム2か所の御協力をいただき、対応する体制を整え、要介護者等が必要とするサービスの提供を施設、サービス事業者等と連携しながら実施をしているところでございます。

また、利用期間については原則として1回当たり7日以内としていますが、必要最小限の期間で延長することが可能となっております。

なお、令和元年度に7名、令和2年度に5名、令和3年度に2人がこの制度を利用されております。

次に、移住者・Uターン者の受入れについてでございますけれども、移住定住促進対策につきましては、平成29年6月にしまぐらし応援室を設け、移住相談窓口の一元化やポータルサイトの開設、お試し住宅や定住支援住宅の整備、また引っ越し経費や家賃を支援する各種補助金の創設など、積極的に移住支援施策に取り組んできたところでございます。

移住者につきましても、平成30年度115人、令和元年度が134人、令和2年度が128人、令和3年度が141人と、増加傾向でございます。

中でも、生活の根幹となる住居対策は、移住施策の最重要課題であると認識しており、定住支援住宅の整備や空き家バンクの登録拡充などに取り組んでいるところでございます。

定住支援住宅は、移住直後の負担軽減を図るため、貸与期間を2年間とし、定住に向けての住居探しのために役立てていただいております。

現在、市内に9世帯分を確保している状況でございます。

また、空き家バンクは令和元年度から固定資産税の納税通知書にチラシを同封するなどの取組を行い、徐々にではありますが登録件数も伸びてきております。

さらなる空き家バンク制度の充実を図るため、移住者のニーズに合う地域に入り、空き家物件の掘り起しと活用に向けた制度説明を市民に行っていく必要があると考えておりまして、地域コミュニティ支援担当の島おこし協働隊のミッションとして取り組んでいるところでございます。

今後も引き続き大都市やオンラインで開催される移住相談会や、福岡市で開催する対馬ぐらしフェアにおいて、対馬の魅力を発信するとともに、移住における各種制度の情報も併せて発信していきます。

また、気軽に移住情報が入手できるよう、SNS等での発信にも力を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この水道料金の未納の件なんですけど、市長は前回の一般質問のときに、44万3,230円を事業者様の御厚意により厚くお礼申し上げますと言われましたが、市民の方々は、これを聞いて、26年間未払いをしながら、何でお礼を言ったんですかということなんですよ、市長。私もそう思います。お礼は言う必要ないと思います、これは。当たり前のことです。

そして、令和2年に、内部告発だったんですけど、これは。市のほうに投書があってるんですよ。そのときに、2年分だけ、2年分だけ遡って、もらっています。それで、私が1月18日、やっぱり内部告発があり、長崎新聞に1月18日に掲載していただきました。業者が慌てて44万3,230円を持参してきてるんですよ、市のほうに。これなら令和2年に発覚したときに、内部告発のときに、どうしてその金額を払わなかったのか。

その理由としては、一応業者が対馬市の水道条例第19条第1号と第20条第1号に違反していることを業者が分かっており、この2社が市の指名に入ってるんですよ。だから、指名停止を恐れて恐らく自ら新聞を見て、44万3,230円を持ってきたと、私は思います。そうじゃな

いと、令和2年に見つかったときに払えばよかったじゃないですか。44万3,230円を持ってきたということは、悪いことをしたということを認めて持ってきたことになるんですが、市長はどう思われますか、このことを。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あくまで、これは、7万1,760円は、法的に時効に該当しないということでの金額でございます。その他の44万3,230円は法的に言えば、もう時効になっているということで、本来は市としても請求もできないということでございますけども、これを自主的に納付していただいたというようなことで、私のほうはこの自主性に対して、そのお礼を申し上げたということでございます。

その内容につきましては、また担当部長のほうから答えさせたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） お答えいたします。

未納相当額についてでございますが、44万3,230円と言いますが、実際、令和2年の8月時点で、御指摘のとおり、未納に対する電話連絡によって発覚したものでございますが、そのときには水道台帳のほうに搭載がないものですから、水道メーターの検針を行っていないという形になっておりまして、それを令和2年の11月から実際の料金の検針を行っている状況でございます。それによりまして、令和2年の11月から新聞報道時前の約1年間の使用料につきまして、平均値と最高使用料と最低使用料の平均値が同じ水量の13立方メートルという形になったものですから、それに対する使用料を16年間分に遡って算出を積み上げてきて、算出を行ったという形で、この算出合計が51万4,990円で、先にいただいた7万1,760円を差し引いた未納相当額が44万3,230円と算出を行ったものでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 44万3,230円を、その新聞を見て慌てて持ってきた。何で令和2年に発覚したときに、くれなかったんですか。そうじゃないですか。

あなたの3月に一般質問の答弁を、私は全部再放送で見ました。見たところ、あなた、ほとんど嘘を言ってます。もう私、あきれました、あの嘘は。ああ言やこう言う、ああ言やこう言う、ずーっと嘘言ってますよ。

それで、今日、言わせてもらいますけど、何の嘘を言うたかもですけど、全部今日、言わせてもらいます。

あなたは市の職員でありながら、〇〇〇〇をしたらだめですよ。〇〇〇〇しますか。

そして、地下水の件でもそうですよ。地下水を20年前に引いてます。私、これは内部告発し

た人からも直に聞いてますから。それで、20年前に一応、地下水引いてるんですよ。地下水引いたけど、その地下水は、あそこの〇〇は塩水しか出ないんですよ。それで、塩水を今の機械に、煙が出さないように流すには、朝8時から夕方5時半まで水道水を地下水に薄めて一度に流せるんですよ。だから、全然使ってないこともない。そして、飲み水にも使ってます。

あなた、でも、一般質問で、3月の一般質問のビデオ見たら、水道水は使ってないと言いました。言いましたけど、私、内部告発した人と直に会って話をしました。全部あなたの言ったこと、嘘でした。全然使われんじゃないですか。この機械は塩水を流したらだめだそうです。薄めて流さんと。それをこの前、私、水道局に行ったときに、おたくの部下が言いましたよね。一応、止めてみて、水道を止めてみて、その機械の中を流れよるかどうかを見た。したら地下水だけが流れてました。そういうことを言うたらだめですよ、嘘をついたら。私はこれ、内部告発ですから、中の人から全部聞いた内容ですよ。何で地下水だけをしてましたか。水道、使ってませんと言うたやないですか、3月一般質問で。あんな嘘をついていいんですか。

本当、一般質問の再放送を見て、あきれましたよ。あなたの嘘を言うのに。

そんなに、業者を守るために〇〇〇〇したらだめですよ、市の職員が。私、思いますよ。ああ言やこう言う、ああ言やこう言う。〇〇〇〇した。

今度は平成7年に水道引いたときに、水道の一応、あれ、申し込みもらってなかったじゃないですか。その後、水道を引いた時点で、あなたはこう言ってましたよ。水道を引いた時点で、もうそれは申し込みとみなされますと。申し込みとみなされるんだったら、水道料金が発生していいんじゃないですか。それも水道料金発生してない。

そして平成17年にもう1つの会社になったとき。もう1つの会社……。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、言葉遣いに注意して質問をしてください。

○議員（7番 入江 有紀君） そして、平成17年に業者が変わったときに、名義変更をしてありますと、あなた、言われました。一般質問で見てるんですよ、みんな。全部再放送。そしたら、平成17年に新しい会社が変わったときに、名義を変更してるなら、何でその時点で水道代もらわなかったんですか。それもおかしいでしょ。あなたがこの前、3月に答弁された件、みんなおかしいんですよ。

だから、市の職員が〇〇〇〇をしていいのかということ、私、言いたいんですよ。市長に聞きたいです、それを。そんな嘘ばっかしずっと言ってから。答弁してみませんか、言いたいことがあったら。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、ちょっと言葉遣いに注意して質問はしてください。

○議員（7番 入江 有紀君） 対馬弁ですから、私は。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） お答えいたします。

現地でうちの職員が焼却場の施設が稼働時に、水道メーターが回ってないということで、焼却場の利用の際に量水器が回ってない、カウントしてないということです。水の使用がないという形で、水道局としてお答えさせていただいたと思っております。

それと、もともと水道台帳のほうに登載がない量水器については、検針をしておりませんので、当時の検針がなされてないということで、今回の令和2年の11月から検針を開始したという形で御理解をいただければと思っております。

それともう1点の、給水申し込みにつきましては、電話等でも受理をしております。確かに書類の書式はございますが、水道サービスの一環で、実際は電話等でも依頼を受けた場合は給水申し込みの受理をするという形にしております。その当時に量水器……。

その当時の量水器の実際は検針をしてないということで、料金のほうが上がってないという形でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 何でそんなこと言うんですか。

あのですね、これは内部告発だから、全部内部は分かってるんですよ、私は。

それで、水道局が言うたの、この前、課長と、あの人が行って水道を流してみたと、機械の中を水道止めて。地下水だけだったと、流れよるのが、機械。だから機械には水道水は使ってませんよということで、言われたんですよ。それで、私はまた、それから内部告発した人と会うて話をしました。薄めんと機械の中は通せんそうです、あれは。全然塩水だけでは、あれを通したら、さびてしまって使えんそうです。だから、水道水で薄めて流しよつとですよ、あの機械は。それも機械屋さんにも聞いたち、全部私、調べて、あなたはずっと3月の一般質問見とつたら、もう嘘ばっかし言うとするけん。ずっと私はもう全部それを調べてきましたよ。あんまりですよ、あなたは。何でそんな、市の職員が〇〇〇〇せんといけん。と。（発言する者あり）〇〇じゃないですか。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、言葉遣いに注意して。

○議員（7番 入江 有紀君） 何でその、隠さんといかんとですか。私、隠さんでいいと思うんですよ。その業者。（発言する者あり）いや、そうやないですか。ずっと嘘を言うとするけん、3月の一般質問で嘘を言うとするけん。全部隠すことやないですか。何で業者をそんなにしてまで守らないといけん。とですか。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、あなたはいろいろ言ってますけど、それはよう説明をしよるじゃないですか。あなたの……。

○議員（7番 入江 有紀君） あなただつて3月の一般質問、聞いてますか、この人が質問されて。（「休憩せんね」と呼ぶ者あり）ずっと言われたこと。

○議長（初村 久藏君） 休憩します。暫時休憩。

午前11時33分休憩

午前11時43分再開

○議長（初村 久藏君） それでは再開いたします。

7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それで水道局長、1月8日に私に内部告発があつて、18日に長崎新聞載せてもらった。それから、この金を業者があわてて持ってきた。これはどういうつもりだと思いますか。これは業者が、水道条例に引っかかつてることを自分たちが分かつてこれを持ってきてるんですよ。だから悪質やないですか。何で令和2年にわかつた時点で払わんですかこん金を。あわてて持ってきたていうことは、この2社は対馬市の指名に入ってるんですよ。だから、指名停止を恐れて恐らく持ってきたと思うんですよ。

だから、それを市長が業者様の御好意で44万幾らいただきましたて言われたこと自体が市民の方が見とつて、悪いことをしとるのに何で44万幾ら持ってくる、当たり前やないかと言うやないですか普通。思いませんかそんなに。あなたたちはそう思つてないか知らんですよ、そら入札の件は。請負の件は。思つてないか知らんけど、よその人や市民は思いますよ。新聞を見らんと。令和2年で持つてこんで新聞を今度見てあわてて44万幾ら持ってきた、そうやないですか。これは水道条例の第19条第1号と第20条第1号に違反してるんですよこれは。そやけん、2社が指名に入ってますよね。だからこれ持つてきてるんじゃないんですか。思いませんかそんなふうな。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） 令和2年の8月の段階では、先ほど御説明しましたけど検針をしないで料金を立てる行為がなかつたものであります。実際の新聞報道時点の水量により算出したしまして未納相当額のこの金額を算出したもので、令和2年の段階では料金が幾らになりますという話ができなかつたものであります。

もう1点が条例の19条ですけど、届出という形の分なんですけど、それはあくまでも先ほど言いましたが電話等でも受理を行つておりますので、もともとが旧美津島町の時代に給水装置の工事申込書が実際はあつておりますので、給水の申込みは完全にあつてる形になります。

それと、業者の指名につきましては水道料金の未納で判断するものではございませんので、これについては私のほうから回答はできませんのでよろしくお願ひいたします。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 対馬市が発注する工事等の契約に関わる指名停止の措置要綱について、不正または不誠実な行為の事由、法的に2年分ではあるが44万3,230円を別に対馬市に払っていることは（対馬市水道条例第19条第1号、給水装置の使用開始または中止をするとき第20条第1号、前使用者の給水装置の使用に関する権利義務を承継し、引き続いて使用するときの違反を事業者自ら認めたものであり、業務に関して不正または不誠実といえるという要綱なんですよ。だから、それでも今、対馬市の指名に入ってこの2社がやってるんですよ。

それと局長の3月の答弁では、一切水道は使っていないことと言われたことと、平成15年に新しい官舎に移ったときに名義変更をされてると言われました。3月ね。名義変更を3月にしたならば、どうしてそのときに水道料金の請求をしなかったんですか。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） お答えいたします。前回の定例会時に、資料のコピーの給水装置の工事申込書の受理の写しを渡したと思いますが、それによりまして給水装置の工事については申込みが完了してるという形に考えております。

それで、名義変更ということなんですけど、あくまでも水道本管を切り替える際、改良工事を行う際に、市の実際は事業で行う場合は本管から量水器までを配管工事を行います。その際に、別の会社に名義を変えるというお話だったんですが、前回は答弁させていただきましたけど水道台帳に登載漏れがあったということで市の水道台帳のほうに登載されないままで引継ぎされて、令和2年11月まで検針をしてなかったという形です。それにつきましては、長年の期間把握できなかったことに対しては申し訳なく思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） これだけに時間とるのはもったいないので一応次に移りますけど、明らかに水道条例に引っかかってますよねこの2社は。この業者2社を工事請負の6か月指名停止にするべきだと思います。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、それはまた違う段階で（「違うことじゃないやないですか」と呼ぶ者あり）今日は水道料金の話ですけど（「いやいや」と呼ぶ者あり）注意してください。

○議員（7番 入江 有紀君） みんなこのことは市民は注目してますよ。時間がないので以上で移ります。その次。

老人ホームの件についてなんですけど、3月の一般質問で私は御夫婦で住んであって、そして介護してあった御主人のほうで肺炎になられて入院した、そのことは市も分かってるんですけど、介護休暇を娘さん福岡からとらして帰ってきた。娘さんはもう向こうが辞めてくださって言われ

たからどうしようかということで、私、福岡に帰しました。ところが、その方は御主人が退院された。それでも入居するところがなくて、とうとう私は福岡のほうの老人ホームに送り出した二人を。

今まで対馬市をこんなにして支えてくれたのはお年寄りなんです。それを、このお年寄りたちを対馬で介護してやれなくて、福岡に送り出すときの私たちの、本当私の気持ちは情けなかったですよ。涙出てから二人の、車いすで空港まで行って送り出すときの、対馬市のためやなていうことと自分の力のなさに本当に情けなかったです。

だから、今までこんなしてお年寄りが対馬市を支えてきてくれた人たちなんです。だから、住みなれた対馬市で介護をしてあげたいそういうふうに、本当もう徹底的に思いましたね、もうかわいそうなこんな人て。

それで、あとまた入れないから、あさって1人福岡のホームのほうに送り出しますけど、これで3人人口が減りました。それと家も空き家になります。だから、どうかしてこのホームを第9期でして上げて、お年寄りの介護をこの対馬でしてやりたいんですよ。生まれて育った対馬で。

だから、市長は執行権持ってるんですからどんなことでもできると思います。それで、やっぱりお年寄りを本土に送り出すということは心細いと思います本人たちも。それで、できるだけ地元でして上げるようにしてやりたいと思います。

それと、養護老人ホーム2社を用意してますよという市長の答弁でしたけど、介護3以下も入れるんですか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） お答えいたします。対馬市高齢者緊急一時保護事業実施要項にその利用基準がございます。まず、市内に居住する65歳以上のものということで、介護認定の介護度は別に必要ありません。介護3以上とかの規定はございません。65歳以上の高齢者ということでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 養護老人ホームは介護3以上しかはいれないんですけど、介護1、2は緊急になった場合は入れるんですか。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 養護老人ホームはおっしゃるとおりですけども、この緊急一時保護事業というのはその養護老人ホームの協力いただいて、別の老人ホームとは別の事業です。緊急的に一時保護していただくような事業をとっております。その対象者が65歳以上ということでございます。養護老人ホームの入所者とは別でございますので。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 養護老人ホームじゃなくて、緊急に入れる場合は用意してあるんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。あくまでこの高齢者緊急一時保護事業を使って養護老人ホーム丸山と対馬老人ホームですかね、この2か所に入れることができますよということです。その際に、年齢が65歳以上の方ですということで御理解をしていただければと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そしたら、この3月に私が言った例で二人とも、車いすになられたんですけど、これをどうして緊急で入れなかったのか。入れないから福岡のホームに送ったんですよ。二人とも車いすになってから緊急で入れてもらえずに、とうとうもう福岡の老人ホームに送って、私は一応3日前に行ってきたんですけど様子見に。

だからそういうのがどうにも、こっちで介護をしてやりたいんですよ、やっぱお年寄りが今まで支えてくれたんですよ対馬を。そんな人を動かれんようになったから本土に送り出すちゅうのは、人口も減ることやし家も空き家になることやし、どうかできないもんですかねこれは。それで、この前からお願いしてますように、9期で整備をどうかお願いいたします。そして、お年寄りを地元で介護してやるようにしようじゃありませんか。次に入ります。時間がありませんので。

移住者の件ですけど、3月に名古屋からと福岡からと申込みがあったんです。2組。それで私は担当課に行きました。そしたら、9つある住宅のうちで1つしか空いてなていうんですよ。

それで、一応くじを引いてくださいと。向こうから移住してきたいのにくじを引くんですよ、くじを引いてください。募集をしますからくじを引いてくださいと言われました。

それで、くじを引くならもう結構ですっていうことで壱岐と五島に一応紹介して行ってもらったんですけど、9つあるんですけど空いたのが1戸しかない。それでとうとう入れなくて壱岐と五島にお願いしたんですけど、これどうかならないもんですかもうちょっと。古里に5つ、それから久田に3つ、そして美津島に1つですかね、それしかないんですよ。

だから、もうちょっとこれを増やすわけにはいかないかということで部長にも話を入れたんですけど、空き家バンクでお金がかかるとこはできないと。それで、空き家バンクがあるじゃないですかちゅたら、修理費がかかるとこはできないと言われました。こんな状態では、1つぐらいをくじ引いて入ってくるような状態では向こうから来ないと思いますよ。もうちょっとこれは増やすことはできませんか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） お答えします。議員おっしゃいますように、定住支援住宅ということで9戸保有しております。おっしゃられるように、上対馬に5戸、仁位に1戸と厳原に3戸ですね。

入居するためには一定のルールがございますので、空きが出たら一度公募をかけてということで、募集があったら複数人いた場合には抽選ということになるんですけども、空き戸数に対して応募者が少なければそのまま入れるということもございますし、公募かけて一定の期間に応募がなかった場合には、その後には随時募集という形にはしております。

今後、増やすことは考えてないかということですけども、9戸のうちにおっしゃいますように上対馬に5戸ということで、厳原、美津島のほうにはないということで下地区に少ないということは十分認識しております。

議員からも提案いただきましたように、県営住宅の空き住宅とかある程度こう改修費用が安価で済むような、それで貸付料も無償とかで借りられるようないい物件があれば増やすことも考えてはいきたいとは思っておりますので、今、県のほうからも情報いただいて現地調査等進めていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それとUターンの件ですけど、5年せんとUターンを認めないということなんですよ、そうですね。その5年も短くするわけにはいかないんですか。もうちょっと、3年ぐらいで帰ってこれるように。5年にならないと帰ってこれんちゃうじゃなくて、もうちょっと3年ぐらいで帰ってこられるような状態。それを認めない。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 5年というのは、移住されてこられた方に各種補助金がございますけども、それをその該当者として、一旦対馬を出られて5年間以上出られた方が戻ってくる時は補助対象ということでルール化しておりますので、そこを短くできないかということですけども、例えば2年でも3年でも出て戻ってくる、出て戻ってくるということで、複数回補助金をいただくということにもなりかねないところもございます。じゃあ何年出たら補助対象になるかというところはそれぞれ考え方はあろうかとは思いますが、今のところ5年間という規定でやっておりますので改めるということは考えておりません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 分かりました。そしたら最後に介護のことに戻りますけど、市長にお願いは、とにかく私が今、今度で3人目を送り出すんですけど、それをしなくていいように地元でやっぱりお年寄り、今まで対馬を支えてくれたお年寄りを地元で介護してやるような考え

方を持っていただきたいと思うんですけど、市長は福祉に優しいしまづくりをモットーにしてありますから、それをよろしくお願いします。どう思われますか。最後に答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件につきましては、前回は答弁しておりますとおり、今度の次期計画の中で検討すべきというようなことで進めていきたいと思っております。

今、議員おっしゃられるように、その施設のほうはどうしても不足ということで、事業者の皆様がそこに自分たちもやろうということであれば、そこは計画に盛り込むことは可能だというふうに思っております。そういうことで進めてまいります。

○議員（7番 入江 有紀君） 終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は1時10分からとします。

午後0時06分休憩

午後1時08分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。11番議員、対政会の小島徳重でございます。最近、一般質問のトップ争いが激しくて、熱意にはじき出されて私は3番目の登壇になりました。午後になりますと気が緩みがちになりますけども、気持ちを引き締めて質問に入りたいと思います。

それでは、通告に従い3項目お尋ねいたします。

1項目め、学童クラブけいめいの充実についてお尋ねします。

3月の定例会一般質問で、雞知地区の学童クラブけいめいの施設・設備は、現在のままでは不十分であり、国の新・放課後子ども総合プランの通知に基づき、鶏鳴小学校内で学童クラブを運営すべきではないかとお尋ねしたところ、教育委員会及び事業所との協議が必要である。スピードアップして協議を進めるとの答弁でした。その後の取扱い進捗状況についてお尋ねをいたします。

2項目めは、あそうベイパーク内の玄海つつじの森を猪、鹿の害から保護するための方策をとっていただきたいということでお尋ねをします。

あそうベイパーク内には、市民団体玄海つつじの森つくろう会によって2万8,010本のゲンカイツツジの苗木が植栽されています。また、自生から生育したコバノミツバツツジも

2,000本ほど生育し、現在、合わせて3万本ほどのツツジの森が形成されつつあります。

会の長郷美比古代表をはじめとする島内外80名の会員の皆さんの献身的なお世話により、開花時期には見事な景観を楽しむことができ、対馬の観光名所として知られるようになってきました。

比田勝市長は市長選出馬にあたり、公約として豊かな島づくり5つの拡大戦略を掲げられ、具体的な政策の1番目は交流人口の拡大を上げられました。その中で、ゲンカイツツジの植栽を進めてきたあそうベイパークは、今後、観光客を呼び込めるツツジ公園として整備充実してまいりますと述べられました。

市長は公約実現のため、毎年ゲンカイツツジ苗木代金を予算化され、玄海つつじの森つくり会の活動をバックアップされています。また、令和3年度には作元議員の提案を受け、尾根伝いの散策道路整備も実現され、ツツジ公園づくりが進められています。

しかし、近年、あそうベイパーク内も猪、鹿の害が目立つようになり、苗木が荒らされ、土壌も崩壊し、ツツジの順調な生育が困難になっています。実生から数年間育てた苗木を1本1本植え付け、年に何回もつるを取り払い、雑草を刈り、生育を見守っています。やっと花をつけるまでに生育したツツジが一日、一夜にして猪、鹿から荒らされ、無残な姿になっているツツジがかなりあります。猪、鹿の被害に無性に腹が立つわけです。玄海つつじの森を持続させ、活用するためには、玄海つつじの森つくり会の要望を踏まえ、公的な支援による猪、鹿対策が必要です。

昨日、補正予算第3号であそうベイパークへの誘客促進を図るため、あそうベイパーク整備計画策定業務のための予算案が上程されました。計画の中に猪、鹿防護対策を組み込んでいただく必要があります。市長の見解を伺います。

3項目め、万関橋からの転落防止策についてお尋ねします。

万関橋からの転落者、投身者が後を絶ちません。先月も転落、投身事故があったと聞き及んでいます。万関橋からの転落・投身防止について、私は平成28年9月定例会において対策が必要であると一般質問しました。

当時の財部市長は、万関橋からの自殺については深く憂慮しており、今後、関係機関と協議していきたいと答弁されました。その後、関係機関においてどのような対応がなされたのかお尋ねします。

今回の転落を受け、再度、転落防止策を道路管理者、関係機関に強く要望、協議すべきではないかと考えます。市長の見解を伺います。

以上3項目、簡潔明瞭な御答弁をお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、学童クラブけいめいの充実についてでございますが、3月定例会一般質問の回答といたしまして、雞知地区の学童クラブけいめいの待機児童解消に向けて学校施設の活用が可能かどうか含め、協議を進めることと答弁しておりました。

当学童クラブの現在の利用状況につきましては、6月1日現在、利用者数は定員数と同じ49名であり、3名の方が待機となっております。3月定例会後、事業所施設長を訪問し、待機者数等の状況及び今後の方向性について聞き取りをした後、施設状況の確認を実施しております。

また、鶏鳴小学校へ訪問し、校内における余裕教室の確認及び御提案いただきました旧給食施設、現多目的ホールの現状確認を、校長及び教頭の立会いのもと実施しております。

現況といたしまして、鶏鳴小学校内に余裕教室はなく、多目的ホールは運動場と反対側に位置し監視困難であるため、運営面において支援員の増員が必要と認識しております。また、多目的ホールは有効性及び利用度が高いため、学校側の意見としては学童クラブへの移行は困難であります。しかしながら、学童を利用する児童にとって移動の必要がないことは安全面においてメリットがあることは認識しております。

一方、学童クラブは国の運営基準を満たした上で高齢者コミュニティセンターの一部を活用して開設及び運営を行っていますが、待機児童の発生及び昨今のコロナ禍の状況を鑑みますと施設拡充の必要性はございます。

このような現状を当該施設長も認識されており、有効な物件を探索される中で、今回、高齢者コミュニティセンターの未使用となっている別棟の使用について要望書の提出がっております。可能な限り利用者のニーズに応えられるよう、事業者の希望施設の使用にあたっては慎重かつ迅速に審議を行いたいと考えております。

次に、2点目のあそいパーク内の玄海つつじの森についてお答えします。

玄海つつじの森づくりにつきましては、平成15年度から19年度にかけて花の愛好団体、花の対馬ネットワークグループとのタイアップによる玄海つつじ・椿育成地整備事業を実施し、その後、花の島づくり七人衆、玄海つつじの森つくろう会をはじめとした多くのボランティアの御協力によりまして、現在までに約2万8,000本のゲンカイツツジが植樹、育成され、本市における重要な観光資源の1つとなっております。これまでの対馬の自然を愛する方々の熱心な御活動により、すばらしい観光名所が形成されておりますことに対しまして、こころより感謝申し上げます。

一方、このような山林の生態系にも影響を及ぼす猪、鹿の駆除対策につきましては、本市の最重要課題の1つでございます。農地等への侵入を防ぐための防護柵設置への補助、わな、銃による捕獲に対する支援や、山間部での一斉捕獲などの実施により捕獲頭数は年々増加しておりますが、その被害については一向になくならないのが現状でございます。

あそうベイパーク内におきましても、猪による掘り起こしや鹿による食害などで、せっかくのゲンカイツツジの育成が阻害されている状況であることは認識いたしております。

あそうベイパークは、玄海つつじの森のほか多目的広場、キャンプ場、シーカヤック、桜並木、対州馬放牧場等、多種多様な施設を有する公園であり、地理的にも対馬の中央に位置し、市民の憩いの場としてはもちろんのこと、観光客を呼び込める公園として捉えております。

しかしながら、管理棟、キャンプ場などの施設は当初整備から30年近くが経過しており、特に管理棟につきましてもは全面改修が必要なほど老朽化が進んでおります。そのため、今議会におきまして、その更新などにかかる整備計画を策定するための業務委託料を計上いたしております。

整備方針としましては、園内におけるアウトドア、対州馬、自然体験等の魅力あるコンテンツを活かした施設整備による誘客の促進を考えております。

玄海つつじの森は重要な観光資源の1つでございますので、その育成、保全のため有害鳥獣防護柵につきましても、公的な支援を含めボランティアの皆様の御協力を得ながら、設置する内容等をこの計画に盛り込んでいければというふうに考えております。

次に、3点目の万関橋からの転落防止策についてでございますが、万関橋からの転落者については関係機関に確認したところ、平成13年1月1日から令和4年5月30日までの21年間に6件発生しており、深く憂慮しているところでございます。

万関橋への転落防止対策については、平成28年3月の議会において同様の質問を受けており、再度、万関橋を管理する県へ聞き取りを行ったところ、ネット等を設置するなどの転落防止対策の事業がなく、現時点で改修の計画はないとの回答を受けておりますが、今後も粘り強く協議を進めてまいりたいと考えております。

私自身も振興局長のほうにも直接電話をいたしましてお願いをしておりますけれども、県といたしましても道路管理者であり観光地でもありますので、どんな対策がよいのか今後、関係機関と協議を進めていくというような回答をいただいているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。質問の順番は違いますが、まず、あそうベイパークのツツジの公園関係についてから確認、詰めをしていきたいと思っております。

一応タブレットにも出していたんですけども、今、市長お答えいただいたように、大変、玄海つつじの森つくろう会の皆さんをはじめとする方々の努力によって見事な公園ができつつあるんです。その過程を少し説明をしたいと思っておりますが、これはいわゆるツツジの種を集めて実生、いわゆる種から発生させてる分です。

これ種類によって若干違うそうなんですけども、3年なり5年なりかかってやっと植えつけという

のが今この写真ですね、これ見えますかね。これ育つために竹の柵で目印をして、そして刈り取るときに、つるを取るときとかあるいは雑草を刈るときに苗木を切らないためにこういう柵をして、ずっとこういうふうに保護してあります。これもやっぱり同じように保護していている場面です。そして、それが数年後このような育ち方をするわけですね。このことについては、これは本当、手間暇かかって育てていただいているということでもあります。

そして、それが数年したらこのように見事な花を咲かせています。これは、私が撮った写真ではあまり焦点が合っていないでちょっとピンボケしてるところもありますけども、花がこんなに見事に咲いてるというのはお分かりいただけたと思います。これはタブレットには出していませんでした。間に合いませんでした。

これが、こう一角、全体の写真なっていますが、この中には白く花も咲く、これは何か変異体として白い花もあらわれるということですから、こういう見栄えがするということですね。こういうことで皆さんが楽しんでいただいているということです。

ところが、先ほど質問の中で述べたようにこれ、こんなに順調にいつて全部うまくいつてるかというところではないということを次の写真で示したいと思います。この写真見ていただいたら分かるように、一番分かりやすいのがこの枯れているツツジですね。

これは、結構もう生育した立派なツツジの木ですけども、なぜこんな状態になったのかというのは私も説明を聞きながら、ああそうかと思ったんですが、鹿が芽を摘む、いわゆる食べるですね。あるいは猪が下を荒らすから、土壌が栄養分や水分を保てなくなるからこういう状態になると。

ここまでいくまでの間には、この写真見ていただいたら分かりますが、これは木全体が枯れる前にまず上のほうから枯れてる状態をこの写真が表しています。そして、一番極端になったらもうこんなに枯れてしまって、もうこんなみじめな状態になります。

これはなぜかというところを見ていただいたら分かりますが、これ獣道ですね、猪なり鹿なりが通って荒らしてしまっているからもうこの木は枯れてしまった、これも枯れています。同じようなことが、獣道がここをこう通っています。これは公園のオートキャンプ場のところから行った浜側の道路のところですが、こういうところから猪が登っていくわけですね。こういう状況です。

こういう状況を見ていただいた上で、市長も把握された上で防護柵を作ろうということの、防護柵なりネットなりいろんな方法があると思うんです。このことについては、また専門的な知見を持った方へボランティア活動されてる方々の御意見を聞いていただければいいかと思います。それで、多分、今までここで作業された方々、御安心、今日の答弁でされるんじゃないかと思いません。

それで、この区域どれだけの区域をどうするかということについては、これ、あそうベイパーク全体の写真を美津島の行政サービスセンターからいただきましたけども、ツツジが植えこまれているのはこの先端部に近いここまでのこの谷の部分ですね。この部分にだんだん植え込まれているんですが、そこをどこまで保護するかとか、そのあたりも現地でやはり活動してある方々の御意見を十分に参考にさせていただければと思うんですが、ここでひとつ確認をしたいんですが、私も会員の一人であるんですけどね、あまりその作業には毎回行くわけじゃないんですけども、熱心に活動してある方の話を聞くと、まずゲンカイツツジを今2万8,000本植えた、そしてコバノミツバツツジは自生しているやつが多くて2,000本と。残りがチョウセンヤマツツジですね。これを公園内に移植をしていきたいということを聞いています。そうすると、なおさら保護する地域というのをかなり広くとっていただく必要がありますので、そのあたりについてはまた御検討いただきしたいと思います。

3種類のツツジがそろると、3月上旬のゲンカイツツジから始まって4月のコバノミツバツツジが入って、チョウセンヤマツツジは5月中、下旬まで花をつけるそうですから、約2か月間の公園が完成することになるんですけど、そうすると市長がおっしゃっている観光地としての価値も高まるわけですが、市長その話はどういうふうに思われますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このゲンカイツツジとかコバノミツバツツジ、これは本土地区では見かけられない、または高山のほうに行かなくてはなかなか見れないということでございます。

それをここ対馬でゲンカイツツジ、コバノミツバツツジ、そしてチョウセンヤマツツジ、時系列的に時を追って見れる公園がここに整備されるということは、対馬の観光産業にとっても有意義なことではないかというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ありがとうございます。確かに今、市長おっしゃったように、一時的な半月とか程度の期間だったら訪れる人の数も限られて、その機会に恵まれない人も出るんですけどもね。約3か月近くのとツツジの公園化というのができれば、これこそツツジ公園と名乗っていいかと思います。そこで、今日はツツジ公園登るところで話を止めるのではなくて、その先まで市長の御意見を伺いたいと思うんですよ。

これは、平成29年の3回目の9月議会で、前職に在職された長郷議員さんがあそうベイパーク内に昆虫園とか植物園とかを造ったらどうかというときの話をされました。そんなとき答弁されたことを市長、御記憶ございますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いや、申し訳ございませんがはっきりした記憶はございません。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 多分、市長も御多忙だからそうと思ひまして、一応私もそのときの議事録を拾ってみました。こういうふうにご答弁なさっております。

「活動の成果を島内外に発信し、研究者や保護活動団体にとどまっている保全活動を市民の皆様にも広く知っていただき、地域に広げていくことを求めてまいります」と。これは市民も一体となつていという内容です。「今後も対馬の植物を観光資源として活用する方向性は、対馬市にとりましても非常に有意義なことだというふうに……」というまとめをされました。

それで、私が今日言ひたいのは、ツツジ公園からさらに一歩進んで対馬の貴重な植物類を、このあそびパーク内の保護する地域の中に植栽、植えたりという考え方はお持ちじゃないか。

特に、ほかの地域で繁殖しているものでそこでしか繁殖しない、いわゆる域内で生育しなけりゃいけないものは別として、移動しても可能な植物があるんですよ。市長、多分そのあたりは勉強してあると思ひますから、あそびパーク内にほかのところから持ち込んで観光資源として活用できそうな植物というものがあるか、ちょっと市長お考えをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 資料としてもいただいておりますけども、まず市民の皆様が特に自然的に接しておられますこのハクウンキスゲですね、これは特に豆殿崎とか海辺の崖ぶちにかなりよく自生をしているハクウンキスゲでありますけども、このようなハクウンキスゲをはじめとして対馬独自のオウゴンオニユリとか、そしてまたツシマアカショウマという対馬のみに分布する固有種がここにも自生をしているということでございますけども、できればこういった種類等がある一定のエリア等に集めて育てることができれば、これもまた観光客を呼び寄せる材料等になるかというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ありがとうございます。市長がそこまでおっしゃっていただきましたのでね、大変心強い御答弁をいただいたと思っております。

それで、一応私もこういう保護活動してある方から、あそびパークの中に移植して、植栽して広げてく植物の可能性のあるものとして、玄海つつじの森つくろう会の代表の長郷さんからいただいた資料では60種類ぐらい上げてあります。もちろんその中には、今言つたツツジ類、オウゴンオニユリ、それから今言われたもの、それからガマズミ類では対馬だけしか日本ではないオオチョウジガマズミ、これも絶滅の危機に瀕しているそうです。だから、そのあたりのところも十分踏まえていただきながら検討していただきたいと思ひます。

これは自然共生課のいわゆる植物の保護にかかわっております神宮さんからいただいた資料には、もう具体的に幾つか上げてくださっています、これは、ここで申し上げるとちょっと支障が

ある部分もあるんで言葉では表しませんが、市長の手元には資料届いていますのでぜひそれを心の中で広げていただいて、市民が、あるいは観光客があそびパークに行けば、季節を問わず自然が楽しめるというスタンスをとっていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この一番懸念されるのが国定公園内ということで、自然公園内での許可等がちょっと懸念される場所ではありますけども、できる限りのこういった、対馬に特色のある植物公園としてもこのような形で進めていければいいなというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） なぜこのことを、公園内に植物園化していこうということを申し上げてるかという、私このことを少しボランティア活動してある方々に聞きましたらこんな本を紹介されました。日本の絶滅危惧植物図鑑というのがあるんだそうです。この中を見ましたら、対馬だけにしかないもの、日本では対馬だけのもの、世界中でも対馬だけのものとかここに取り上げてあります。

その中で、対馬のいわゆる植生の状態を見て、この本の中に対馬だけ10ページ以上特集がしてありまして、これは対馬のある地区の山林の状態、全く下草がない状態になっていて、そしてその専門の、これは京都の府立植物園に勤めてある先生の紹介なんですけど、このままでは対馬の貴重な植物が途絶えてしまうということで、ほかのところのページには日本全国で絶滅危惧取り上げてありますけど、地域取り上げてあるのは対馬だけです。対馬だけで10ページの特集が組んであります。

だから、そういうことはやっぱり対馬の植物は貴重なものであってそして保護すべきだということですから、ぜひツツジ公園から植物園へのステップということを踏んでいただきたいということを要望します。

そして、この活動をする上で、今活動に携わってる方々は多くは高齢者です。それでやはり後継者を育てないと、あと30年50年、あるいは公園化していってすると100年、そうなったときに後継者という点で若い人たちにも関心を持っていただきたい。その中で貴重な存在が豊玉高校の皆さんですね、これ毎年この活動に加わっていただいております。

ぜひこういう方々にも意義を分かってもらって、そして卒業後も活動に加わっていただくような支援というかPRを市のほうでぜひしていただきたいと思います。このことについては、市長いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにこのような活動につきましては高齢者の方が多く見受けられるということで、これで終わってしまうのではないかなというような危惧もされる場所でもあります。

ので、このような本当に貴重な活動がいつまでも続くように若い方たち、ここでは豊玉高校の卒業生の記念碑が打ち込んでありますけども、このような形で例えばほかの高校にしても若い方たちが自主的にボランティア活動等に参加していただくように、できれば呼びかけていきたいなと思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今のことを受けまして、教育委員会のほうにもお話を少しさせていただきたいと思うんですが、中島教育長が就任されましておめでとうございます。また新しい視点でぜひ教育行政頑張っていたいただきたいなと思います。

今回、もう私、教育委員会関係は質問出しておりませんが、今、市長おっしゃったように若い人へのやはり啓発といいますか、そういう意味では高校生が活動加わっております。中学生やあるいは小学生も、校外学習の一環としてぜひあそびパークにも目を向けていただく。昨日ちょっと出ましたけど馬もそこで飼われている、動植物に関心持っていただくという意味では、ぜひ小中学校の校外学習でも目を向けていただくように教育委員会のほうでもお願いをしておきたいというふうに思っています。

それから3番目のほうにいきます。万関橋の件です。

万関橋の件は、県のほうとしては補修の計画なしというようなことで言われましたけども、市長は粘り強く県のほうにあたるということをおっしゃいました。今のまましとくと、また3年なり4年なりに1回のそういう繰り返しなんです。これは亡くなった方以外にも、助かった人もいますから数はまだこれ増えるんですよ。

それで、万関橋の状況についてはお話を私、前のときも写真つけてしまったけど、今回そんなにたくさん予算かけないでも思いとどまらせるような方策として、万関橋構造を見てください。

これ両サイド、これは東海岸側です。これ西海岸側です。欄干の外は鉄骨がこう出ていますよね。普通の場所から飛んだらこれに当たりそうで、あまり人飛ばないで心理的に。飛ぶとしたらどこかといったら、突出しているこの展望所ですよ。今回の、先月のやつもこの突端のところからじゃないかなと思います。ここにキープアウトのテープが張ってありましたから。

それで、長崎県の中でも西海橋等は前も言いましたけど防護柵がしてあるんですよ。歩道のところは2メートルぐらいの高いネットが張ってあります。それから、下のほうにもネットが張り出してあります。景観とかいうことをおっしゃります。それ分かりますけど、この部分のところには張り出した部分に横にネット張れば効果あると思うんです。

そして、長崎県は、対馬市は人命尊重でここにこういう施策をしいてるんだなあ、ある意味では景観を損なうとか何とか以上に人命を大事にしてるといふ、そういうメッセージにもなると思

うんですが、市長いいがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も答弁のほうでも答えましたとおり、振興局長のほうにもちょっと電話で相談いたしました。振興局長のほうも決してこれをうやむやにするとかそういうことじゃなくて、ただ、今の現状ですぐには難しいけども観光地でもありますし、そういったことでまずどのようなことが有効的なのか、どのような対策ができるのか、そこら辺の関係機関とも協議を進めながら、何とかできる体制を考えていきたいというようなことでございますので、私たちも一緒になってどうすればより効果的な対策ができるのかを考えていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） こういう言葉がありましたよね、人命は地球より重いという言葉、かつてこれは福田元総理大臣だったですよ、言われましたよあのハイジャック事件のときに。

それと同じように、やはり1人の方が亡くなるということはその家族とか地域の方とかいろいろな人たちが悲しみにあるんですよ。それを予算上のこととか景観という言葉で進めるべきではなくて、やはり対馬市としては誰も岩の上には飛びません。多分、水面があるから飛ぶわけだね。それもさっき言ったように、ここが目に見えてるところのこんなところからは、多分これに引っかけたらって飛ばないと思うんですよ。だから、方策はあると思いますのでぜひこのことは市長にも再度頑張ってくださいなと。

そうしないと地元だけじゃない、この前も保安部が出動する、警察が出動する、そしてときには地元の人たちにも協力を仰いで出動するんですよ。そして、事が起こるとやはりイメージ的に気持ち悪いんです、ぜひそのことはしっかり把握していただきたいと思っております。

それから3番目にいきます。3番目の学童の件については、このことにはちょっと私、少し失望といいますかねしております。何に失望しとるかという、やはり行政の執行というかスピードアップが必要だというふうに感じていますよ。

この前3月に一般質問させていただいた後、私、福祉保険部のほうにかけ合いました何回かね、ここに記録していますので読み上げますよ。3月4日に一般質問をしました。1週間後といいますが3月9日に課長、それから担当の方と面談しました。

そして、年度末だけでも事を早く進められないかと、はみ出てる人がいるんだからと言いました。そしてどうなってるかなと思って3月17日にまた課長に会いました。そのときのお話が、まだ動いてないというお話でした。これ質問をしてから2週間後ですよ。

そして、次3月22日には、こんときは多分、人事が発令がされてたと思いますが、前部長に会いました。そのとき、明日事業者と会うと、このとき初めて事業者と会うという動きが出てき

ましたよ。3週間たってですよ。

それでも、前進見えなかったから私3月31日に前課長に電話しました。あなたたちはまだ具体的に見えたことを示してないがどうするのかと言って、そしてこうなった以上は次の後任者にきちっと引継ぎをしてくださいという確認をしました。そしたら確実に引き継ぐと。そして学校とも相談が必要という言葉でした。するとは言ってない、必要と言われました。

そして、新年度なって私も年度明けて行政忙しいだろうと思ったから、遠慮して4月18日に現在の部長、課長さんとお会いしました。そして話を聞きましたところ、まだ具体化してないということでしたね部長さんね。

そして、私もちょっと体調が優れなかったこともあるから、1か月後の5月18日に再度また部長、課長と会って一応話を聞いたら、今、市長答弁されたようなことでした。私、3月議会にやっぱり取り上げたのは、できれば年度変わったときに何らか対応してほしいなと思う気持ちだったんですよ。そのことについていかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変この進捗が遅れていることにつきましては申し訳ないというふう
に思っております。

そういうことで、これも先ほど答弁いたしましたように、現在の使っているコミュニティ施設のほうを拡大する意味でも早目に、その審議会等も開催いたしまして事業準備を、進捗を進めるように指示はしております。

それと、実は私もこの5月の中旬でしたか、九州市長会が福岡県の飯塚市のほうで開催されたんですけども、この飯塚市の市長さんが元学校の校長先生から教育長、そして市長ということで、飯塚市は学童保育等の体制がかなり進んでおります。

そういうところで、その市長さんが書かれている本もいただきましたので、それもちよっと私も読んだ後で、まず子ども未来課長のほうにもまず読んでもらって、それから今度、今、教育委員会のほうにもこれ読んでみてくれということで渡しております。

そういう形でできる限り、これはもう言葉だけで本当申し訳ないですけどスピードアップしてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長からそういうほかのところからの情報も入りましたということをおっしゃいましたので、再度お願いしたいのが、昨日は部長にもお伝えしとったんですけど新・放課後子ども総合プランですね、このことをしっかり捉えていただきたいと。このことを捉えたら、学校を最大限に活用してくださいよということが書いてあるんですよ。

部長は多分、目を通されたと思います。7ページの(1)に書いてありますよね。そのことを、7の(1)のところに書いてありますが、このことを見て部長どう思われましたか。

○議長(初村 久藏君) 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長(國分 幸和君) 議員が今おっしゃられました7ページの(1)学校施設を活用した放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施促進ということでよろしいでしょうか。

この国が示しております新・放課後子ども総合プランですけども、今、私がこの7ページの(1)の目標等がありますけれども、これらはあくまでも国の助言でありまして、実施可能な取組について地域の実情に応じて柔軟に対応するものと私は認識しております。

○議長(初村 久藏君) 11番、小島徳重君。

○議員(11番 小島 徳重君) これ前も申し上げたんですけど、毎回念押ししますよ。「学校は、放課後も児童が校外に移動せずに安全に過ごせる場所であり、同じ学校に通う児童の健やかな成長のために学校関係者と両事業の関係者とが、実施主体に関わらず立場を越えて放課後児童対策について連携して取り組む」と書いて、その後ですよ、「学校教育に支障が生じない限り余裕教室や放課後等に一時的に使われてない特別教室等も徹底的に活用を促進」しなさいというふうに書いてあります。

だから、余裕教室がなくてもあれから、先ほど多目的ホールは活動に使いますと言ったけど、子供たちが下校する時間、学校教育活動が終わった後は多目的ホールは使ってないはずなんですね。

鷄鳴小学校、3月までの校長先生は、学校活動には支障はないというふうな、私に対応されたときにはおっしゃいました。それで、今の校長さんに替わられたら支障があるという言い方ですね。

そして、学校はするとしたとき一番問題になるのが管理主体、いわゆる誰が責任持つかというところですね。これ教育委員会のほうによく把握していただきたいんですけど、これも同じく7ページのところに書いて、7ページの学校施設の活用にあたっての責任体制の明確化、ここ書いてあります。教育委員会は今日、資料お持ちですか子ども総合プランの。ないでしょう、読み上げますよ。

「学校教育の一環として位置付けられるものではないことから、実施主体は学校ではなく市町村の教育委員会、福祉部局等となり、これらが責任を持って管理運営に当たる」ということです。つまり学校の校長さんや教頭さんに責任持たさせるなということですね。

教育委員会なり事業所に委託した今の雑知の学童クラブけいめいの場合だったら、事業主体、指定管理受けた業者あるいは福祉部局が責任持って学校の施設を管理して活用しなさいとこうなってます。

だから、もうこのことは今日は指摘するだけにして、どこに移すかは別にして、拡充するかは別にして、市長さっき御答弁いただいたようにやはり少しでも早い時期から子供たちが余裕持って、スペースがあって、そして安全なところで実施できるようにしていただくことを市長のさっきの答弁で私は確約されたものと思いますので、今日の質問はこれで終わりたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は2時10分からといたします。

午後1時58分休憩

午後2時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 14番議員の小宮教義でございます。今日はラストバッターということで、皆さん、眠いでしょうけども、50分、よろしく願いをいたします。

私もこの一般質問を2回連続でさぼってしまいました。最近テレビで、広島県の安芸高田市ですか。その議会で議員の活動について市長さんでしょうか、誰か分かりませんが、「恥を知れ、恥を」と。とんでもない言葉が出ております。恥を知れ、恥を。私も恥に（「言われんように」と呼ぶ者あり）言われぬように、島居議員の言うとおりに、恥じないように議会の活動をさせていただきたいと思います。

久しぶりに登壇しますと、市民の声を今までいただいていたので、市民の声を2名ほど。今回は、6,000万円横領です、横領。この分について市長さんのほうに厳しい市民の声が届いておりますので、よくお聞き取りをいただきたいと思います。

まず、1人目が、「市長さん、対馬でもすごいことが起きてしまいました。市の職員が何と6,000万円横領ですよ。本当にびっくり仰天をしました。こんなことが本当にあるんですね。びっくりです」ということ。「私の給料の30年分です。これを僅か半年でギャンブルで使ってしまったそうですが、すごいですね」と。「事件から既に3か月以上がたちますが、何も動きもないようですが、毎日のようにテレビ報道されている山口県阿武町は、間違っって振り込んでしまった4,630万円は犯人はすぐに逮捕され、ほぼ全額戻ってきたようですが、対馬の6,000万円はいつ戻ってくるのでしょうか、市長さん」と。「このまま終わってしまうのですか。6,000万円ですよ。何というていたらくでしょうか」という意見をいただいております。

そして、おふたりめでございますが、このように言っておられます。「横領された6,000万

第1点、この問題についての監督責任、そして任命責任はどのようになったのか。もう3か月もたちます。どうなったのかということです。

それと、2点目は、対馬観光活性化協議会の責任はいかに。やはり何か大きい団体の受入れ先でございますから、何かの責任があろうかと思いますが、その責任はいかにという2点でございます。

市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、第2国道バイパス道路の建設についてでございますが、令和3年12月定例会におきまして、同様の質問がありましたので、重複した答弁となろうかと思いますが、御了承願います。

さて、議員御承知のとおり、本市に複数の主要幹線道路がある中で、豊玉町浦底地区から美津島町雑知地区までは、国道382号のみにより結ばれている区間でございます。本区間でのり面崩壊や冠水等により通行が阻害されれば、議員御指摘のとおり人命に関わる事態も懸念されますので、継続して県と協議を重ね、国道382号の改良着手区間の早期完成並びに未着手区間の事業化を最優先に、本市の道路網の強靱化に努めてまいります。

また、長期的な展望といたしまして、これまでも国に直接、足立参議院議員のほうにも要望はしておりますけれども、このダブルネットワーク構想を念頭に、今後も国、県への要望を進めてまいりたいと思っております。

次に、職員の公金横領問題についてでございますが、市民皆様をはじめ、議員の皆様、関係事業者の皆様に変御迷惑をおかけいたしまして、大変申し訳ございませんでした。市では、二度とこのようなことが発生しないよう、会計事務の厳格化、組織体制による不正防止策を講じ、市として、職員としての責任の重さを改めて自覚しながら、一日でも早く信頼回復に向けて邁進してまいりたいと考えております。

小宮議員御質問の市職員約6,000万円横領事件問題について、1点目の監督責任、任命責任についてでございますけれども、事件発生の要因としまして、市組織内部による調査及び弁護士、公認会計士、大学教授の委員3名からなる第三者委員会の客観的な調査により、発生要因をまとめますと、本人の動機としまして、経済的に余裕ができればという安易な気持ちから、インターネットでの競艇を始め、負け分を取り返そうという焦りで深みにはまっていったとのことであります。

次に、組織の管理、監督不足としまして、今回、問題となりました観光交流商工部では、本人が事務局を担っていた任意団体である対馬観光活性化協議会の通帳口座に暗証番号を設定し、銀

行の窓口業務以外の時間でも自由に出金ができる状態であったこと、また、通常は通帳と印鑑は別々に職員が管理すべきところを、本人に一括して任せていたこと、職員が事務局である対馬観光活性化協議会の支出決裁において、事業者からの請求書と送金先の明細のみの確認にとどまっております。所属長による通帳の写し等による残高確認を行っていなかったことがあります。所属長による定期的な出納帳及び通帳の原本による出納状況の確認を怠っていたことが大きな要因でございます。

職員等に対する処分は、まず、本人に対する処分としまして、令和4年3月11日付で公金を横領した非違行為として、地方公務員法第29条第1項及び対馬市職員の懲戒処分に関する指針により免職としております。

先ほど、要因を説明しましたとおり、上司の管理監督者としての責任といたしまして、令和4年3月11日付で、観光交流商工部長及び担当課長に対し、地方公務員法第29条第1項第2号及び対馬市職員の懲戒処分に関する指針により、減給10分の1、6か月間の懲戒処分としております。

続きまして、組織全体の管理監督及び任命責任としまして、今回の事件を重く受け止め令和4年4月から令和5年3月までの1年間、私自身の給料月額の50%、副市長においては20%減額する旨の条例改正を令和4年3月28日の第1回対馬市議会臨時会で可決いただいているところでございます。

2点目の対馬観光活性化協議会の責任の件でございますけれども、本協議会は令和2年1月に対馬市、対馬振興局、対馬市商工会、対馬観光物産協会、対馬市国際交流協会の観光関連機関で組織し、主に観光客誘客のための各種助成事業等を行う任意団体であります。事務局は市観光交流商工部内にあり、部内職員が支払い事務など全ての運営を行ってまいりました。

役員は会長、副会長1名、委員1名、監事2名の5名で構成し、年度当初の事業計画の承認、事業終了後の事業報告、収支決算の承認を行っております。常時の業務運営または支出事務は市観光交流商工部内の職員が行い、部課長が決裁を行っており、協議会の役員が常時、管理監督を行っている体制ではございません。

対馬観光活性化協議会の総会が令和4年4月14日に開催され、役員協議では、協議会の在り方として、事件解決までは協議会を存続させること、役員としての責任は本事件が解決するまで、今の役員が責任を持って役員の任を負うことで委員皆さんの合意決定がありました。

市では、役員の責任について、法的な観点から顧問弁護士に相談をさせていただきましたが、役員が損害賠償を行う責任はないとの見解をいただいております。

3点目の今後の民事、刑事裁判についてでございますけれども、省いてよろしいということでございますので、以上で答弁を終わります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） まず1点目の対馬国道第2バイパスの建設の件ですが、先ほど市長さんのほうから、足立敏之参議院議員とは情報発信をしておるんだということで、相通じるものがあるかと思えます。

私なりに現地を見たりして、どういう構想がいいのかということで、ちょっとパネルにしてみました。美津島から、ちょうど対馬病院の入り口、そこからこの豊玉の浦底、ガソリンスタンドがあるところ、これまでが距離にして約20キロ程度あるんです。この区間で、例えば道路が災害で崩れたときには通行ができないんです。壇上で申しましたように、もし上のほうで対馬病院のほうに救急搬送が発生したときに、どうして患者さんを対馬病院まで運ぶのか、できないわけです。それについては、市長さんのほうから先ほど答弁の中で、道路のほうを悪いところを整備してそれに対応するというお話がございましたけども、実際、問題発生したときに対応しようがない。

じゃあ対馬第2国道バイパスはどういう形がいいのかと思って、これをちょっと図を入れてみたんですが、まずこの竹敷から島山、ここにまず橋を架ける。この橋が257メートル、事業費が約33億。そして、島山から貝鮎のところにも橋を架ける。この橋の長さが675メートル、事業費が90億。トータルで130から150億かかるわけですが、これができれば、先ほどの救急車体制も確立できるわけです。

今日は小島議員のほうからも、人間の命は地球よりも重いという話でしたが、まさに人を救う道路、第2国道バイパス、対馬バイパス、これをまた国、県へ市なりに、ぜひ伝えていただきたいと思えます。

次に、6,000万円の分でございますが、先ほど市長の答弁では、私、管理責任と任命責任があるんだという書き方をしておるんですけども、先ほどの御説明は管理責任のような説明のようにはございました。

任命責任は後でやるとして、まずこの管理責任でございますけれども、先ほど減給の話をされましたんで、まず、3月の定例会で20%を減給、そして3月の28日の臨時会で50%の減給がされました。その減給が管理責任ということでよろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私の場合は全体的な管理監督責任、そしてまた任命責任まで含めてということで、この市長、副市長の処分は考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 任命責任まで含めてということですか。よろしいですか。私の聞き違いだったと思うんですけど、今までの、先ほどの3月の定例会、そして臨時会がございま

したよね。その中で、このように発言しておるんです。これは小島議員に対しての発言だと思えますが、よろしいですか。「今回は職員に対する管理監督の責任という範疇であります」と。責任を問われたときにです。つまり、管理と任命責任は別々だと。さらに、私の答弁にもこう書いています。いいですか。「今回、私と副市長の減給処分を上程した件に関しましては、これは私と副市長の管理監督責任に関する処分でありまして、決して損害賠償等に関するものではございません」と。要するに損害賠償を起こしたものの、任命責任については別なんだというふうな今までの答弁なんですけども。そう理解してもよろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） どういう形で任命責任を言われるのか分かりませんが、私の場合もこの全体的な管理監督責任、それに併せて任命責任もついてくるものだというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 議場では議事録として残りますから、その辺はぴしゃりと記録にとめていただきたいと思います。

それと、市民の方もそうなんですが、非常に分かりにくい点があるんですが、よろしいですか。先ほど、20%を50%にしたんだと。それも短い期間で変更したんですが、なぜ変更してしまったのか。その原因は、以前説明がございましたけども、再度確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これも前回の議会の中でも答弁しているかと思えますけども、要はもとも20%、私の場合、20%、6か月ということで、本来のこれまでの各自治体での処分等の内容を考慮しながら20%、6か月ということでしてございましたけども、その後、またいろいろな方からの一部御助言等もございまして、やはりこれだけのことを職員がやってしまったというようなことで、それではちょっと処分が若干軽くないかというようなことを熟慮いたしまして、50%を1年間と、さらに減額幅を拡大したということでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 前回、この理由づけについて、市長はこう言われました。東京なんかに行ったんだと。そしたら、その責任の重さを感じたんだと、痛感したということで、20%を50%に変更されたということでよろしいですね。それは本当の理由ですね。

市長はもう行政を40年以上されておるわけですけども、この40年以上された中で、僅か10日間で20%を50%に変更するというようなことで、これからの対馬を引っ張っていかれるんですか、どうなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） それとこれとは全く別問題だというふうに私自身は考えております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それと、次行きますが、すいません。今回はたしか管理職、課長級以上の管理職手当、これも有志の皆さんの了解を得て、金額として約1,500万円程度、削減をするということを聞いていますが、それでよろしいんですよね。そうすると、この直接関わった管理職の方、観光交流商工部さんになりますか。その方は減給とそれと管理職手当、こちら両方とも背負うことになるんですか、どうなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 部長、課長等の管理職の皆さんにおきましては、これは本当、私、もう大変申し訳ないんですけども、自主的に管理職手当の50%を10か月間削減するというようなことで歳出の抑制に努めたいというような提言がございましたので、私自身としては大変、本当申し訳ないという思いをしておりますけども、そのように受け入れさせていただきました。

そして、担当課の観光交流商工部の部長、そして課長につきましても、10%6か月の処分と併せまして、管理職手当の50%削減も同時に行うということでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） ということは、直接関わった担当部長、課長については、減給とそれと手当が削減されるんだということですよ。じゃあその一方、市長は減給だけだということですよ。先ほど市長が言われたように、職員の皆さん、職員の協力の下に1,500万という金額を削除できるわけですから、やはり市長どうなんですか。それに代わって、やはり自分も2つの荷をからうという考えが必然的にあるかと思いますが、それで、いつでしたか、臨時会のときでしたか、任命責任の在り方について退職金の話をされたときに、市長はこのように答弁してあります。いいですか。

これは私の質問。これは3月28日、臨時会におけるものです。これ私です。「この任命権者の責任は、先ほど市長のほうから説明がございましたが」ということで、退職金関係はどうかということをお尋ねしたときに、市長はこう答弁しています。「私と副市長の退職金は充てられないかということでございますけれども、これも弁護士などに相談をいたしましたところ、退職金などを充てるということになれば寄附行為に当たるということですので、公職選挙法上に引っかけるといってそれは駄目ということでもあります」というふうに弁護士と相談をされたそうですが、この弁護士さんのお名前をずっとお尋ねするんですが、なかなか言えないと。弁護士の言葉は金科玉条のごとくすばらしいものだという話ですけども、弁護士はほかにもたくさんいますから。

このような発言をされたんですが、そのとき私が申し上げたのは、長崎県知事の話をしました。長崎県知事の退職金の扱いをどうするかということで、それで、これは長崎県知事が途中で退職金を取らないんだという特例の措置をつくったものです。これは、地方公共団体においてはほぼ全部適応できるんです。この中にあるように、この中の大石という名前を変更し、何点かを変更すれば、この大石知事のように退職金の支出、つまり市が負担する部分が削減されるわけですが、このような考えは検討はするお考えないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 以前も議会のときにたしか申し上げたと思いますけども、今度の大石知事は、長崎県知事選挙の選挙公約でこの退職金を受け取らないということを申し上げておられます。それで、今回の議会のほうにおいて、そのような条例等を出されたものというふうに思っておりますし、我が対馬市とかほかの自治体の関係では、この退職金条例というのはございません。あくまで市町村総合事務組合のほうでこういう退職金等は扱っているところでございますので、申しましたように、そしてまた、私の場合はそのような退職金を辞退するような公約もいたしておりません。そういうことで、このことについては、私もこれを出すということはありません。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 分かりました。検討を全くしないということによろしいですね。それと、時間ございませんけども、2番目の対馬活性化協議会の責任問題、やはり、この活性化協議会が本体となるものについては、県の観光連盟から約1.6億円のお金を預かっておるわけですから、それに何かが生じたならば、何らかの責任を取らなければいけない。それが社会通念上常識です。団体が。

それで、これは4月の14日に対馬観光活性化協議会の総会の資料ですけども、いいですか。この職員の不祥事について。これは市長も参加しておられます。全員で5名ですけど。なかなか市長はじめ振興局の部長とか観光物産協会、それぞれの団体の名士だけです。こう書いてあります。これはなかなか面白いですよ。職員の不祥事に関する協議会としての対応について。協議会役員、5名です。全員無報酬であるとともに、管理監督については責任を持たないと。つまり役員が損害賠償を負う責任はないんだと。だから、お金をもらっていないんで、何しても私たちは責任を持ちませんという話なんです。

そして、よろしいですか。このくだりがまた面白いじゃないですか。事件が解決するまで責任を持って役員の仕事を行う。責任を持たないような役員が何で責任の任を負うことができるんですか。この辺はどうなんですか、市長。あなた役員だから。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、この役員の責任について、法的な観点から顧問弁護士のほうに相談をさせていただいているところでございますけれども、役員がこの損害賠償を行う責任はないというような見解をいただいているところでございます。そしてまた、事件の解決まではこの協議会のほうを存続させる、また、その役員も役員の責任を持ってそこまで負うというようなことで、ここで協議会のほうがなくなってしまうということでは、まだまだ今から民事裁判等での請求等も出てきます。そういう中で、この協議会は残したままで、役員さんもその責任を持って存続をしていただくということでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 冒頭、市長のほうからこの問題について第三者委員会、弁護士をはじめ学者の先生とか3人が入って検討したという報告書も渡してもらっていますが、この報告書の中に、6章のところこうあるんです。本事案件発生の主たる要因は、任意団体における会計事務に関するルールが整備されていなかったんだからと。だから、ここがぴしゃりとルールを整備しておれば、こういう問題はなかったんです。ですよ。だから責任があるということなんです。この団体は、

それと、対馬観光活性化協議会が大本の長崎県観光連盟との契約書です、これは。委託業務の契約書、2つありますけど、この中では、長崎県観光連盟から委託料をもらっているんです。1つの物件は723万1,222円、もう一つの物件が247万8,465円。責任ある組織だから、このような1,000万もかかるような委託費を受けているんじゃないですか。責任があるから受け取ったんでしょ。

それと、この規約の中に、この規約の15条にはこうあります。業務の履行において、第三者に損害を及ぼしたときは、乙が、つまり対馬観光活性化協議会です。乙がその責任を賠償しなければならないと。15条にはそう書いてあるんです。つまり、この団体は責任ある団体なんです。この団体にも責任があるんです。全てとは申しませんよ、金額は。金銭的なもの、または社会通念上求められる責務、謝罪も含めてそうです。責任があるんだから立派な組織じゃないですか。責任の所在をはっきりさせなければ、何の音沙汰もない、そしてなっている方5人は、市長をはじめ各企業のトップの方です。

そして、これは名前はそれぞれの団体だけでも、個人名で入っておるんだから、責任は一個人にあるんです。いつぞや対馬市でも問題が発生したときに、財産をなくした市長もおられます。大きい借金をかぶった人もおられます。この人たちも無報酬でやった、でも責任があるんです、団体というのは。あるから約1億五、六千万のお金を預かったんです。だから、この第三者委員会が説明するように、ここは第三者委員会というのは名前何でしたか、名前言うたら失礼やからあれだけでも、弁護士とそして公認会計士、いっぱい入っています。3人。その方の結論がこれ

に不備があるんだと、それさえなければよかったんだけども、ということで、この団体には責任を取らさなければいけない。それができるのは、市長、あなただけです。あなたもメンバーなんだから。若干のお金でもいいじゃないですか。謝罪文ぐらい出さんと、こうして市民の皆さんにかけたんだと、このような団体で。どうですか、その辺は。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この協議会の役員の責任については、先ほど申しましたとおりでございます。そしてまた、あえてまた私の責任をおっしゃられていますけども、私自身も50%の1年間の減額ということで金額に直せば、600万を超えた金額を歳出の削減に回すということでございます、そのことで私は管理監督責任、そしてまた任命責任を負うということでございます。

そして、先ほどの……。

○議員（14番 小宮 教義君） 私が最後や。もういいよ。あんまししゃべらんでも。

最後いいですか。

○議長（初村 久藏君） 簡単に。

○議員（14番 小宮 教義君） 確かに市の管理責任もありますよ。それはそれでいいんです、先ほど市長が言われたように。ただ、先ほど申しましたのは、このような団体の責任です。だから、団体の席に市長は入っているけども、名前だけであって、個人的な責任なんです、みんな5人が。その責任をびしゃりとしなさいよと。そこが大本なんだから。そして、弁護士も入った第三者委員会でもそうなるじゃないですか。びしゃっとしておけばそういうことはなかったんだから、だから、こういう機会ですから、もっと皆さんで協議して、皆さんというのは対馬観光活性化協議会の方たちと協議をして、社会的にどれだけ影響を及ぼしたのか、社会的にどのような対応をすればいいのか、対応というのは金銭的な面もある、そして、社会通念上の謝辞的なものもある。これを会議を開いてびしゃりと目を開けてやっていっていただきたいと思います。

以上。

○議長（初村 久藏君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問を終わります。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時02分散会

令和4年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和4年6月16日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和4年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一です。

質問に入る前に、まず、本市にとっては人口減少対策が喫緊の課題であると思います。また、国境離島新法をフルに活用し、企業を増やし雇用の確保をしながら人口減少対策に取り組んでいかなければなりません。定住促進や観光振興、地域活性化策など地域に優しい、人に優しいまちづくりを限られた予算の中で最小限の経費で最大限の効果を勘案し、施策や事業の実施に今後も期待をいたします。

それでは、通告をしています市政一般質問に入ります。

今回は、2項目6点について、市長にお尋ねをいたします。

まず1項目めです。市道仁田志多留線道路改良事業について。この質問は、再々質問になりまして、今回で3度目の質問になると思います。よろしく願いいたします。

本路線は、上県町檜滝地内を起点とし、志多留地区に至る延長約6.7キロメートルの道路で、上県地区の西側沿岸の6地区を連絡する唯一の幹線道路であり、また、市道中山線と連携して佐護地区に至る国道382号を補完する主要路線でもあります。

平成17年度に市道改良事業として着手し、平成26年度に再評価を受けて志多留工区1.33キロメートル、越高工区0.21キロメートル、御園工区0.7キロメートルを合わせた延長2.33キロメートルの整備計画として、補助事業の認可を受けて現在、進めているというふうに思います。

志多留工区が平成29年7月に完成、越高工区に着手する、また、平成30年9月下旬より路線測量、用地測量を含めた概略設計を実施、年内に越高地区での説明会を計画している。路線の線形については地区内の同意をいただき、平成30年度には詳細設計へと進み、平成31年度より着工の予定、また、御園工区につきましては、越高工区完成後に着手予定であるという答弁をなされております。

その1点目です。越高工区の進捗状況についてお伺いをいたします。また、整備計画には入っていないと思いますが、越高橋架け替えの考えはないか、市長にお尋ねをいたします。

次に2点目です。御園工区の改良事業計画について伺います。越高工区完成後に着手する予定であると答弁をされていますが、路線の調査、線形等、今後の進め方についてお伺いをいたします。

次に3点目、犬ヶ浦トンネルについて伺います。このトンネルは完成が1975年、供用年数は47年になるというふうに思います。延長192メートル、総幅員5.4メートル、高さ4.0メートル、対馬市が管理している20本のトンネルの中、供用されている中では一番古いトンネルであるというふうに思います。長寿命化点検は実施されていますが、点検の結果と安全で安心な通行可能な整備と今後の老朽化対策も含めてお尋ねをいたします。

次に4点目です。御園大橋についても伺います。この橋は架設年度1988年、昭和63年完成で橋の長さが65.6メートル、幅員が6.2メートル、集落の上部を通る橋で御園集落を一望できる橋であります。供用開始から34年になります。橋梁長寿命化点検は実施されていると思いますが、点検の結果と今後の整備計画について伺いをいたします。

次に2項目めです。自然災害防止対策について。

このことにつきましては、島内どの町においても、地域においても非常に多く工事がなされているところも見受けられます。しかし、まだまだ猪、鹿の被害でかなりのところの整備も必要ではないかなというふうに思います。

その1点目です。有害鳥獣による下層植物や作物の被害、また温暖化の影響による降水量の増大でどの地域も民家の裏山から土砂が流出をしている。御園トンネル左右ののり面も土砂流出があり危険な状態である。のり面対策の考えはないか伺いをいたします。

次に、その2点目です。御園大橋付近の道路災害防除について。この件につきましては、道路下部に住宅が建ち並んでおり、3年前ぐらいに土砂落下の対策が施工されていますが、雨の後には転石がのり面にむき出しな状態であり落下の危険もある。のり面対策はできないか伺いをいたします。

以上、6点の答弁をお願いいたします。また、今回に限りましては、私、自分の生まれ育ったところの部分だけを質問をいたします。どうか市長、私の思いを受け止めていただいて答弁をよろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。春田議員の質問にお答えいたします。春田議員の生まれ育った地域ということで、私のほうもできる限りの前向きな答弁をさせていただきたいというふうに思います。

市道仁田志多留線道路改良事業につきましては、平成17年度に着手し、平成29年に伊奈、志多留工区1,330メートルが完成しており、未着手の整備計画区間につきましても、現在、地域住民の生活の利便性向上を図るため、早期完成を目指し道路整備を進めているところでございます。

また、併せまして、当該市道の路線内の橋梁、トンネル施設につきましては、道路メンテナンス事業において5年に一度の定期点検を実施し、その点検により確認された変状、異常の程度から健全性の判定を1から4の段階に分類を行い、そのうち3または4の判定につきましては、施設本体が不良な状態であり、早期に措置を講ずる必要があることから、本市が定めます長寿命化修繕計画に基づき、補助事業を活用し順次整備を進めているところでございます。

1点目の越高工区につきましては、令和2年度より工事に着手しております。現在、波返し擁

壁90メートルが施工済みでありまして、令和6年度までに残り70メートルの波返し擁壁、かさ上げコンクリート、道路背後の整備を完了する予定で進んでおります。

次に、越高橋、架け替えについてでございますが、令和2年度に橋梁点検を実施いたしまして、橋台に部分的に浮きが見られることや、防護柵に一部鉄筋が露出しておりますが、前回の点検より進行は認められないため、健全度2の判定であることから、現時点では、補修、架け替えは考えておりませんが、次の点検で見直しされた場合は、補修、架け替えを検討してまいりたいと考えております。

2点目の御園工区の改良事業計画についてでございますが、令和5年度に県との協議を進め、令和6年度から測量、調査、設計に着手する計画であります。

線形については、犬ヶ浦トンネルから御園地区までは、現道を拡幅する形で、道路幅員5メートルでの計画を考えております。

3点目の犬ヶ浦トンネルについてでございますが、トンネル点検を平成30年度に実施いたしました。点検結果は、トンネル全体的に、ひび割れと遊離石灰が確認され、今後、進行性の確率が高いと考えられることや覆工裏側の空洞化が推定され、健全度3で早期に対策を講じる必要があるとの判断から、令和元年、詳細設計に着手し、翌年度、令和2年度と令和3年度から覆工背面の空洞の充填（グラウト注入）、剥落防止工、漏水対策工を実施したことによりまして、トンネル本体の長寿命化を図り、利用者に対し安心・安全な通行を確保したところでございます。

今後の老朽化対策におきましては、令和5年度に点検を行い、施設本体に不良な状態が確認された場合は、令和7年度からの次期長寿命化計画において、早い段階で実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

4点目の御園大橋についてでございますが、橋梁点検を平成28年度に実施し、健全度2で補修の必要はありませんでしたが、令和3年度の橋梁点検を行った結果、鋼部材に部分的な断面欠損を伴う腐食、床版、橋台にひび割れが見られるなど、前回の点検より進行が見られることから健全度が3となり対策を講ずるべきであるとの結果から、令和7年度からの次期計画において、実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2項目めの自然災害防止対策についてでございますが、近年、異常気象に伴う豪雨で土砂災害が全国的に数多く発生し、大きな被害をもたらしています。市内でも急傾斜が多いことから、降雨時には斜面崩壊や落石による家屋への被害が発生しております。

そのため、集落の近辺では崖崩れの予防対策事業として、急傾斜地崩壊対策事業や治山事業などを施行し、地域の安全対策に取り組んでいるところでございます。

議員御質問の御園トンネルの左、右のり面対策及び御園大橋付近のり面対策についてでございますが、この路線は産業活動に重要な役割を担うとともに国道382号を補完する重要な幹

線道路でありますので、のり面対策について県と協議しながら事業化に向けて検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 私の生まれ育ったところで市長の答弁も熱が入っていましたが、また今から一問一答でさらに熱を加えていただきたいというふうに思います。よろしく願いします。

写真を送信してもらっていいですか。タブレットの中に写真を10枚ほど入れていますので、それについて質問をしていきたいと思えます。

まず、1番目の越高工区の完成、このことについてはやはり少し時間がかかりました。非常に地元の方との協議がなかなか進まない中で、北部建設事務所の所長さんは骨を折って夜も集落に向かって説明に行かれたということも聞いております。大変、苦勞されてここまで来ておりますが、写真に載っていますようにまだまだ令和2年度から着手しております。

この事業は起債事業でありますので、年間に2,000万円の起債で事業がされているというふうに思っております。あと2年かなというふうな感じでこの写真を見ても分かるんですが、そのぐらいのところまで完成をしていくのではないかなというふうに思いますが、これも地区の中からのいろんな要望とかを聞きながら波返し、そしてまた道路の幅員を広めるための買収も少しは入ってきたのかなというふうには思っておりますが、この起債の2,000万円であと何年かかるのか、市長にまずお尋ねをいたします。部長でも結構です。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 越高工区の改良はあと何年かということですが、一応、現段階の計画におきましては、令和6年までに完成ということで計画を進めております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） どうもありがとうございます。令和6年ということはあと2年とちょっとですね、2年とちょっとで越高工区が完成するというところでございます。

それから、答弁にもございましたように越高工区完成後に御園工区に着手するんだということですので、やはり2年前に工区の完成を継続してやっていかれるならば御園工区の今後の線形、あるいは詳細について地区との協議等もいろいろ入ってくるのではないかなというふうに思いますが、やはり地区との協議がなかなか進まない状況で道路が着手できないのが今の対馬島内の現状ではないかなというふうにも思えます。

そこら辺も少し難しいところでしょうけど、やはり地区の意見を先に先に意見を聞きながらや

っていったほうが進むのではないかなというふうに思いますので、着手をするようになってからやるのではなくて、やはり先に先に地区との協議、地区がどのように考えているのか、そこら辺もいろいろな協議は先にしたほうが私は進むのではないかなというふうに思います。

越高工区につきましては、先ほど答弁がありましたように部長の答弁もありました、あと2年ほどで完成、次に御園工区に移るわけですから、もう先に線形等を決めて協議に入らなければならぬのではないかなというふうに思いますので、そこら辺も早めに取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、越高橋架け替え、先ほど市長のほうから答弁がありました。やはり橋梁長寿命化点検はされていますが、なかなかこのタブレットの写真でも分かるように古い橋であります。私かなぜこれを架け替えたほうがいいのかという質問をするかと言いますと、やはりちょっと低いんですね、手前側が御園工区に入るわけですが、ここからアップダウンをしていてかなり川の高さが低いというような状況でもありますし、海岸からの土砂と川からの土砂でぶつかり合って詰まるというような、水の流れが悪くなるというようなところもあります。越高地区からのそういうような大きな冠水とかは聞き及んでおりませんが、そういうところもあっているのではないかなというふうに、この橋を見て分かるように思いますので、そこで私は架け替えの考えはないかということで質問をいたしております。

さて、今、至るところで道路は橋梁ではなくてボックスというのいろいろ進んでおります。そのようなことも勘案しながら、そういうように変更ができるならば、橋ではなくてそのボックスあたりに変えられるなら変えていくというような考えがあったほうがいいのかと思います。市長、もう1回、そこを答弁お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） また詳しい答弁は担当部長からも答えさせますけども、議員おっしゃられるように確かにこの越高橋の状態は古くはなっておりますけども、先ほども答弁いたしましたように、点検結果ではまだこれを改修するまでには至っていないというようなことで、次の点検で健全度等が3以上になった場合は、もちろん見直していかなければならないと思っておりますし、その際はボックスカルバート等への変更も可能かとは思いますが、ただ、こういった通水断面、要するに川の水、そして海の潮の関係で、これをあまり上げ過ぎると今度は水が思ったようにはけないというような状況となりますので、そこら辺は先ほど申しましたようにスムーズな通水ができるような構造等を熟慮しながら決定していかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） よく分かります。長寿命化点検で結果がこうだから、あだからということ、地区の方も全く御存じないわけで、私たちも本職ではありませんので分かりません。

しかし、目視した場合、ひび、あるいは鉄筋の腐食、そういうのを見れば、こら危ないなどいうことは、やっぱり地区のほうからも話あるんです。長寿命化点検をされておって、完全なものですよと言いますが、なかなか理解ができない状況ですので、そこら辺も、一般質問することで、聞いてある方は分ってくるのかなとは思いますが。

今、市長が言われましたように、高さを上げる、下げるでは、河川と海岸の塩水がぶつかり合っているというような話ですが、ここはしょっちゅうぶつかっております。こっから橋からちょっと海岸に行けば、山になっておりますので、そこでも河川からの水は流れております。

私が、今、少し考えたのは、ボックスにすればやっぱり流木が引っかかるとか、そういうのが出てきます。現状を見ながら、その点検の結果を見ながら、小さい橋ですので、できれば早めに架け替えを、検討をしていただきたいと思いますとお願いをしておきます。

それでは、越高工区につきましては、これで終わります。

次は犬ヶ浦トンネル、ちょっと飛びますが、犬ヶ浦トンネルについてお尋ねをいたします。

先ほども申しましたように、このトンネルは47年から48年、供用開始がされております。市の中で、市道で現在、供用されている20本のトンネルの中では、一番古いトンネルだと、私は理解をしております。

私が中学校を卒業した後にできているのかなと思っております。私たちはこのトンネルの上の山道を登って学校に行っていました。1時間30分ぐらいかけて歩いていっているんですが、そういうところで、このトンネルで非常に便利がよくなる、経済もよくなるということで、一時はよかったなと思っておりますが、今では一番古いトンネルになってしまいました。

これをどうするかということもありますが、なかなか前回の質問でもありましたように、費用対効果というの勘案しながらやっていかなければいけないということで、トンネルを新しく掘るということは、非常に大きな予算もかかります。

しかし、今、トンネル長寿命化点検でも分かるように、大きな予算をつけて点検がなされ、安心なトンネルであろうかと思いますが、その中で、やはり一番問題なのは幅員が狭いんです。離合ができない。

御園方面と犬ヶ浦方面の出口、入り口では、少し広いところがありますので、そこで待って、通った後にまた通るといようなところですので、非常に今の時代に合った道路なのかな、トンネルなのかなと、私はいつも通るときに思うんですが、やはりそれはそれとして、大きな予算を使うよりも、整備して、皆さんが安心して通れるトンネルだったらいいかと、今、考えていると

ころですので、トンネルを見てもらったら分かりますが、3枚目のところに両方に、ほとんどトンネルは両方に側溝があります。この片方を外してもらおう、外してもらえば40センチ広くなります。

となると、乗用車はゆっくり離合ができます。大型車については、出口、入り口の広場で待って離合ができますから、それで、私は構わないと思います。

しかしながら、側溝を一つ取れば、乗用車はかわるわけですから、その考えはないか、市長にお尋ねをいたします。

構造物でありながら、トンネルと一体化したものなら、外すことはできませんが、恐らくトンネルと一体化じゃなくて、後からつけたものであると、私は思っておりますので、そこら辺が取れるなら、片方だけでも取っていただければ離合ができますので、そこら辺も行政側としての答弁をいただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そのことにつきましては、担当部長のほうから詳しく説明をさせます。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 御質問の中に犬ヶ浦トンネル、側溝部分を撤去して幅員が広くできないかというふうな御質問と考えます。

まず、その側溝、写真で提供、これ側溝になってはいますが、この側溝部分については、トンネルの側壁面の補強という機能も兼ねております。

あと、それに伴って、補強としてから再度、排水機能と、あと路肩という機能の中で、この部分を撤去しますと、通行の際に、このトンネルに関しまして、建築限界といって高さの制限がございます、それをこの側溝部分を撤去することによって、当然、今の建築限界よりも外の路肩部分に車両が進入するということになると、その建築限界を確保できないという状況になりますので、これは道路構造令上で決められているものですので、当時設計の段階でも、その段差から建築限界を取り、その段差部分には入らないという意味合いでも、この段差を設けたという経緯がございますので、現段階においては、側溝部分を撤去するということは難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 今の部長の答弁はよく分かりますが、このトンネルは、20本の市道のトンネルの中で一番低いわけですね、高さが。

側溝を外せば左車線に寄ってしまって、側壁に当たるというような今の説明でした。確かにそうだろうと、大型車になればそうだろうと思いますが、私が先ほど言いましたのは、大型車同士

と大型車と普通車は離合できませんから、乗用車だけですから、4メートルは乗用車はありませんので、当たることは、私はないと思いますし、また取り外して、トンネルの横側にいろんな防護柵が、今頃はプラスチックでできます。

本土のトンネルに行けば、そういうふうなあれがつけてありますので、そこら辺をつけたり、そういうようなことをすることが、行政の仕事であろうと、私は思います。

ただただ、47年たってそのままのトンネルで、経済効果はないかもしれませんが、地区住民からは何とかならないやろかというような意見を、ずっと聞いておりますので、ここら辺が構造物と一体とならなければ、片方を外して、そして外した後は、車が当たらないように保護柵をする、防護柵をする、そういうような考え方もあるんです。

ただ取ったら危ないから取りません。それをずっと47年間続けるわけですか。そういうことじゃないんです。やはり取ったら取ったで、いろんな処置が出てくるんです。今は時代が進みます。

だから、一つ取って、そして安全に通行ができるようにしてもらえば、地区の皆さんも安心して通られる、私はそう思いますが、市長はどうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、議員さんの気持ちは、よく私も理解できるところではございますけれども、ただこういった構造物上は、やはり道路構造令、これに沿った計画でないと、もし何らかの事故、そしてまた、たまにトラックと乗用車が擦れ違った際に、側溝を取り外した場合は、その横に行くということで、高いトラックの場合ですと、建築限界のところからまだ横に行きますので、側壁、特にトンネルの天井に車が接触をしてくるというようなことで、事故等も発生するおそれがあるというようなことで、担当課のほうとしても、お気持ちはよく理解できますけど、なかなか道路構造令に沿った計画にならないということで、その判断が難しいということにしているものと考えております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 行政側の考え方はそうなると思いますが、比田勝トンネルを見られたと思いますが、比田勝トンネルもそういうような状況で、幅員が狭いということで、片方の側溝外しまして、今はトラックが上に当たらない、左側いっぱい行って、トラックの高さが4メートルのところ、当たらないところで壁が設けられております。

だから、そういうようなこともできるんですから、これは確か50センチありますから、幅が。だから10センチの壁をトンネルの横に造れば、4メートルで当たらないところに造れば、10センチか、20センチの壁をつければ、通られるわけです。

だから、そういう考えも持ってやらないと、47年間、このトンネル見たら分かるように、車

のタイヤでこすってからずつと行っています。

だから、そこはもう少し行政側も考えていただいて、取らないほうが一番いいんでしょうけど、取って何とか安全に通行ができるトンネルにしたいなということは、考えてもらいたいと思います。これほどこのトンネルもそうだと思います。

これはひとつ考えていただいて、今後、計画の中に入れて、本来は、私が聞いたときには、御園トンネルの供用開始から45年、50年たったら、ちょっと危険だろうということで、もう一つ掘るといような話も聞いておりましたが、今はそういうような予算をつけてやって、費用対効果もないところにやって、20年も30年もかけて完成をするよりも、今の現道をきれいに整備をして、一日も早いきれいな道路を通るといような地区の考え方でもありますし、そこら辺はやはりきちんとしたものを、行政側も取り組んでもらわなければ、私はいけないと思います。

だから、部長が言いましたように、取らないほうが一番いいんですが、比田勝トンネルを見て分かるように、それは県が施工してありますけど、側溝50センチあるのを取って、高さを見て20センチの、トラックが当たらないところまでに壁をするわけです。側溝じゃなくて壁を、そうしたら、そこから以上は行きませんので、そこにぶつかったら仕方ない。

そういう考えもありますので、よくよく考えられて、その中の整備を検討してください。

これトンネルだけで、越高、伊奈、志多留、中山、佐護まで出るのに車がここ通って、ずっと同じトンネル45年、50年通るわけですから、やはり少しは改革をして、広くなったな、このトンネルで安心だなといようなところが見えるように、努力をしなければいけません。

また、何かあったら私に言うてください。お願いしときます。

それでは、トンネルは終わりました、今度は橋です。御園の中ですから、一角を全部、私質問今日しますので、分かると思いますので、よろしく。

橋は5枚目です。昭和63年にこの橋が御園地区に架けられたということで、非常に御園地区の皆さんは喜んでおられて、今、34年間供用しておられるわけですが、やはり、今、見てみますと、非常に鉄骨の腐食、そしてまた塩害も発生しますので、鉄骨の腐食が激しいわけです。

だから、写真は、6枚目が橋梁点検をされた後に、私が写真を撮りに行ってるんですが、ボルト類がかなり腐食をしているところもあります。健全度が収まる場所は取り替えておられます。それはきちんと分かりますので、取り替えておられます。

しかし、まだまだ同じような結果のところも取り替えてない部分もありますので、その辺を取り替えて、私が言いたいのは塗装整備、この鉄骨を34年間、最初から塗ってないわけですから、このままですから、塗装すれば非常に地区から一望できるわけですから、また架け替えられたな、きれいだなといこと、きちんと見えます。そこら辺も地域の安心・安全を守るためにも、行政の仕事じゃないかなと思います。

見てもらって分かるように、鉄骨で組んで上がコンクリートのスラブですから、鉄骨がずっとむき出しになってるんです。きれいな橋です。町時代に、上県町が建ててあるんですが、すごい橋が建ててありますので、これを整備していつまででも保持できるように取り組んでもらいたい。そのように思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども、答弁いたしましたように、健全度が3となっているというようなことで、今現在は、令和7年度からの次期計画によって、この整備を進めていくという計画になっているようでございます。

その際には、恐らく腐食防止関係の工事が入ろうかと思っておりますので、塗装等もされるものと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） そうですね、その点検の結果を見てやっていくのが行政の仕事ですから、それはそれで仕方ないと思いますが、やはりここは組合もありまして、水産業が盛んなところでもあります。大型トラックも、保冷車も通りますので、下で大型トラックが通れば、音も結構しております。

そういうような状況で、一日も早く、こういうのを、整備をして、地区の皆さん方が安心して通られるように、また環境にも優しいところになりますので、特に、このことについては、一日も早い整備をお願いします。

それから、今度は自然災害防止に移りたいと思いますが、その前に、トンネルのほう写真の4枚目を見てもらえば分かると思いますが、非常に、30年、40年たったトンネルが市の中には何本がありますが、このようにコンクリートの壁の部分のカビですか、カビといいますか、いろいろ草木が巻きついたりしております。非常に見苦しいわけです。入り口、出口ですから、非常に見苦しい、これも長寿命化点検の前にこういうものも清掃されて、やっていくことが、私は望ましいんじゃないかなと思いますし、また地区と連携しながら、トンネルの木が、少し雑木あります。

こういったものも地区と協議しながら、安全に通行できるように伐採をしますよ、こうしますよということを、やはり協議をしながらしていかなければ、協力が求められないんじゃないかなと思います。

いろんなことに対して、行政側も多くの仕事抱えてやってあるわけですから、その意は酌みとりますけど、そういうようなことを少しでも、市民の皆さんに分かりやすいように、こういうことができたよというのが分かりやすいように、そこで私が思い出したのは、吉見議員さんが、元、

吉見議員さんがおられたときに、トンネルの名前が分からないところが多いということで、県のほうも県道ではトンネルの入り口に看板を立てられました。非常に私はそこで、そうだなと、やってみて分かるんです。やってみて、我々は走るときに分かる。

吉見さんはずっと前から、私は分かってました、私はこのことができましたので、もう引退をしますということでした。

我々もそういう思いを持ってやっているわけですから、行政側もその思いを酌んでいただいて、いろんなことに力を入れていただきたい。今まで以上に、今までも取り組んでいただいておりますが、今まで以上に取り組んでいただきたいなと思います。

清掃は、入り口、出口見ても分かるように、やはり40年、50年のトンネルだなというのが分かるんです。ここ通っていいのかな、観光客思います。

だから、この整備をどのようにしてされるか分かりませんが、洗車機で洗えばきれいになることですから、そうそう大きな金がかかることじゃありません。どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、写真を見る限り、かなりコケが張りついているというようなことで、見た目はあまりよろしくないと思います。

今後、ここら辺を、例えば高圧水ポンプあたりで、こういった施工ができるものかどうか、今後、検討をさせていただきたいと思います。

もし、その際、そういった施工が可能であれば、計画的な事業として、このトンネルも含めて、ほかの市の管理トンネル等も、また点検を進めてまいりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ありがとうございます。やはりまだまだ比田勝のトンネルも、中もカビが生えているような状況で、外も木の枝がトンネルの入り口まで来ている状況であります。

そういうところがいっぱいありますので、県とも協議をしながら、県道についても、市道についても、きれいにおもてなしができることを、やっていただきたいと思います。

トンネルの上部につきましては、やはり山肌がむき出しなっておって、石ころがたまに落ちてきてるときもあります。そういうのも点検をしながら、長寿命化だけじゃなくて、日頃の点検にも力を入れていただきたいなと思います。よろしく願いしておきます。

それでは、次は2項目めに移ります。

自然災害防止対策について、このことについては、非常に猪、鹿の被害を受けて大きな予算が投資されているわけでありまして。

島内を見ても分かるように、非常にのり面工事が進められておりますが、やはり地区によっては

まだまだ進んでない状況のところもあります。

市の事業と県の事業、そこをどういうふうにして見分けていくのか。今、聞き及んでいるところは、市の事業であれば400万以下ののり面工事ができますよと、そういうようなことは聞き及んでおります。それ以上になれば県のほうに伺いを立てて、優先順位を決められてやっていきますので時間がかかりますよと。時間がかかりますよということばかり私は聞くのですが、やはり時間はかかるというふうに思います。この広い対馬の中ですから分かりますが、やはり緊急性を要するところは先に手を打っていただかなければいけないというふうに思います。優先順位だけで決めていって、5年も6年も10年も待つよりも、少しでもいいですから、のり面肌がむき出しになっている部分の、人家の人方の安全を守るため、また安心ができるような施策を講じて、簡易な工事でもいいと思います。完全にしなければならないということはありません。行政としてはここまでしないと、いろいろ問題があったときには責任問題になってくるということはありません。やはり簡易なことでも私はいいと思うのです。そういうふうなところも少しは取り組んでいただきたいなというふうに思っております。今、道路を走って見てみますと、櫛志多賀、ずっと佐賀、もう大きなのり面工事が、対策がなされております。きれいになって本当、車で走っても上を見るだけで安心な感じになります。本当にそういうことも県と協議をしながら、一生懸命取り組んでもらえばいいかなというふうに思います。

私が質問しているのは、御園トンネルの越高へ抜けるトンネル、御園トンネルの左、右ののり面でございます。写真でいけば9枚目ですか、ちょうど工事がなされているところはトンネルの上部でございます。少し右側の上を見てもらうと分かるように、これが水道の水源地のタンクであります。この下の部分と、船があるほうの左の部分、ここが非常に土砂の流出が多い。このトンネルの部分については、やはり大きな転石も、2トンぐらいの転石が転がり落ちたということも聞いております。そういうこともすぐに対応ができておりますので問題ないのですが、やはり長期になるか短期でできるか分かりませんが取り組んでいただいて、地域の皆さんが、地区の皆さんが安心して生活ができるように頑張りたいなというふうに思っております。市長、そのところはどうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、先ほど答弁いたしましたように、こののり面対策については、御園トンネルの左右ののり面対策、そしてまた御園大橋の付近ののり面対策について、今後、県のほうと協議を進めながら事業化に向けて検討してまいると答弁したとおりでございます。また、実際に北部建設事務所の担当のほうでも、そこら辺を県のほうとも実際、協議は先に進めているようでありますので、事業化のほうは可能かというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

この9枚目の写真で、道路災害について少し触れさせていただきます。このガードレールの下にフェンスが張ってあります。これが、転石が落下して民家に落ちてきたということで、この柵をしていただきました。これで少しは安堵されているのですが、やはり雨の後には道路に石が落ちてくるような状況ですので、そこら辺も道路災害として、のり面对策ではなくて、道路災害として早く手をつけていただきたいなど。この路線が、犬ヶ浦から御園区間はこの路線でいって、狭いところを拡幅していくという改良事業で、今、市長の答弁もありましたので、そこら辺を早めに、道路の災害で被害がないようお願いをしておきます。

それから、1分になりましたが、今の市道、あるいは農道、林道のトンネルで供用されていないトンネルが見受けられます。非常に危険だなというふうに思いますので、ここら辺も供用がなされていないところは、その地区と、その地域の皆さんと協議をされながら通行止めをするのか、きちんとした対策を打ってほしいというふうに思いますので、そこら辺、よろしく願いをいたしまして終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時10分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 皆様、こんにちは。伊原でございます。

今日に至るまで、コロナ禍によって生活様式が大きく変化しました。さらに梅雨に入り、マスク着用は違和感があり、一日も早いマスク脱着の生活が望まれているところです。

さて、本日は5点について質問いたします。

1点目は、本市における苦情処理とその対応について。

2点目、職員の接遇研修について。

3点目、再質問ですが、通学路の安全確保について。

4点目は、2年後に市制20周年を迎えますので、その記念行事の提案。

5点目は、本市における子育て支援の考え方についてであります。よろしく願いいたします。

それでは、1点目の島内外からの苦情や難題等が寄せられていると思いますが、その対応マニュアル策定や専門部署の設置に関する質問です。

市役所本庁や行政サービスセンター、教育現場、消防署など、日常業務の中で様々な苦情や難題等を受けていると考えられますが、それぞれの内容に即した職員間で共有できるマニュアル等の策定はされているのでしょうか。

また、苦情や無理難題等に対し、組織間でケースに応じた具体的な解決処理のための専門部署や専門職員の配置はされているのでしょうか。このことについて、本市に対する苦情や難題等、分かる範囲で結構でございますので、年間件数について御教示願います。

2点目は、職員の接遇研修についてでございます。このことは1点目の質問と大いに関連しますので、あえて取り上げました。

市民の皆様方からの様々な問合せに対し、対応する職員は、それぞれのケースに応じた的確な情報提供など、資質や能力が問われます。特に電話收受や窓口での職員の対応に関しては、接遇が最も重要であると認識していますが、直近の接遇研修の開催と出席された職員数についてお尋ねをいたします。

3点目は、通学路の安全確保についての再質問でございます。

3年前の2019年6月定例会での回答は、本市には狭隘な通学路が多く点在し、その解消に向けて、学校単位ごとに通学路安全対策推進協議会による合同点検が実施されていると報告されています。私の地元でございます金田小学校区の県道44号線の2か所の未整備区間の通学路はどのような確認がなされたのでしょうか。なお、危険箇所の2か所については、3年前はフリップでお示しをしていましたが、その結果についてお尋ねいたします。

4点目ですが、2004年3月に旧6町合併後、対馬市が誕生し、2年後には市制20周年を迎えます。

従来ですと、地元の関係者はもとより、国や県からお招きした御来賓の方々などによる式典が行われると考えられます。

20周年の節目の記念行事への提案ですが、しまに生きる多くの人々や特に次世代を担う児童生徒に感動と記憶の残像を与えることを目的に、北部から中部、そして南部のそれぞれの上空に20の数字を描くなど、宮城県松島基地所属のブルーインパルスによる記念飛行のお考えはないのでしょうか。実現に向けての御対応よろしくお願いたします。

最後5点目です。本市における子育て支援の考え方と題して、市内各所の公園における遊具施設の充実についてお尋ねします。

幼稚園児や低学年児童の遊び場、さらにその児童の保護者の情報交換や憩いの場として、それぞれの近隣の公園を利用されていますが、遊具不足や老朽化が感じられます。市内の一部の公園では、ロープによって進入できない処置や木造の滑り台部分の留め具が露出し、滑り台としての役目を果たしていない遊具も見受けられます。

このことにつきましては、児童生徒の保護者から計画的な整備促進の御要望があり、一昨年2月に、坂本現議長さんと私とで、管理する対馬振興局に赴いた経緯がございます。この時点では管理面に関して、県または対馬市の責任の所在が明確でありませんでした。3年たった今、遊具の点検整備の必要性の取組と併せ、不足している遊具施設や老朽化による計画的な整備予算の考え方についてお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

まず、市における苦情処理等の実態とその対応についてでございますが、行政ニーズの多様化などから、苦情を問わず、意見、要望等、あらゆる相談等が本市にもあっており、現在は案件等に応じ、それぞれの部署で対応しているところであります。議員がおっしゃられるように、様々な苦情や難題等の対応については、苦情者、相談者に即応できないケースや意に反する対応方針で対応時間が長期化するケースも見られます。

他の自治体では、対応姿勢等によって憤慨され、傷害事件等も発生している状況であり、本市においても適正かつ冷静な対応等を図っていく仕組みづくりが必要であると考えております。

現在、市としては、重要案件等については複数での対応や対応記録の作成などを行っている状況ではありますが、明確な対応マニュアル等は作成しておらず、苦情対応件数についても把握していない状況であります。

そのようなことから、今後の苦情等に対応したマニュアル作成は必要であると認識しており、いろんなケースを想定しながら、対応マニュアルを庁内で検討してまいりたいと思っております。

また、苦情対応における専門部署の設置や専門職員の配置としては、対馬市の場合には行政範囲が広く、また分庁方式を取っている観点から、現状では対応できないと考えており、まずはどの部署、どの職員においても適正な対応が図られるよう、対応マニュアルの作成に取り組みたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

次に、職員の接遇研修についてでございますが、市役所には市民の皆様から様々な問合せがありますが、正規職員、非正規職員、また新人職員、ベテラン職員を問わず、公務員として来庁者の気持ちに立って対応しなければならないことは申すまでもありません。

職員に対しては、市民への対応について親切、丁寧を心がけ、分かりやすい説明をするよう、事あるごとに指示しているところでございます。市民の皆様が気持ちよく市役所を訪れ、用件を済まされるような環境づくりも私たちの重要な責務であると考えております。

そのようなことから、職員研修の一環として接遇関係の研修も取り入れて、職員の心構えや応対のテクニックなどについて研修を受けることで、意識の向上とスキルの向上を図っております。

直近の研修といたしましては、昨年度、コロナ禍の状況を考慮し、多くの職員が受講できるように、動画視聴という形で開催し、378名が受講しております。また、新人職員に対しましては、採用初日に人事課職員による研修を実施しております。

今後におきましても、職員全体が同じ意識を持ち、市民の皆様をはじめとし、来庁される方々におもてなしの精神で臨み、迅速かつ的確に事務処理ができる役所にするため、職員研修計画に盛り込みながら、職員の資質の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、市制20周年でのアトラクションの提案についてでございますが、対馬市市制施行20周年記念事業につきましては、庁内に検討委員会を設け、これまで2回開催し、記念事業の基本方針、記念式典等の時期やキャッチフレーズの公募などの検討を行っている状況であります。

記念事業においては、今後、各部局からの提案等を踏まえながら、庁内検討委員会での検討を行っていきたいと考えております。

まだ核となるイベントについては検討段階であり、一つの提案として、ブルーインパルスの記念飛行も検討する余地はあるのかなどというふうに考えておりますが、招聘が可能なのか、また、経費面、記念飛行を実施する意義など、様々な観点から検討する必要もあろうかと思っております。

記念事業については、市だけが企画するのではなく、市民も企画できる形ができないかとも考えており、核となるイベントについては、市民等のニーズも配慮しながら検討してまいりたいと考えております。

今後は、庁内検討委員会で踏まえた内容を市民、議会等の意見を踏まえながら、対馬市民が一つになって、合併20周年を祝える記念事業にしたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、子育て支援対策としての市内公園における遊具施設の充実についてでございますが、令和3年第2回定例会及び第3回定例会の一般質問において、公園遊具の整備に関する質問をいただいているところでございます。

市が管理する公園等の施設の中で、遊具の設置を把握しているのは32施設あり、あそうベイパーク、対馬市ファミリーパークなどの比較的大きな施設や、教育委員会が管理を行う各町の総合運動公園、地区に設置している児童遊園等があり、その多くは合併前の旧町時代に設置したもので、老朽化が目立っていることは承知しております。

核家族化や子供の余暇の過ごし方の変化等により、遊具等の利用も年々減少してきたことから、地区の児童遊園については廃止としてきた経緯がございます。また、比較的用户の多い施設は特に存続させていく必要がありますので、部分的な補修により施設の長寿命化を図り、対応してきたところでございます。

子育て世代の皆様から、幼児の遊び場の整備を望む声を多くいただいておりますので、そのよ

うな地域のニーズを踏まえ、利用状況等も考慮いたしながら、必要な施設は長寿命化や更新するなど適正な遊具の配置等を行っていきたいと思っております。

市としては、人口減少対策として、子育て支援は重要な施策として捉えており、その観点から子供の遊び場確保に向けて、積極的に取組を進めていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。あとは教育長のほうから答弁させます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 私からは、対馬市通学路交通安全プログラムにおける対馬市通学路安全対策推進協議会で実施しております通学路の合同点検について、金田校区における合同点検の結果についてお答えいたします。

対馬市通学路交通安全プログラムにおける対馬市通学路安全対策推進協議会で実施しております通学路の合同点検につきましては、各小学校からの依頼を受け、必要に応じて実施をしているところでございます。

特に令和3年に千葉県八街市で起こった5名の児童が死傷するという痛ましい事故を受け、文部科学省から令和3年7月9日付、「通学路における合同点検の実施について」が発出されました。

この通知を受け、対馬市の全小学校に対して、通学路の危険箇所のリストアップを依頼し、回答のあった全27か所で対馬市通学路交通安全プログラムにのっとり合同点検を実施し、現状の確認と対応策について協議をいたしました。

この安全点検の結果報告書を国道、県道につきましては対馬振興局建設部道路課に対して、市道につきましては市建設部管理課にお伝えし、早急な対応をお願いをしております。

お尋ねの金田小校区の県道44号線の危険箇所につきましては、平成30年6月に1回目の合同点検を実施、県道の幅員拡充と歩道の延長について検討することとなりましたが、用地所有者が複数いらっしゃるため用地の獲得が容易ではなく、県では継続して用地の取得に努めているとのことであります。

さらに令和3年9月には、同校区の3か所につきまして合同点検を実施いたしました。県としては道路の拡張について引き続き努力はしているが、現状では用地取得が難しいとのことでしたので、区画線の引き直し、二連ドットの設置、道路上に「児童注意」の注意標示の設置をすることを対応策として協議し、同年度内にその対応を完了していただいております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） まず、1点目から進めたいと思っております。

決して職員の皆様が、接遇が悪いということではなくて、この質問に至った経緯でございます

けれども、今年の1月、埼玉県のみやま市で発生いたしました立て籠り事件がございました。既に心肺停止をしているにもかかわらず、心臓マッサージを御長男の方が無理に執拗に迫ったということで、断られた中で主治医、猟銃での発砲事件がございました。

これが私の心の中に残っていたものですから、やはり市のほうとしても当然、教育現場もございます。それから消防署もございます。広範囲な事業所の一つでもございますので、何らかの形でこういったいろんなクレームがあるんじゃないかならうかということで、今回、質問したところで

す。

このような理不尽なクレームは本市には存在しないと私は信じておりますけれども、先ほど市長さんもおっしゃったように、2番目もそうですけれども、接遇がやっぱり一番大事と思います。

仮に電話での收受や窓口でのクレームを受けた場合、具体的にどのような対応を取っているかという、それぞれの部門でやるということなんです、少しやっぱり範囲が広がりますので、どこかでやっぱり集約が必要じゃないかと思っております。

それでこのあたりにつきましては、やっぱり総務課、総務部を中心にした取扱いということにならうかと思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに基本的には総務部の対応にならうかとは思いますが、ただ、対馬市の場合、上のほうから下のほうまで、かなり行政範囲が広いということで、その苦情者の方々が電話であれば本庁でも対応は可能だと思いますけれども、ただ、例えば、上のほうの方が電話ではなくて直接来るといふようなことになれば、本庁までお出かけになるということも、またいろいろ支障等もあろうかと思っておりますので、今現在は、まずその対応マニュアルをきちんと作成をした上で、まずその部門でしっかりと対応をしていただいた上で、その後は総務部のほうに上げていただいて、総務部のほう、そしてまた私、副市長、特別職を入れて対応をしていくというような体制を取っていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 一昨日でしたか、議会でも様々な問題に対して窓口の一本化、つまり私の経験では、問題が発生した場合の窓口は全て総務にあるというふうに私は認識しています。

ある程度その範囲が広いということは十分理解できますけれども、そういったマニュアルの策定がまだなされていないということでございますので、小さなことから大きなことまで、いろんな様々なやっぱり電話での対応がございます。それも恐らく件数に上げていないんじゃないかと思っておりますので、そのあたりを踏まえて、小さなことから大きなことまで集約をして、そして職員に共有できるような、そういったシステムづくり、それをマニュアルの中でうたってください。

これはぜひ、是が非でもお願いいたします。

それから、市長さんは、ハインリッヒの法則ということをお聞きですか。ハインリッヒの法則、1件の重大事故の背後には、重大事故に至らなかった29件の軽微な事故が隠れており、さらにその背後には300件の異常があると、つまりヒヤリ・ハットというお言葉は聞いたと思いますけれども、こういった危ないことが起こらないような、災害に至らなかったというような法則です。

これはヒヤリ・ハット、いろんな各先生方からもお話が、動画でもあったと思いますけれども、こういったことがございますので、このことを念頭にしっかりとさせていただければと思っております。

それから、消防関係ですね。都会で救急車のサイレン、音に対して多くのクレームがあると聞いております。本市ではないと思います。その辺りはですね。

これもまた各消防のところも関連するんですけど、クレームがもしありましたら、サイレンの音量は法令で定められていると、このようなマニュアルを一つ持って、それから仕事ができるように進めていただければ、円滑な業務ができるんじゃないかと思っておりますので、これはあくまでも私のほうからの質問にございませんので、よろしくお願いいたします。

クレーム処理につきましては、ある種、業務外と言えますけれども、職員さんによってストレスを感じます。何事も強い気持ちで、柔軟に対応できる体制づくりは、これは市長の責務と、あるいはまた副市長の責務と思っておりますので、何事も発生してからでは遅いと思っておりますので、発生抑制に向けた、日常からのこういった接遇も含めた対策に取り組んでいただきたいというふうに要望して終わります。

それから、2番目ですね。

接遇研修は、コロナ禍の中で、動画によって研修をいたしましたと、職員さんが378名、今、市内の本庁、それから教育関係、それから消防署を含めて520名の職員が配置されておりますですね。全員同じような研修が必要と思っておりますので、当然その動画は非常に有用かと思っております。

ただ、一過性に終わることが考えられるんですね。一過性に、はい。これも定期的に進めていかないと、いろんな、またどうしても日常の業務に追われて、この接遇、せっかく学んだ接遇がないがしろになりますので、このことはしっかりと、定期的な取組のお願いをしたいというふうに思っております。今年度は予定はございますか、その接遇研修に関して。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 昨年度、接遇セミナーということで、動画視聴の研修を行いました。これが3年の11月から4年の2月、この4か月間の間に見れる研修を行っておりますので、取りあえず今年度は同じようなものについては、予定はしていません。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ぜひ予定してください。昨年、約8割程度ですか、接遇を受けられた方、残り2割の方は受けられていないということですから、同じような内容で、全員の職員、520名の所属する職員さんが全員受けられるような、そういった計画は、是が非でもしていただきたいと、そうしないと、何もなりませんと、はい。このことで、ぜひお願いしたい。はい、市長どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど総務部長のほうで答えましたように、今年度は接遇の研修は、まだ予定はしていないということでございますけども、ただ、ほかのいろんな研修が計画をされております。

管理職から始め、全職員も対象となります。コンプライアンス研修等も行われる予定となっております。この研修関係の予算も約580万ほど予算的に組んでおりますので、こちら辺も併せてやっていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。昨日は少し大荒れな状況でございましたけれども、今日は優しく進めておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、危険箇所の対応ということで、3番目ですね。教育長さんが今日、初登壇ですね。うまくいきましたか。危険箇所が2か所、1か所どうしても用地の所有者が複数ということで、名義変更が険しいと、これは対馬のどの地域でも、当然、国道にしても、県道にしても、市道にしても、当然そういった箇所がございます。

今の世帯主がオーケーを出せば、ある程度工事ができるというようなシステムづくりがされていると聞いておりますけど、その件に関しては、何か情報はございませんか。市のほうでも結構ですけど。

○議長（初村 久藏君） 答弁は誰。

○議員（6番 伊原 徹君） いいですか。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 例えば、美津島の箕形ですか、あの辺りも共有名義で、なかなか工事が進まなかったと、この件に関して県のほうも、今、世帯主の方々の契約と申しますか、その辺りで円滑な、進んでいるという話を聞いたものですから、当然、共有名義はなかなか時間がかかります。亡くなった方もいらっしゃいますし、非常に厳しい状況は私も認識をしております

けど、その美津島のほうが、工事が着工ということを知っていますので、教育長さんの答弁の中で、恐らく下原地区じゃないかと思っておりますけれども、その1か所ですね。下原ですね。共有はですね。はい。

ですから、そういった県の事例もありますので、少し円滑な状況にできるように、ちょっと協議をしていただき、その辺り建設部か農林水産部か、情報は何か入っていない。建設部のほうですか、そのほうは何か入っていないですか。美津島の今、難所の工事の着工。（発言する者あり）

○議長（初村 久藏君） 入っていない。

○議員（6番 伊原 徹君） ないですか。

○議長（初村 久藏君） はい、入っていないそうです。

○議員（6番 伊原 徹君） 情報ないんですね。そうですか。私が今回、再質問した経緯ですが、登下校に年間270日ですよ、約。非常に歩道というか、10センチか15センチぐらいのラインの内側を通るような、その1か所については共有名義じゃないと思っておりますので、個人名義でございますので、僅か四、五メートルの拡張工事で済むんじゃないかと思っております。

その上に、畑が2枚ございます。畑がその上にですね。小学校に向かうところで、1枚目は、私の所有なんです。そこは、契約終わるとるんですね。実は、畑は、道路が、田んぼがあるんですけど、この田んぼは1人の所有ですから、この箇所だけでも進めていただきたいと、できることから進めていただきたいという、これは要望です。

一応確認を、またしてください。というように、その当時、数年前ですか、もう何年になりますかね。契約をしておりますので、畑は、それちょっと確認をしてくれませんか。

想像してみませんか。大型車のタイヤに隠れるような身長しかないんです。そういった児童が狭いところを今、通学しております。僅か数秒のところですけど、徒歩で。

しかし、そこに大型車両と遭遇したりする可能性も当然ございますので、事故が発生しては遅いですよ。できることから、そういった工事を進めていただければ、少し幅員の拡張工事を進めていただければ、その危険箇所は1つ減りますので、この辺りは、先ほど通学路交通安全プログラムに沿ってされたということなんです、その辺りまで突っ込んだ話はされてありますか、そのところだけちょっとお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 様々なアドバイス、ありがとうございました。6月の7日に私自身も現地で確認をしてまいりました。今、議員御指摘のとおり、ある程度の対応はできているものの、確かに数メートル区間ですけども、とても狭い区間でございます。

路側帯も新しいラインが引かれていますけども、これ人が通るのにはとても不便だろうなという場所がありました。特に、これからの時期に傘を差して児童が歩くときに、車に引っかかったりとか、そういうことも懸念されます。

学校のほうには、子供たちについては、対策ができるまでは交通安全の指導をしっかりとさせていただくということは連絡を、これは金田小だけではなくて、ほかの学校にも共通して連絡をしていきたいと思います。併せて道路等の対応については、関係部署と対応を今後も考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） どうもありがとうございます。その道路問題につきましては、やっぱり市長部局も当然、関わってくる問題だと思いますので、市長部局のほうには一応問題提起をしとるんですかね。その結果報告はされたんですか。今回の点検、市内各小、金田小地区だけじゃなくって、各地区のそういった危険箇所についての報告をされたんですか、市長部局のほうにはされていない。まだ。あつ、そうですか。

まだされていないそうですので、もしそういった御相談がありましたら少し、経過は今お話したとおりでございますので、早急に整備をしていただきたいなと思っております。いろんな、することがいっぱいでしょうけど、やはり子育て支援と一緒にですね。（発言する者あり）島の宝です、お子さん。事故が起こらない前に対応をよろしく願いをいたします。

それから、4点目入ります。

ブルーインパルス、勇壮な、どこの行事でも、今年が15回ほどの予定が入るとということの確認をしております。

ブルーインパルスの初飛行は、1964年、58年前の東京オリンピックの夜空に、市長は、まだそのときは小学生ですか、覚えていらっしゃるんじゃないかと思いますけれども、やっぱりあの勇壮を今の子供たちに何とか残したいなと、当然、燃料代とか、それから契約の中でもいろんな問題が出てきます。

しかし、20年、この対馬市が誕生して、その勇壮な状況を子供たちにぜひ与えていただきたいということですよ。恐らく大人も、今日いらっしゃる皆さんもそういった気持ちがあるかないかちょっと分かりませんが、見たいなという気持ちはあると思いますので、最初で最後かも分かりませんが、何とか誘致というか、飛行に向けてお願いしたいと、その可能性についてはどういった思いを今されていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は私も、このブルーインパルスの件につきましては、以前、航空自

衛隊の海栗島基地に務めてある方が、ちょっとブルーインパルスの方と少し関係があるという
ようなことで、もしそういった何か、ブルーインパルス等を誘致するようなときは声をかけてく
ださいといったような話は聞いておりますし、その後、ブルーインパルスではありませんけども、
三宇田地区で行われた国境マラソンの記念大会のときに航空自衛隊のジェット機がわざわざ上空
を旋回飛行に来ていただいたという思いはあります。

そういうことで、もしこの検討委員会等で、そういうことが決定されたとしたならば、まず海
栗島の航空自衛隊の司令等にその話をするべきかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 20周年の検討委員会が2回開催されたということで、ぜひその
議題の中に、こういった議会のほうで、議会から質問があったということをぜひお伝えをして、
何とか実現に向けて進めていただきたいというふうに思っております。

今度の検討委員会3回目は、また今年されるんですかね。大体、年に何回ほどされてあるん
ですか、検討委員会は。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） すみません。何回というのは決まっていらないんですけど、その都度、
これも早めに決定したほうがいいかと思っておりますので、年度内にも2回とか3回とか、そういうふ
うな形でやっていきたいと考えております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 確かにお金はかかりますよ。

しかし、20年に1回の大事業ですから、ぜひ実現していただきたいと思っております。何を
するについても、当然お金かかりますので、心に残るような記念行事を願って、この質問は終わ
ります。

対馬市の管理する公園が32施設ということで、非常に市内多くのところに、それぞれの地域
に点在をしていると、私もこの件につきましては重々承知をしております。

地域によっては、例えば遊具が1つとか2つしかないところもございます。3年前ですか、久
田幼稚園の跡地利用について、私は一般質問をした経緯から、その状況を確認してまいりました。

先週だったと思いますけれども、3年たってから、保護者によって建立された久田幼稚園跡の
石碑がございました。これは草の中に立っていると、雑草に覆われておりました。

それから、鉄さびたブランコ、手入れがされていないということで、敷地にひっそりと残され
ていました。3年前の回答とは随分、乖離していると思っておりますけれども、これは教育長さん
からの回答だと思いますが、教育長さん、その辺り何か、前教育長さんから引継ぎとか何かされてあ
りますか、教育部長さんでよろしいので。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 管理につきましては、うちの南地区教育事務所のほうで、年に1回程度は草刈りを職員のほうでしているところなんです、今のところ、まだ現時点ではしていないので、ちょっと草が茂っているかなと思います。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 利活用については、何か地域の保護者から御要望とか上がっていますか、今、久田の幼稚園跡の状況は。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 現時点では、あれ以降の動きとしてはございません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 子育てにつきましては、これは子育ての一環として、公園につきましては児童の遊び場のみならず、保護者の憩いの場、談笑の場としての活用をされておりますので、そういった機能を当然、有しておりますので、各地区からいろんな御要望があった場合、まずは状況を把握されて、それから遊具の確認をされて、地域のニーズに合ったような整備を是非でもしていただきたいと思います。

この辺りにつきましては、なかなか予算確保が厳しいというお話は聞いております。どうしても後回しになっとるんでしょうね。遊具のそういった整備関係はですね。

市長は、子育て支援に非常に力を傾注されてありますので、当然、市長部局のほうも、そういった子供の遊び場の遊具の整備等につきましても、僅かな予算と思いますね。

今、ブランコと、そのくらいかな。数十万ぐらいだと思いますけれども、そんなに、年間計画的な予算措置を、それぞれの地区にある公園の不備な遊具に対して予算措置を計画的にお願いをしたいと思っております。

時間が少し数分残っておりますけど、今日はちょっと早く終わってほしいという要望がありましたので、ちょっと時間を残して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時ちょうどからといたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 皆さんこんにちは。新政会の神宮です。よろしくお願ひします。一番眠い時間とは思いますが、少しだけお付き合いください。

現在、対馬はコロナが収まり始めて観光客も増えてき、韓国客も迎え入れる日が見えてきた時期に入ったかと思われます。

ですが、日本の状況は厳しく、円安またはウクライナとロシアの戦争の影響を受け、全ての価格が上昇しております。

対馬初め日本の離島は末端の地区となり一番物価が高い地域となっております。今もう既に石油は本土と15円ほど高くなっているし、食品も徐々に値上がりしております。

これからは石油製品も雑貨製品も値上がりし、ほとんどの商品が値上がりするものと思われます。そうなると市民の皆さんの財布に直で影響すると思われます。給料もすぐに上がる見込みもなく、インフレとなり経済にも影響して全ての商品が止まってしまうのではないのでしょうか。それでお願ひがあります。小売り卸売りの二次、三次産業に本土からの運賃を助成してもらえないのでしょうか。それか、現在、有人国境離島法で一次産業の漁業、農業は助成を受けていますが、その次に入るくらいの商業には助成がないので、入れてもらえるように申請してもらえないのでしょうか。

スーパーは価格を上乗せできますが、飲食店、ホテル、末端の店舗では上乗せできません。また、運送料が減った分で雇用もする会社も出てくるのではないのでしょうか。

昔、対馬の殿様の宗家の時代は漁業もなく農業も少しで朝鮮との貿易で断トツに商業が一番だったので、その当時のようにはいかないと思ひますが、対馬での地産の食材に力を注いでもらって、商売人の流通に御支援ください。よろしくお願ひします。

それともう一つの質問は、スポーツの県大会の助成のお願ひです。

15年から25年前は今の倍くらいの補助があり、強いチームを倒すのが生きがいでスポーツに頑張っていました。25年前くらいには、横におられる観光交流商工部の村井部長さんのチームは野球で県で勝って全国大会に出場され、対馬初の野球でA級のチームとなりました。15年ほど前にも全国大会に出場したチームが出て、そのメンバーが今年50歳以上のチームで全国大会に出場され全国ベスト8に入りました。

そんな強いチームができたのも市からの補助があったからだと思ひます。現在は、その当時の半分くらいの補助しかなく、2回目はまたその半分となり、対馬市からは負けなさいと思われているようにしか思われません。子供たちも大切とは思ひますが、これからは若い者の時代と思ひます。

普段は仕事に一生懸命働き、週末はスポーツで一生懸命汗をかき、対馬の試合で頑張って優勝

を目指し、県でも上のほうを目標にして頑張っていますので、良い環境をつくってもらえないでしょうか。

県大会に行くことにより家庭に影響が出て行けなかったり、またそれにより少子化にも関係してきたりもするのではないのでしょうか。

どうか飛行機の運賃が出るくらいの補助をもらえないのでしょうか。

また、2回目はその半分というのをなくしていただけないのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 神宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、有人国境離島法による輸送コスト支援事業に二次産業に係る品目も追加対象とできないかという質問でございますが、現在の輸送コストに係る国の支援制度は、議員も御承知のとおり、内閣府所管の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金と、国土交通省所管の離島活性化交付金のこの2つの交付金がございます。まず、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金のメニューの1つであります輸送コスト支援事業は、国が定めた方針として、本土からの遠隔性に起因する条件不利性を緩和するとともに、基幹産業である農水産業の振興を図る観点から、加工品を除く農水産品全般の出荷や原材料の輸送に係る海上輸送または航空輸送にかかる費用に対し、支援すると明記されているところであります。

次に、離島活性化交付金事業ですが、対象品目は各離島地域の特性を生かした基幹産業の振興に寄与できる品目を各自治体自らが戦略品目として最大5品目を申請し、国の認定をいただいた上で、支援が実施できる仕組みとなっております。国が示す離島活性化交付金の対象分野としては林産品、鉱産品、製造食品等の工業品、農水産加工品等に限定されている状況であります。現在、本市においては、国の方針に基づき、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の対象とならなかった林業分野を中心に原木、製材・ラミナ材、チップ、薪、水産加工品の5品目を戦略品目として設定しているところであります。

以上のように、両交付金ともに交付金自体の対象分野が離島における主要産業の1つである第一次産業と、それに関連する事業の維持、発展を主眼とした支援制度となっていることから、食品、日用品など、生活必需品に対する輸送コスト支援の必要性は十分理解するものの法律の改正等がない限り、現時点においては、国へ追加申請することは困難であるというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 私のほうからは、神宮議員の2つ目の御質問にお答えいたします。

スポーツ活動振興費補助金について。

対馬市では、市民のスポーツ活動の振興を図るため、子供については、子ども夢づくり基金を

活用し、また、大人については一般財源で補助金を交付しております。大人のスポーツ団体及び個人への補助については、原則、市内の予選会を経て県大会に出場する場合、さらには、県大会を経て九州大会、全国大会に参加する場合を交付の対象としております。補助率につきましては、県大会への参加は1泊2日の行程を限度として算出した旅費の4分の1、九州大会、全国大会の参加については、実際の日程で算出した旅費の5分の3としております。ただし、同一年度内に同一チームが同じレベルの大会に2回以上参加する場合には、それぞれの補助率の5割としております。また、議員の御質問では、補助金が年々減ってきているとのお話でございましたが、平成21年度以降、補助率の変更はしておりません。しかしながら、御指摘のとおり、実際の補助額は確かに減少しております。これは、平成29年4月からの国境離島新法による航空運賃の引き下げを要因とするものであります。

市といたしましては、県大会等の各種スポーツ大会への参加に要する費用は、スポーツ団体や個人の自己負担であるという考え方を基本としながらも、少しでも離島からの参加に伴う負担を軽減したいという意図で一般財源による予算の範囲内で補助金を交付しているところであります。各スポーツ団体の県大会等への参加については、補助金ありきでの参加ではないと考えておりますし、限られた財源での運用でありますので、現時点におきましては、補助率等の見直しを行う考えはございません。御理解のほど、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） この国境離島新法のほう、こちら、法律を変えないといけないということをお聞きしましたので、自分は国境離島新法の委員になっていきますので、またそちらのほうで徐々にまた話して詰めさせていただこうかなと思っておりますので、またそのときはよろしく願いします。

そして、この補助、商工会のほうから何か出るような基金とかないんでしょうか。よろしく願いします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

今のところ、経済対策というようなところで、コロナ禍におけるそういった事業所の支援金でありますとか、そういったものは県のほう、国のほうということで、商工会のほうで窓口になってやっておりますけれども、その今おっしゃいますような1番目の議員質問の輸送コストとか、そういった削減等については商工会のほうで、私は把握をしておりません。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 自分はずっと40年近く商売人をしていて、このコロナでかなり

市民がダメージを受けておりますので、何かそのために補助、力になれないかと思ひまして、この案を提出させていただきました。また、商工会とかいろいろ話して詰めて質問させていただきたいと思ひますので、またそのときはよろしくお願ひします。こちらのほうは以上で終わらせていただきます。

そして、2つ目のほう、人口が減ってきて、出場チームも減ってきて、スポーツ人口もかなり減ってきて、一度対馬代表を取って、県大会行って、抽選も決まって、そして人を集めてみると、家庭の事情とかでメンバーがそろわない、棄権というチームが最近出てきております。そのあたり、抽選が終わってから棄権とかいうのはスポーツ界としては、対馬市の恥になるやないかと思ひますので、そのあたりをならないように、どうか補助のほうを上げていただけないかと思ひております。

そしてまた、若いのが意識が最近は低くならないように、年間20から30回ぐらいナイターで練習して、10万円から15万円ぐらいナイター代で出したりして、頑張っております。どうかその若者たちの熱を冷まさせないようにどうかお願ひできないでしょうか、教育長。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 御指摘の意図はよく理解できますし、私も何とかしてあげたいという気持ちは重々持っておりますけども、もし御指摘のとおり、今後、補助率または回数制限、この見直しをするとなったときに、先ほど申しましたとおり、全額一般財源からの支出を必要としております。これまでの交付状況を精査するとともに、一定の公平性を担保する上でも、各競技団体へ、県大会等につながる大会の件数、これらの調査をしながら検討すべきと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 県大会で行ってから対馬市の表立っては言わないですよね。恥をかくようなことになってきておりますので、そのあたりを考慮して検討いただけないものでしょうか。教育長、お願ひします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 子ども夢づくり基金のほうについては、今、大人の方も子育て世代の方の負担を軽減するという思いからこれは実施しているものでございます。一方で、この大人の方に対する補助に関しては、実際にスポーツを愛好していらっしゃる方々が恩恵を被るわけで、実際、例えば試算をしてみますと、長崎市で行われる大会において、実際に1人当たり幾らかかっているか、今、飛行機が8,500円ですか片道で、その往復、それと長崎空港から市内への往復のバス代、市では1泊当たり1万1,500円を計上しております。そうすると、3万500円1人当たりかかります。先ほど申しましたとおり、4分の1ですので、1人当たり

7,500円か600円の補助となります。飛行機代が8,500円ですので、片道の飛行機代にやや足りないというような状況でございます。これに回数が何度もとなると、財源を圧迫することになりますので、現時点ではこのように考えております。それから今後のことについては、先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） ありがとうございます。結局1回行って8,500円、そして2回目は三千幾らとなります。それでは、ほとんど旅費もホテル代にもならないような感じになります。結局試合にも行けないような感じになりますよね。ですから、若者は上を目指して、県でも勝とうという気持ちで行っておりますので、どうかそのあたりの2回目の補助のその辺をなくしていただけないものでしょうか。教育長、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） この検討をするときに大元になるのが、平成16年に策定されております対馬市スポーツ活動振興費補助金交付規程という規程がございます。この中で、第4条に県大会、大人の場合は2分の1以内という規定があるんです。先ほど議員が御質問されたとおり、当時は額が今の額よりも多かったというふうにおっしゃいましたけども、恐らくこの2分の1以内の満額、上限ぎりぎりの補助が出されていたことと思います。この下に、これを運用していく上での基準を別に設けております。2分の1以内という基準でしたので、現在、運用している基準は、大人は100分の25、すなわち4分の1ということで運用をしているところでございます。この基準の見直しが必要であるかどうかにつきましては、今いただきました御意見、それと先ほど申しました各競技団体への聞き取り等も含めまして、また可能であれば検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） どうか、御考慮のほど、よろしくお願いします。まだ早いですけど、これで一般質問終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、神宮保夫君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は、1時40分からといたします。

午後1時22分休憩

午後1時40分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 皆様こんにちは。16番、対政会の大浦孝司でございます。

先ほど、神宮議員が登壇されまして、私、残り30分を期待して書類を整備しようと思つたら、30分繰り上がったものですから、これは大きなことになったなと思っております。不十分ですが、出来たその中で本日の一般質問を進めてみたい、かように思っております。

今回、私はこういう質問を初めてやるわけですが、一つは上対馬町茂木地区、この砂浜がある集落ですが、ここにウミガメ、アオウミガメがこの砂浜に産卵に来ておつたと、昔から。ところが、この海水浴場の環境が変わったため、ウミガメの産卵がなくなったというふうな話を聞いたことがあります。今年の2月ぐらいのことだったと思います。

それともう一つです。産卵はできないようになった理由もお聞きしました。海水浴場の階段工が砂浜に約8メートルほど埋まっております。そうしますと、その階段工が原因ではなかろうかというふうなことを聞きました。

それともう一つは、それでもウミガメがこの近海に泳いで見かけるというふうなことをお聞きしまして、複数の方が、そうであるというようなことを言っておられました。

本日は、その海水浴場の階段工、いつ頃この工事が始まって、今にあるか。ここらを上対馬振興部の阿比留部長に、ひとつ遡って調査をしていただけんだろうかと電話したところ、1回目のお返事は平成20年に海水浴場の工事の完成の資料がございましたと。これは対馬振興局のほうでしょうけどもね、その資料の。ところが地元の方々、琴の方々の話では、「俺は23年前に本土に働いておつたが、帰って来た時点ではもうその施設はあつたよ」というふうなことで、つじつまが合わなかつたんです、1回目。

さらに調査の内容を上対馬振興部の阿比留様に骨を折っていただき調査していただいたところ、次のようなことが判明しております。

ちょっと読み上げます。本年2月頃、上対馬町茂木浜では、以前よりアオウミガメが産卵していたが、海水浴場のコンクリートの階段工が新設されたその頃から産卵はなくなった。しかし、茂木浜の近海では最近までウミガメが泳いでいる姿を見受けられることがしばしばあり、これを何とかならないだろうかと思う心のやさしい方もおられることから、過去にどのようなことがあつたのか、私なりに上対馬振興部長の資料の基に調査をしたというふうなことに形はなっております。

この砂浜は、海水浴場である一方、年間を通し島内外から少数ではありますが、サーフィンを楽しむ若者が集まっているようであります。

話題となっているコンクリートの階段工について、調査した結果は次のとおりであります。

昭和62年の九州北部を襲った大型台風により、茂木浜の砂は大波により、おかに打ち上げら

れ、海岸線は大きく崩れ大被害を被ったことになったのであります。

翌年、昭和63年に長崎県により茂木海岸災害復旧工事が着手され、平成元年6月に工事は完了したとなっております。その際に造られた構造物が現在の姿となっております。

陸上部より幅3.5メートルのコンクリート上部工、それより砂浜方向に23センチ直下がり、40センチレベル、この階段工が18から19段つながって、約8メートルのそういう断面になっております。なお、復旧延長は250メートルの長さとなっております。

したがって、ウミガメが産卵に来なくなった期間は平成元年より現在までの間、約30年を超えることとなります。

その後、茂木地区の開発は進み、平成12年から平成19年の間において市道改良、延長約2キロ、幅員5.5メートル、トンネル工事200メートル、琴の臨港道路より新規ルートが開発され、海水浴場のシャワー室、トイレ、海の家等が整備されたというふうになっております。

これが、今まで海水浴場がどのような形としてなったのか、造られたか、簡単に言えば災害復旧の事業の名目で地元、上対馬町じゃなくて長崎県、いわゆるその頃は対馬支庁、ここが事業の主体となって全ての負担をしてやったと。こういうふうなことに資料の内容はなっております。

残されたウミガメの産卵対策について何かございましたら、後に市長との対談、意見を賜りたいと思います。そのときはよろしく申し上げます。

それから、最後であります、高浜漁港、これは中高浜地区、ここの船をつなぐ係船岸壁に、これは物揚げ場というふうな名称ともなりますが、これがやがて60年の竣工から現在に至っております。当地区は雞知川の河口付近に面しているため、大雨洪水による大量の砂、礫が体積し、4年から5年の間に1回は大型重機等によりこれを除去する作業が行われているところであります。

最近、同地区内の家屋の玄関の戸、または部屋の窓等の開閉がスムーズにできないなどの苦情もたくさんでているようでございます。被害が出ている件数は10件前後と思いますが、対馬市は、まずこの実態を十分調査され、この原因の究明、その対応について早急に、私は着手してほしい、また地元の方もそういうふうにしてほしい、このような願いを持っております。市長の答弁について伺いたいと存じます。

以上が、本日の一般質問の内容でございますが、比田勝市長、よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

説明は通告の順番で、先に高浜漁港の中高浜ですか、こちらのほうから説明をさせていただきたいと思っております。

この高浜漁港、中高浜の係船岸壁の強化についてでございますが、高浜漁港は対馬市の中央部

東側に位置し、豊富な水産資源に恵まれた対馬市管理の第一種漁港であります。昭和27年に漁港指定を受けて以降、各種の漁港施設を整備することで、漁民の所得向上及び生活環境の安定を図り、地域経済の活性化に寄与してきたものでございます。

施設の維持管理におきましては、漁港施設の状況を把握するため、地元要望に加えて、毎年、出水期の前などに点検を実施しているところでございます。

今回ご質問の中高浜地区の係船施設は、昭和40年から41年にかけて全長121メートルの物揚げ場として整備され、50年以上が経過した施設でございます。

簡易調査にはなりますが、平成24年度に施設の機能診断を行っており、上部工とエプロンの間に沈下と目地の開きや幾つかのひび割れ等が見られましたが、水中部の潜水調査も行った結果、調査時点での吸い出し等は確認されておらず、施設機能に支障を来すまで変状はなかったため、定期的な観察を継続しているところでございます。

係留施設前の水域施設であります、泊地のしゅんせつにつきましても、堆積土の影響で船舶の出入港時にプロペラや、かじが破損するなど漁業経営に支障が出ているため、しゅんせつしてほしいとの高浜地区からの強い要望もあり、しゅんせつを実施しております。

また、この泊地は二級河川雞知川の河口付近に位置することから、川の流れを阻害する恐れのある堆積物の状況を点検し、泊地機能や河川の流下機能が確保できるよう、適正な維持管理に努めているところでございます。

本地区の施設は背後に家屋等が近接しており、強化工事施工が周辺の住宅等へ悪影響を及ぼすことも危惧されることから、慎重な対策が必要と考えられます。

今後も目地の開きやひび割れ、沈下などの変状に着目した施設管理を継続し、施設の機能低下や異常が確認された段階で、機能診断の実施及び対策工法等の検討を行わなければならないと考えており、今後とも市民の安全・安心を確保するため、施設の適切な維持管理に努めてまいりますと考えております。

次に、このウミガメの産卵について質問を受けております。

議員おっしゃられるように、茂木浜海水浴場の護岸整備を契機にウミガメの産卵がなくなったため、学者等の専門的な意見も取り入れ、善処する考えはないかという御質問の内容でございますけれども、日本では5種類のウミガメが見られ、そのうち、アオウミガメ、アカウミガメ、タイマイの3種類が日本の砂浜で産卵すると言われております。ウミガメは全種が国際希少野生動物種に指定され、商業取引を禁止するワシントン条約で保護されているところでございます。

対馬の海域をウミガメが回遊しているのは承知しておりますけれども、産卵場所としまして、アカウミガメは福島県から沖縄県まで。またアオウミガメは小笠原諸島から南西諸島にかけ広範囲で確認されております。

しかしながら、環境省によりますと、現在は茂木浜を含めた対馬でのウミガメの上陸や産卵は確認されていないとのことでした。環境省におきましては、国内希少種に指定されていないウミガメの保護活動を行う予定はなく、対馬市におきましても、ツシマヤマネコやツシマウラボシシジミなどのように、対馬市の希少種や固有種ではないウミガメを直接的に保護することは困難でございます。

また、この茂木浜の階段式護岸は昭和62年度の海岸災害復旧工事事業により、翌年度の昭和63年度に施工整備されたものでありまして、現状を変更することはできませんけれども、今後、産卵のため上陸するようなことが確認され、観光資源としての利活用の可能性が出てきた場合は、検討してまいりたいと考えておりますし、このウミガメの産卵等につきましては、私自身、もう少し詳細な調査等が必要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 高浜漁港のほうから入りたいと思います。

先ほど、係船基盤の崩壊のここをチェックされて、ほとんど問題なかったというふうなこと行ったのは何年度の何月の話でしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 平成24年度に業者委託による簡易調査、潜水調査を実施している状況でございます。

それとまた、機能保全計画を策定するためとして、平成27年に業者委託によりまして、深淺測量の結果、所定の水深が確保されていない箇所があったというような報告がっております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の言葉でいけば、27年度が最後のチェックであったと、かようなことだと思われま。かれこれ6年ぐらいたったということですね。その中で私は、昨日もあそこに3回ほど行って、要は係船、要は海に船をつなぐ岸壁を大きな、要はコンクリートの塊を下に基礎石を打った中でつないでいったと思いますが、工法は、そのラインが斜めに傾いていますよ。行ったらよく分かります。そして、側溝たるもののひび割れ、家屋のほうのブロック等、これまでひびが入った箇所が相当ありました。一番甚だしいのは、戸も全く開かない家、全体が駄目になったということで、家を解体した事例が1件あります。そこはロープを張って、入り口がちょうどホテルに行く方向から見たら、途中、左側に海岸の船着場が見えますよ。その方向にずっと五、六十メートル以上行けば、そのラインが一番ひどい場所だというふうに確認はしております。

今の資料に基づくのが27年でありましようが、6年の歳月がたった中で、かなり船が泥を取

るたびにおかしくなっていくということは地元の方が言うておられましたので、私も作り話はされませんから、その辺を、最近の状況を住民の皆さんに——熱心な方もございます。そして、かなり被害を被った方は「ここを見てくれ」というふうなことを言われますよ。そうしたら、これはひでえなあ。この大きなコンクリートの塊をどういうふうに修正できるのか。非常に私たちの角度からは困難なことが実際どうできるのかなというふうな心配をしております。ちょっと今のことは、市長、報告された担当部署の27年度の様子をそのまま書いておられまじょうが、現状の中での確認というのをもう一遍、関係者がおる中で、ここがこうなっておりますということを、じかに指さされて見た場合には、全くそういうふうな報告では済まされんようなことに現場はなっておった覚えがございますので、ここでやり取りするんじゃなくて、再度、そういう傷んだ場所の確認を担当部署、そして関わった方、そういう被害といたしますか、あまり土地基盤がこうなりよるわけですから、そういうふうなことが現に起こっております。

ちょっとその辺を今の報告からいろいろ思いもありませんが、再度チェックをしていただきたい。かようなこととお話を進めたいんですが、ちょっと意見を下さい。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ここが先ほどもちょっと答弁の中でも申し上げましたけれども、物揚げ場のほうは、確かにこれは市営の漁港でありますので、対馬市のほう、旧美津島町が施工はしております。ただし、雞知川の右岸の部分、議員がおっしゃられるブロック積みが傾いているよと。そして、途中、中央付近が抜けたようになっています。これは県営の河川護岸になっているんですね。二級河川の河川護岸になっております。それで、県のほうが平成2年にボーリング調査を行っているらしいです。その後、この工事等をするにつきまして、どのような工法にするかということは今現在、まだ慎重に検討をしているというようなことでございます。

それもあわせて、今後、地域のほうへの説明をということであれば、幾らでも説明には協力はいたしますけれども、ただ、ここは雞知川の下流部になりますので、大雨の後々にはどうしても土砂が堆積をして、マイナスの1.5メートル泊地になっております、ここの物揚げ場の前面は。ですから、本来は干潮面より1.5メートルの水深を確保しなくちゃならないんですけど、どうしても大雨が降った後々にはどうしても土砂が堆積をして、今度は水深が浅くなるということで、漁船がスクリューが当たったり、かじが当たったりするということで、地域のほうからしゅんせつを要望されるようになります。

そういうことで、市といたしましても、できる限り、あまりしゅんせつの場合は余掘りと申しまして、普通50センチから80センチでしたか、少し深く掘るんですけど、あまり深く掘り過ぎますと、また背後の家屋に影響を与えてはいけないということで、物揚げ場のすぐ前面付近は慎重なしゅんせつの工事をしているということでございます。

今の現状はそういう状況でございますので、高浜地区のほうからその辺の現状の調査、そして、また、説明が必要ということであれば、建設部のほうを通して調査・説明には行かせたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 河川護岸、そして、本来の係船のコンクリートブロックの何と
いいますかね、このライン両方、私もここの管理は川やな、係船護岸は本来の漁港の範囲だなど
いうこと、今おっしゃったように両方入っていることは私もそうだろうと思います。一番心配な
のは、ちょうど草葉商店さんの前辺りが最大におかしくなっておりますよ。だから、その辺を中
心に係船護岸のチェックはしてほしいというふうなことを担当のほうには伝えてほしいと思いま
す。

今のことは、いずれにしろ、最近の実態を十分に把握されて、そして、27年度以降の傷みが
確認できれば、また青写真をつくられて、どういうふうにそれを修正していくか、このこと
について、ひとつ住民側の説明についてはよろしく願いいたしまして、この件は終わらせてい
ただきます。

ウミガメの件ですが、先ほどの市長の報告のとおり、答弁のとおり、この護岸は平成元年に完
成したということで、災害復旧適用法ですかね、これを茂木浜の砂を収めるということで、要は
災害復旧の施設をつくったんだよと。ところが、一般的に階段工をつくるというのは海水浴場じ
ゃないかという気もして、それはちょっと私は分かりにくいというんですかね、あるんですが、
しかし、その工事費を使うとる以上は簡単にいじることはできない、かように私は思います。で
すから、ここで市長、私はこの一般質問の通告を出した後に、琴の皆様、区長さんの話をちょっ
とお聞きしたんですが、実はウミガメのことも県は知っておったんだよと。それで、本当はウミ
ガメは中央部に卵を産みよったと。ちょうど真ん中ら辺の奥に。砂浜のですよ。おおむね南のほ
うになるほうから始まって、そのまま防波堤みたいな格好で岸壁をつくったと。250メートル。
その残りの250メートルの先は、50メートルぐらいの範囲なんです、30年前と同じ状態
で手をつけておらないと。ここでウミガメの産卵ができんかという思いがあったような話
をされましたよ。そして、それはいい話だなと私は思ったんですが、○○○○○○○○○○○○
○○
○○
○○
○○
今日のお話は、実はその50メートルの残りの場所にウ
ミガメが産卵できる環境を戻してやる必要がないだろうかというのが今日の話なんです。

これ、ウミガメの研究所みたいのが沖縄にございまして、亀田という、名前も亀ですが、亀田
様から資料をいただきました。その中に、海から砂浜を歩いてきて亀が卵を産む際に、砂を掘る
ときに石があればもうやめるそうです。石ころが。それほど砂浜に卵を産むというふうなことに

障害物があったら、そこには絶対産まないと、こう書いています。60センチぐらいの深さに掘って約100個を産んで、それが2か月したら子供は海にさっと出ていくと、こう書いています。

こちらで私は、あそこの中の地元の皆様と市が一つの仲介役として、そのこの浜の整備をボランティアでもいいからやっていくのもいいんじゃないかなと思うんです。そして、大きなごみや石を取り払って、砂を少し1メートルに近い状態で石が出てこんど、何も、木も出てこんどという範囲をあそこでつくってやれば、ひょっとしたらまた復活せんだらうかという期待を持ってやるのが一つの最後の今の現状の中での取組だと、かように心の中では思っております。そのことについて、市長、何かございましたら御意見ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、この海岸災害復旧工事の経過でございますけれども、ここは議員御承知のとおり、もともと立派な白砂青松の砂浜でございました。その砂浜は背後に本当に松林があったんですけれども、大きな台風の後にはその松林まで削られるような激しい海岸浸食がずっと続いておまして、それを防ぐために、県のほうが海岸浸食防止のために災害復旧工事で採択をしていただいて、工事をしていただいたと思っております。その際、あくまで前面が海水浴場となっておりますので、構造的には海にタッチしやすいようにということで階段状にされたものというふうに私は理解をしております。

それと、今度はウミガメの産卵につきましては、私も以前、上対馬役場にいた頃に、茂木浜にはウミガメが産卵をしているというような話は聞いておりました。そういう中で、今、議員がおっしゃられるように、今の現状で海のほうから茂木浜を見たときに、右側は川が流れている沢、左側も小さい沢が来ている浜で、どちらとも50メートルほどは階段式の構造物は築造されていないということでもあります。私もそこは写真を見て確認しているんですけども、私自身もできたらここに亀が上がってきて産卵を、実際にもう既にしているのではないかと。そこら辺も先ほど申しましたように調査ができれば調査もしたいとは思っておりますし、もしそこが議員おっしゃられるように下に石などが埋まっておって、亀の産卵に適切でないとなれば、そこにまた吹き上げられた堆積した砂をそちらのほうに運んで、その堆積の厚さを、砂浜の厚さを少し厚くすれば、ウミガメも産卵に上がってくるのではないかと期待もされますので、そのことにつきましては、今後、ボランティア活動も含めて、いろんな面で市といたしましても協力できるところは協力もしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私も地元の方から、過去の大きな災害、台風による砂の移動、それが住居のほうまで攻めてくるような話をされて、護岸に当たってもらったら困るという厳し

令和4年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

令和4年6月17日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和4年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 糸瀬 雅之君	3番 神宮 保夫君
4番 島居 真吾君	5番 坂本 充弘君
6番 伊原 徹君	7番 入江 有紀君
8番 船越 洋一君	9番 脇本 啓喜君
10番 春田 新一君	11番 小島 徳重君
12番 小田 昭人君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 黒田 昭雄君	19番 初村 久藏君

欠席議員(1名)

2番 陶山荘太郎君

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。陶山荘太郎君から、欠席の届出があっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、6月15日の入江有紀君及び小宮教義君、6月16日の大浦孝司君の一般質問の発言において、不穏当と認められる部分は議長において適切な処置をすることといたします。今後の発言につきましては、議会の品位・秩序維持等の観点から、注意していただきますようお願いをいたします。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。9番議員、会派自公・協働の脇本啓喜です。今回は、対馬市観光振興推進計画の内容の総点検と銘打って質問いたします。

当該計画は、このQRコードから検索できますので、詳細をお知りになりたい方は御利用くださいませ。

大きな1番、対馬市観光振興推進計画に掲げるビジョンの確認について。

（1）本編11ページには、上位関連計画である「対馬市観光再生ビジョン～韓国インバウンド一辺倒からの脱却～」(2020年1月)の概要が掲載されています。また、概要版では、「韓国人観光客」という単語が全く出ていません。

国内誘客に力を入れるというのは理解できますが、韓国人観光客が来た時の対応が記載されていないようです。国が外国人観光客入国緩和を進めている中、韓国人観光客への対応をどう考えていますか。また、韓国人観光客誘客に対する市民の意見の趨勢をどう捉えているか、答弁を求めます。

（2）33ページに、対馬観光のコンセプトとして「日本の始まりに出会う、源（みなもと）の島。」と掲げられています。なぜ、このようなコンセプトにしたのか、答弁を求めます。

また、「日本のルーツ」という表現を35ページと40ページに使用されていますが、対馬が日本のルーツと発信する根拠は何なのか、これが示す意味は何か、答弁を求めます。

大きな2番、当該計画が対馬市全体の取組に特化していることについて。

（1）対馬市の面積は広大で、島の津々浦々で歴史や風土あるいは文化も異なり、地域別に戦略を変える必要があると思います。地域別戦略についてどのように考えているか、答弁を求めます。

（2）現在、最上位計画とされている第2次対馬市総合計画後期計画では、観光に関連する計画として、「北の玄関口」地区まちづくり協働プラン、中対馬未来づくりアクションプラン、厳原南部地域アクションプランが掲載されています。また、地域マネージャーが各担当地域をサポートしてつくり上げられた地域づくり計画も存在します。これらの計画との整合性が取れているのかについて、答弁を求めます。

大きな3番、PDCAサイクル（計画→実行→評価・分析→改善）の実効ある展開について。

（1）計画では、46ページに「事業進捗状況報告会の開催を検討する」と記載されているが、

実施しないこともあるとの意味なのか、答弁を求めます。

(2) 市長が当該計画の「はじめに」でも述べていますし、45ページでも「対馬市観光振興の推進体制については、対馬市の観光を支える事業者・市民を中心に据え（中略）一体的な支援を行う体制づくりを進めます。」と記載されています。「市民を中心に据える」とは、具体的にはどのようなことを実施するのか、答弁を求めます。

以上、答弁によっては、自席から再質問をさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。脇本議員の質問にお答えいたします。

対馬市観光振興推進計画は、令和3年6月にプロポーザルによる公募を行い、令和3年8月から計画策定に着手しております。

計画の策定では、島内観光関連事業者、旅行社、観光モニターへのヒアリングを実施し、最終的に事業者への計画素案による説明会及び市民に対し、パブリックコメントを行いました。

本計画における韓国人観光客の対応については、まず、令和元年の日韓関係の悪化により韓国人観光客が激減し、国政に左右されない強い観光の在り方が浮き彫りとなりました。

従来はモノの消費による観光が中心でありましたけども、対馬の歴史や文化、豊かな自然、体験などを楽しむコトの消費サービスへと展開し、国内外を問わず、様々な層の観光客に対馬を選んでもらう必要があります。

韓国人観光客への対応についても、アウトドアや歴史、体験など関心が強い客層へコトの消費に向けたPRを行い、誘客を促進する一方、従来からの釜山事務所を活用したPR及び誘客も展開してまいります。

日韓関係の悪化、新型コロナウイルスの影響により、令和2年4月以降、韓国人観光客が途絶え、市内の観光産業事業者は大打撃を受けていることと承知しております。市内経済回復に向けてはインバウンドの獲得は必要であり、国においても、商用・就労等の目的の短期滞在、観光目的の短期滞在等、入国制限が令和4年6月10日から1日2万人に引き上げられたところでございます。

市では、韓国総領事館との意見交換では、今後は韓国側の航路事業者も再開に向けた動きがあると伺っております。ただ、今すぐ対馬に韓国人観光客が訪れることは、現段階での水際対策緩和状況では厳しい状況ではありますが、市でも市内経済回復に向けた起爆剤として動向を注視し、対策に取り組んでまいります。

対馬観光振興推進計画のコンセプトとして、「日本の始まりに会う、源（みなもと）の島。」として位置づけを行った経緯でございますけども、令和4年2月4日に島内の観光事業者を対象に観光振興推進計画素案の報告会をウェブで開催いたしました。コンセプトについては、

事業者からの指摘があり、3つの案に絞られ、最終的には事業者のアンケートにより決定されました。

また、その意味は、振興推進計画にも記載しておりますとおり、対馬は、「魏志倭人伝以降、古来から時空を超えて受け継がれてきた日本の精神がありのまま宿る自然景観や独自の生態系、歴史や食資源」であること、「砦の地としての凜とした佇まいや誇り、対馬特有のオリジナリティ」が「日本の源流、根源、原動力」として捉えられております。「日本のルーツ」と発信する根拠ではありますが、観光関連事業者のヒアリングでも、対馬は日本のルーツがたくさん詰まっている島と意見をいただいております。

対馬は日本独自の信仰などが息づき、その一方で、仏教や漢字などの大陸文化の中継地でもあったなど、対馬は日本の始まりの原点でもあることから、このような表現としております。

この計画が対馬市全体の取組に特化していることについて、地域別に観光戦略を変える必要もあるとの御指摘でございますけども、この計画は対馬全体を大きな枠として捉え設定をしております。

地域別の観光戦略については、「北の玄関口」地区まちづくり協働プランや中対馬未来づくりアクションプラン、厳原南部地域アクションプランにおいて、市民皆様の意見により戦略を練り上げればと考えております。例えば、対馬に旅行費用と時間をかけてまで行きたくなるような歴史、自然、食などの観光の強みが各地域にあります。この観光資源を地域別に磨き上げ、面と面をつなぎ合わせたコンテンツを売り込み、とがった観光へと展開していければと考えております。

本計画では第2次対馬市総合計画の後期計画を上位計画と定め、総合計画のなりわいづくりの持続可能な観光業の推進を基本とし、本計画でもコアなファンづくりによる持続可能な観光へと展開を進めてまいります。

上位計画である第2次対馬市総合計画では、「北の玄関口」地区まちづくり協働プラン、中対馬未来づくりアクションプラン、厳原南部地域アクションプランが関連計画として位置づけられており、先ほど説明いたしました地域別の観光戦略にもこのプランと関連がございます。本計画でも、上位計画に沿って、関連する各種プランとも連携を行い、事業の展開を図ってまいります。

事業進捗状況報告会の開催を検討するとの記載があるが、実施しないこともあるのかとの意味につきましては、本計画が計画に沿って事業が実施されているのか、また効果が得られているのか、年2回程度の開催を検討としており、最低1回は開催を行うこととしております。しかし、PDCAサイクルによる検証を行う上では、年2回程度を目安に開催を行うこととしております。

しっかりと市民への説明と理解が進められていると理解してよいのかにつきましては、策定に当たりましては、島内観光関連事業43事業者から、外部事業者及び専門家8者、島外の観光モ

ニター11名に対しヒアリングを実施しております。また、令和4年2月4日には、事業者の皆様への素案計画の説明会、令和4年2月14日から令和4年3月6日にはパブリックコメントを実施し、市民への説明については一定の理解があったものと考えております。

市民を中心に据えるとは具体的にどのようなことを実施するのかにつきましては、例えば観光体験コンテンツの造成、新たな観光商品開発及び販売、観光ツアーの造成などを意欲的に行う事業者に対し、専門家のアドバイスや財政支援を行い、市民が中心となった観光振興策に対して、行政が支える仕組みを展開してまいります。

また、地域の事業者が勉強会を行ったり、経営のフォローアップ、事業継承など、内容に応じたサポートも考えており、市民が主体の観光振興事業の展開を見据えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、ビジョンの確認についてなんですが、まれに「もう韓国人は来んでいいばい」とおっしゃる市民がいらっしゃるのも承知しておりますが、少なくとも、私が今回の一般質問に当たり、全島及び本土の有識者を合わせて約50名のヒアリングの中、約30名の御返事をいただいておりますが、その方々の中には韓国人観光客の早期受入れに賛成の意見ばかりでした。特に、上対馬地域の方からは、出入国のほとんどは比田勝港なのに、無料PCR検査場も、新型コロナ陽性判明者隔離施設も、なぜ厳原のみなのかとの疑問の声も上がっています。

また、対馬観光のあり方検討会でも、以下のような御意見があったと記載されています。国内客誘客は長い間やってもできなかった。すぐ近くに釜山350万人の都市がある。一刻も早く韓国人観光客を取り戻す必要があると、これは、記載されてるのは御存じだと思います。

ところで、韓国人誘客に関する意見の趨勢をどう捉えていらっしゃるかという質問をしたつもりなんですが、市民はどういうふうにこの韓国人観光客の早期、特に再開について、どのように考えてらっしゃると思ってるか、もう一度答弁お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今のちょっと、市民はですか、市長はですか。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 市民です。市民がどう捉えてるか、市長はどう思ってるか。

○市長（比田勝 尚喜君） 市民ですね。

議員も御存じのように、市民の皆様は、このお隣の韓国からの観光客を待ち望んでいるというふうに私自身も感じております。

しかしながら、これまでも数度ございましたように、国と国との対立の関係から、政治に左右されて観光客が突然と対馬を訪れることが激減したというような経験もしているところでござい

ます。

このようなことから、やはり、もしそういったことになった場合——韓国のほうも大統領も替わりましたので、今後、そういうことはおそらく起こることはないものというふうには考えてはおりますけれども、ただただ国と国との関係でございますので、そこがもしそのようなことになった場合、また再度、対馬の観光産業、そして商業者の皆様、途方に暮れるということになるかと思えます。そういう関係から、やはり韓国人観光客の誘致はこれまでも力を入れていながら、国内からの誘客のほうにも力を入れていくというようなコンセプトで、市といたしましても県や国、そしてまた他の観光事業者の皆様と力を合わせながら、対馬の観光産業の発展に向けて努力をしているところでございます。

そういうことで、市民の趨勢といいますけども、市民はおそらく韓国人観光客はもとより、国内の観光客の誘客を待ち望んでいるということでございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 安心しました。確かに市長のおっしゃるとおり、国の情勢や、今、コロナというような、国同士の戦いではなくて、そういうパンデミックみたいなことが起こったら、インバウンドばかりに頼ってはいけないということもよく理解できます。国内誘客、今まで進んでなかったことも力を入れる、その中で韓国人誘客にもちゃんと力を入れるんだという答弁がありましたので、市民の、特に北部のほうはそこに頼り切っていたところがある、まさにそうだと思うんです。ただ、頼らざるを得なかった状況があったわけです。これからは国内誘客も両方取り組んでいくということで、しかも、きちっと韓国のほうも目を向けるということで、ありがたい答弁であったと思います。

ところで、日本から韓国、韓国から日本へ入国する際、今現在、各国——日本と韓国だけでも結構です——どのような手続が必要なのか、お知りであったら教えてください。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 詳細まではちょっと御説明できないところもございますけれども、お答えいたします。

水際対策強化に係る新たな措置ということで、今、29号でしょうか、出ておりますけれども、御存じのように、6月の10日より少しずつ水際の対策のほうも緩和をされておるといことで、現時点では1日に2万人ということで受入れが可能となっております。

ただし、旅行者に関しては、受入責任者となる旅行会社、そういったところが受付の窓口となって、国内に入られたら、添乗員がつかれてパッケージツアーを行っていくと。国内に入られてからも、行動の一つ一つが添乗員から、そういう目線の中で同行しながら行動すると、個人の行動はできないというようなところまで、少しずつ緩和策がされておると。

あくまでもこれは空からの便ということで、海のほうについては、この先、国の緩和策等が進んでいくと同時に動きが出てくるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、答弁があったように、今現在は空路のみの開放であって、船を使ったインバウンドはまだ始まっていない、開放されていないということ、それは重々存じ上げてます。

ただ、船を使った出入国の一番多かったのが対馬、比田勝です。まず、空路だけではなく、船を使ったインバウンドの再開についても強く国に要望されて、今現在、コロナの証明とかも、国内で通用するもの以上の48時間以内にしたもの、証明されたもの等、必要な状況になってます。そういうものの緩和についても、やはり、対馬の市民が望んでるのを分かってるんだというふうな答弁をいただいたのですから、しっかり国のほうに、航空路だけではなく、船のほうの開放も急いでくださいという要望をしっかりとさせていただくようお願いいたします。このことについてお願いしたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど、部長のほうからも説明いたしましたように、今現在は空路でございますけども、対馬観光につきましては、韓国総領事館のイ・ヒソプ総領事とお話をさせていただいたときにも、韓国の事業者のほうも対馬との航路の準備を進めているというようなことも聞いております。

そういう関係で、今、JR九州高速船のクイーンビートルのほうも準備をされているようですので、市といたしましても、関係者、そういったところと一緒に、国際航路の再開に向けても要望をしていきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、韓国のほうの業者も望んでるという情報も入ってきてるということです。今、動き始めている韓国のほうの事業者、対馬に本当たくさんの観光客を送り込んでくれて感謝しております。この方々が、今、準備に取り組んでます。対馬市は、韓国人は来んでいいとばいと思ってないんだ、早く帰ってきてほしいと思ってますよというシグナルを、釜山事務所などを通じて、そういう会社のほうにも発信していただきたいと思います。安心してそれに取り組めるように支援してください。

それから次に、この計画策定の際にヒアリング等を行ったと。結構たくさんの方、行ってらっしゃると思います。この基となったデータ、いつ取られたのでしょうか。その中で、どの期間を対象として、この計画策定につなげるデータとされたのでしょうか。そのあたりをお聞かせくだ

さい。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

観光振興推進計画そのものが、実は令和3年度から進めるはずであったんですけども、いろんな国際情勢によって、先ほど市長申しますように目標値がなかなか達成できなかったり、コロナの関係があったりということで、3年度をそういったことで、国内の、そして島内のそういう社会情勢がどうなのかということで、1年間をそこで検証する期間ということで設けて、43者、それから11者、8者というふうに聞き取りをさせていただいたこのデータは、令和3年度に行ったものであります。

それと……。よろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、聞かせていただいたの、コロナ後のデータを基にした計画だということによろしいですね。

そうであれば、国のGoToトラベルや県のふるさとで“心呼吸”の旅、それから対馬市が行った新旧対馬藩札による誘客指針に大きく左右された結果であろうことは容易に想像できますよね。従来、本来の観光客が来てたときのデータじゃないデータを基にしてるということですよ、私が言いたいのは、大方のキャンペーン期間中、対象者を同一県内あるいは同一市町村在住者に限定されていました。それを基礎データとしてこの計画を策定したのであれば、状況が大きく変わろうとしているのですから、計画の骨組みから早急に見直す必要があるのではないのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

ヒアリングを行いました、御協力をいただきました各業者の方ですけども、基本的に、今回の5か年の計画をつくるに当たりまして、まず、対馬の地元の方々の感覚、それと実際の市場のニーズはどうかと、そういったことが原点にございまして、そこになるべく隔たりがないようにと、そういう観光実態を把握するために、こういう抽出した形でのお声をいただいております。各業者には、専門の本市の観光アドバイザーが帯同いただきまして、事細かにそういう状況等を聞きながら進めていくということで、この計画の根本をつくっておるつもりでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今の答弁からすると、基礎データは令和3年度の実績を基にしているが、その先まで見据えた計画になっているということによろしいですか。はい。では、理解

できます。

ただ、ここにも書いてあるように、しっかりPDCAサイクルに乗せるんだ、進捗状況報告会も開催するんだと。今、検討するじゃなくて、年1回はするという発言があったと思うんです。しっかり、市民も巻き込んで、今のこの計画でいいのかどうか見直せる、そういう環境づくりにも取り組んでください。約束、よろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 協本議員、我々が一番思っるところに視点を持っていたいておりまして、非常にありがたいところでもあるんですけども、本計画は毎年5年先の目標値を掲げるのではなくて、毎年、この事業進捗報告会、これを開催することによって、その年々の上地区、中地区、下地区それぞれの反省点でありますとか、これからどういうアイデアをもって、工夫をもってやっていくのかとか、そういう報告会でございますので、この計画というものは、毎年毎年、プラスアルファ生きた計画というふうなことで進めております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、協本啓喜君。

○議員（9番 協本 啓喜君） 力強い答弁いただきました。実践いただけるように、よろしくお願いたします。

それから、次の「日本の始まりに出会う、源（みなもと）の島。」、それから「日本のルーツ」というこのコンセプトについてなんですが、今、先ほど市長のほうから答弁がございましたように、日本の精神がありのまま残ると、それから日本のルーツがたくさん詰まっているという評価をいただいたと。確かにそういう側面もあるかもしれません。

ただ、対馬は日本の始まりじゃないと思うんです。日本のルーツではなくて、中国とか大陸の文化が一番最初に入ってきたのが日本であって、もともとの日本ではないはずなんです。純日本ではないでしょう。そこは、ちょっと私と見解が違うところかなというふうに思っています。

純日本を味わいたいのであれば、京都や奈良等を訪れられるんじゃないでしょうか。対馬市は、合併当初から、「アジアに発信する歴史海道都市」というのをコンセプトとしてきましたよね。この日本の源や日本のルーツというコンセプトが、整合性があるとはちょっと私は考えられません。従来の、先ほど市長がおっしゃられたような形で日本の源、ルーツというのであれば、少し違うんじゃないかなというふうに感じております。

私の感想と意見が違うのであれば、お聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） それぞれ、人間で見解の相違というものはあろうかと思えます。

今、議員おっしゃられるように、文化は、確かに中国のほうが、中国4000年の歴史ですか

ね。そういった形で古くて、中国のほうから朝鮮半島を経て、対馬を中継しながら日本に渡ってきたということでございまして、対馬はそういう意味でも大陸文化の中継点でもあったというようなことで、最初に日本に入ってきたのはここ対馬だというようなことで、対馬は日本の始まりの原点でもありますよというような捉え方をこの計画の中ではしていることとさせていただきます。

言われるように、これは個人個人でいろいろ捉え方があろうかと思っております。今回のこの計画をいろいろと検討してつくっていただきました特に観光事業者の皆様にとりましては、日本の始まりの原点と、そしてまた源の島ということは、かなりこだわったものになってあるというようなことは担当のほうからも聞いております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 事業者もそういうふうには言ってるんだということとありますので、くどくは言いたくないところですが、市民基本条例の前文でも述べられています。対馬は、いにしへの時代から朝鮮半島と日本をつなぐ海の道、海道の中継地として大きな役割を果たしてきました。その影響を受けて、独特の歴史や文化、風習が今も残されています。

ここから先は私の意見です。

また、生物も、朝鮮半島や大陸系、日本固有系、そして対馬固有系が生息する多様性を誇ってるんです。日本だということと対馬を売り出していくものではなくて、今言ったような、多様性を含んでるということと売り出していかなきゃいけないと思ってるんです。このように、大陸、半島と日本本土、そして対馬独特の要素を包含していることが対馬の特徴、すなわち対馬らしさだと私は認識しています。

もう、このことについては水かけ論になるかもしれませんが、何かあれば答弁いただきますが、結構です。何かあれば、また答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことでいろいろと議論をしても、先ほど言われるように、水かけ論になろうかと思えます。あくまで、この観光振興推進計画の中では、大陸文化の中継地として、ここ対馬が日本の原点、そして源の島という捉え方をもってこの計画を組み立てているということと御理解をお願いしたいというふうに思えます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 次に、第2次対馬市総合計画から、時間の関係上、「北の玄関口」地区まちづくり協働プランに絞って質問いたします。

このプランはいつ策定されたか、御存じですか。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留 裕君） 脇本議員の質問に答えさせていただきます。

このプランは、平成19年3月に策定されたものとなっております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） そうですね。2007年ですよ。今年から15年も前です。韓国から、まだノービザで、やっと来れるようになって、韓国人観光客、まだ年間数万人に達した、その程度の時期です。この計画を、このプランと関連計画として今も使っているということに対して、どのように思われますか。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留 裕君） お答えいたします。

経緯でございますけども、先ほど言ったように、平成19年3月に協働プランを策定され、平成26年の2月に観光リゾートイメージ図、報告書の策定に至っております。

これまで、この第1、第2プランに基づき、それぞれの計画案から、事業等、実施をしている経緯であります。平成29年の3月から、この活動自体が休止状態と現在となっております。

ただ、当初の協働プランにつきましては現在も生きており、その活用については、事業実施のほうに向けて着々と進んでいる状況であります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、答弁にありました、ここにも書いてあります。やはり、その計画、アップ・ツー・デートしていかなくちゃいけませんよね。その時々合った計画をつくるのが当然のことだと思います。

対馬市における地域包括ケアを検討する際にも、私、提案しました。対馬全体、共通のことについてばかり検討しても、地域によって医療・介護資源が大きく異なる対馬では各地のニーズに答えられません。まずは、各地のニーズに応えるために、地区別の協議をメインとして、そこから見えてくる共通項について、初めて対馬全体で協議すべきではないかというふうに私は訴えてきました。担当部署もコロナ禍で開催がままならなかったとはいえ、昨年度から集落ごとの実態把握に乗り出していただいています。すごく評価しています。同じように、観光分野においても、地域ごとの戦略をメインとする計画策定に変更すべきだと思います。

今議会初日に報告したとおり、上対馬病院の建て替えが公となりました。この新築移転先選定が近々対馬市に委託されます。また、立地適正化計画に準ずる地域として、比田勝周辺も指定されています。北部地域の総合的まちづくり協働プランを見直すよい契機だと思います。上対馬振興部に権限と財源を付与して、北部地域における市民協働の総合的まちづくり担当とすることはいかがでしょうか。市長、答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 北部地域の振興プランについては、もちろん上対馬振興部が中心となって、進めるべきだというふうには思っておりますけれども。ただ、上対馬振興部のみで走られても対馬全体と私がいつも言うように横串を刺しながら、あくまでも連携をしながらの振興策を作り上げていかなければならないということ。中心には据えたいというふうには思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まだそのようなことをやる、検討するということがよろしいですか。まちづくりについて、全てを任せるわけではないが、中心となってやってもらう方向でいきたいという答弁でよろしいですか。よろしいですね。頷いていらっしゃいますので。じゃあそこはここで終わりたいと思います。

それから、大きな3番目のPDCAサイクルについてなんですが、先ほど進捗状況報告会を年に一度は最低行うという答弁をいただきましたので、この辺りは少し割愛します。

このPDCAサイクルの中で、今までやらなきゃいけなかったことが少し足りなかったんじゃないかなと思っているところを今から述べます。

韓国人観光客が年間41万人を超えていたころは受け入れ態勢が追い付いていない観光公害、いわゆるオーバーツーリズムの状況であったことは衆目の一致するところであると思います。その後、日韓関係の悪化とそれに追い打ちをかけたコロナ禍の影響で市内観光業は大打撃を受けています。しかし、視点を変えたら観光公害対策を検討する年月を3年弱もの間与えられたともいえます。この間、対馬市は何か観光公害対策を準備なさってきたのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 今おっしゃいますのは……

○議員（9番 脇本 啓喜君） オーバーツーリズムに対する対策。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 承知しました。そういったことで令和元年までは韓国から41万人ということで、36万人、41万人お出でいただきまして、そういった中には経済効果も多くありながら、そして島内でもある意味、環境に対して食べたもののかすが捨てられたりとかいろいろなこともあったり、そういうことはあったかと思っておりますけれども、そういうオーバーツーリズムという表現が適切かどうか分かりませんが、薄利多売であったりとかそういったことも含めて。

それを検討するために、今回しま旅などを使って、国内のお客様が少なかったわけですから、そこを例えば平成30年度でありますと1,900人ぐらいしか国内のお客様、このしま旅を使

っておられませんでした。それを、そういうことではいけないということで、県などの力を借りまして、元年度にいきますと1万人、そして令和2年度でいきますと1万8,000人と、五島や壱岐を上回るように我々としては国内のお客様を迎え入れることができましたので。そういったことも含めて、これまでの来ていただくことはありがたいんですけど、その1つの宿のキャパシティ等も含めて調整をしていくと。バランスよくやっていくということで、私たちは今そういう方向で進めておるといふつもりであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、国内の観光客の誘致が進んでいるんだという数字を上げての答弁だったと思います。私は、確かに数字はその数字だと思うんですが、対馬藩札、あれは対馬の市民も対象としていましたが、ほかの地域はそれぞれの住んでいる地域の人たちはその恩恵を受けていませんよね。そうですね。だから、そういうところで、その数字を同列に扱うのはどうかというふうに思います。

それから、観光も大事なんですけど、先ほどから市民を中心に据えると言いながら計画のほうの図にも書いてあるんですが、市民とは観光事業者だというふうに捉えていらっしゃるようです。そうではなくて、この前観光DMOの話も出ました。観光DMOには観光関係の人だけではないんです。市民も入って、対馬の観光、その地域の観光をどうしようかということを考えていくのが観光DMOです。その点からいくと、観光も大事なんですけど、それ以上に現在対馬に住んでいる市民の安心安全な生活の確保のほうがもっと重要です。そのためには、野放図な観光産業の拡大による観光公害の発生を未然に防止するための実効ある規制をあらかじめ規定し、それを遵守してもらう仕組みが必要です。今回、杜撰な安全管理で起こるべくして起こったような北海道の遊覧船のような、ああいう事故が起こってはいけません。6月6日に川口さんが長崎新聞時評で書いてありました。御覧になっているようです。しっかりそこも理解して、安全もしっかり配慮しているところなんだと、対馬ということをPRしていただくようお願いして終わります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時53分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。引き続き市政一般質問を行います。

8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 新政会の船越洋一でございます。さきに通告をしておりました2点について、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず1点目ですが、久田小学校の校舎外壁塗装工事ほかについてであります。現在の校舎は、昭和54年に建築され、築42年になりますが、その間、生徒数の増により、増改築がされ、現在に至っております。しかし、老朽化により、校舎の外壁は剝がれ、漏水による地盤沈下もあり、ポンプ室は傾き、付近の地下は空洞化が見られ、また歩道も地盤沈下している状況であります。健全な教育行政を進めるためには、環境をよくする必要があると思っておりますが、これらの改修工事を早急に整備ができないか、教育長並びに市長に伺います。

次に、2点目ですが、廃校の利活用についてであります。対馬市においては、人口減少に伴い、学校の統廃合が進められておりますが、多くの廃校を利用し、多方面での利活用を検討すべきだと思いますが、市の教育施設跡利用に関する基本方針には、産業の振興、社会福祉の向上、地域の雇用の創出、地域社会への貢献、その他地域の活性化に著しく寄与すると認められるものについて、貸付けを決定し、教育施設跡の積極的な有効活用を促進するとあります。

また、地方創生とは、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すとあります。このような観点から、市内に点在する多くの廃校の利活用を島内外に広く公募をかけ、民間による事業を展開してはどうか、市長の考えを伺います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。先に2点目の廃校の利活用のほうは、私のほうから答弁させていただきます。

教育施設跡の市有財産を貸付けする場合は、対馬市教育施設跡利用に関する基本方針に基づいて、まず公共施設としての利用を最優先し、次に地区による利用を優先、利用見込みがない場合は、雇用の創出や地域の活性化等につなげるため、民間事業者等にも使用していただき、その利活用を図ることとなっております。また、この方針に基づき廃校舎等の利活用を図ろうとする場合は、事業等を行うため、廃校舎等を利用しようとするものを公募することとなっております。

本市の少子高齢化が進む中、学校の統廃合も進められ、現在、廃校舎は24校あり、そのうち利活用されていない廃校舎は16校であります。民間事業者が廃校舎を利用するためには、民間公募に関して、必要な事項を決定し、公募を行います。応募があった利用者の事業内容について、対馬市学校跡地利活用検討委員会において、地元地区の意見を勘案し、審査を行い、利用者を決定することとなっておりますが、廃校舎の利活用が進まない理由といたしましては、施設の規模

が大きいことや利用料が高額になることが考えられます。

このことから、本定例会に議案として上程し、議決いただきましたが、事業者の廃校利活用を進めるため、産業の振興、社会福祉の向上、雇用創出などを目的とする、地域の活性化を図る利用であれば、利用開始後3年間の貸付料を減免し、その後も事業が安定するまで、施設利用料を減額することも可能となります。また、契約までの手続期間を大幅に短縮することができ、事務を簡素化することで、廃校利活用を推進してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上であります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 私のほうからは、船越議員御質問の久田小学校校舎における、外壁塗装工事ほかについてお答えをいたします。

現状といたしましては、久田小学校校舎につきましては、昭和54年に新築され、建築後42年を経過しており、経年劣化による老朽化が進んでいる状況にあります。外壁については、特にグラウンド側の校舎外壁塗装の劣化が進んでいる状況でございます。また、ポンプ室におきましても、御質問のように地盤沈下による傾きも顕著であり、校舎前駐車場においても、地盤沈下によるひび割れが発生するなど、施設の老朽化が要因と思われる影響も発生している状況でございます。

久田小学校におきましては、御指摘の件を含め、対応すべき案件が複数あり、教育委員会では、これまで優先すべき案件から順次対応をしてまいりました。これまで、校舎及び屋内運動場の雨漏りを補修、グラウンドの改修、教室及び廊下等の床張り替え、トイレの洋式化などの事業を行い、過去5年間でおよそ1億3,000万円の改修工事を行ってきております。

このように、対馬市におきましては、久田小学校含め、市内における学校施設の維持管理について、建築後40年を超える施設が多数あり、毎年多くの改修、修繕等の要望を数多くいただきますが、大きな予算を伴う改修、市単独予算での対応となる改修など、その対応に大変苦慮している状況でございます。

しかしながら、子供たちのために安全安心な教育環境づくりに取り組むことが、教育委員会の重要な業務の一つであります。まずは、各学校における様々な状況を精査し、危険性や緊急性を考慮した上で、優先順位を決め、その中で久田小学校につきましても、できる限り早急な対応を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まず、1点目の久田小学校のことについてお伺いをいたします。

これは、私も5年ほど前に、1回質問した経緯がございます。しかしながら、それから一向に

改良はされないということを考えますと、この久田小学校というのは、統廃合を考えているんですか、それを答弁してください。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お答えいたします。現時点で、久田小学校については考えておりません。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 5年も手つかずでおるということになりますと、統廃合を考えているから、建物、校舎の老朽化の箇所についてでも整備をしないのかなと、そういうふう思うわけです。

その間、5年間の間に、さっき教育長言われたように、運動場の整備、あるいは台風時に起った体育館の屋根の修理、それから校舎内の廊下の補修、それから家庭科室の床の補修、こういうのは逐次やってはいただいておりますが、要は外壁を、恐らく教育長も見に行かれたと思うんですが、外壁は剥がれてしまってます。

子供たちにすると、自分たちの学びやの学校の姿を見るときに、あんな剥がれた、あるいはポンプ室のあんな傾いたような状況、これを何年もほたつたまんましているわけですから、これを教育行政として、早急にこれはやる必要があると思うんです。

その辺いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 御指摘ありがとうございます。今おっしゃったように、6月7日に現地に、教育部長とともに確認に出向きました。事務職員の先生立会いの下に、各校舎、御指摘の場所等確認させていただきました。

今ございましたように、外壁の汚れ、そして劣化等については、これはひどいなど、私も実感いたしました。それとポンプ室の傾きについても、万が一地震等があったときに、倒壊のおそれがあるのではないかなということも考えました。

この点につきましては、先ほど答弁いたしましたように、早急の対応が必要であると考えております。市長部局とも連携をしながら、繰り返しになりますけれども、可能な限り早く対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） この久田小学校の件については、今現在でも、私もこの前、校長先生といろいろお話をさせていただきました。先月の29日、小学校の運動会がありまして、私もそこに参加させていただいたんですが、その折、5年前にやった質問の中で、どのようになっ

とるかなということで、ずっと校長先生と一緒に見て回りました。ところが、現状は変わっておりません。

ほかにもまだあるんです。体育館の雨漏り、それから校舎の雨漏り、低学年の階段、2階部分の雨漏り、もう剥がれています、塗料も。それから水道水の濁り、それから漏水の、先ほど言いましたけど、漏水による地盤沈下、それから運動場のフェンスの破損、学校運動場の砂の飛散、これは教習所のほうに向かっていきますので、教習所のほうに砂が飛んでいるんです。そこら辺もしっかり施設の中で止まるように考える必要があるかと思います。

それから、特別支援学級、これが1学級増えたもんですから、エアコンがない。スポットクーラーというのをかけて、今それをかけているんですが、かけていただきましたけれども、音が高いんです。があーって音がするんです。これじゃ勉強になりません。そういうこともあります。こういうことも含めた中で、久田小学校の改修工事を含めた中で、こういうのをどうしていくかなということは、真剣に考えていただきたいと思います。

予算がないから、重点的に、その重点箇所から進めていきます。5年たってでもまだできてない。

市長、こういうことが現状にあるんですが、予算がないために、子供たちが、そういう状況にあるということを、今、訴えておるわけですが、市長はどのように考えますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど、教育長のほうからも答弁がございましたように、久田小学校の特に雨漏りとか床材、ここら辺については、確か5年前になりますか、議員のほうから質問をいただいたことを承知しております。

そういう中で、優先順位の高い順位から順次整備をしていこうということで、先ほども教育長が答弁しましたとおり、5年間で約1億3,000万ぐらいですか、この辺の整備を行ってきたということで、まだまだこれだけでは不足するということは認識しておりますので、今後でもできる限りの予算をつけながら、外壁の塗装等をはじめとした整備を行っていきたいと思っております。

できる限りの予算を、何とかかき集めてでもやっていきたいという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 予算をかき集めていただけますか。1億3,000万かけるとのことですが、大きな事業は運動場の整備にかかると、確かに運動場も雨が降っても水がたまらんようになりましたから、子供たちは喜んでおります。

しかしながら、学校の中のそういうところが、危険な箇所があるわけですから、これは教育行政の中で、教育委員会にも予算がありますから、それをあまり教育委員会に何とかせ、なんとか

せと言うてても、振興計画にでも上げてでもやっつけていかんとできんと思うんです。

しかし、それでは、子供たちは環境がよくなりません。ですから、市の一般財源でも結構ですから、そういうのを、そういうところに充てていただいて、早期にこれができるように、力を貸してください。

私のためじゃない、子供たちのために予算をつくってくださいという願いをしおるわけですから、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、この人口減少対策の中で、特に、子供は対馬の宝というようなことで、いろいろと行政を進めてまいっておりますけれども、議員おっしゃられるように、私自身も本当に子供は宝ということで、私自身は教育行政のほうには、かなりの予算は投入してきていると自負しておりますけれども、今後でもできる限りの予算を充当できるように、努力していきたいと思えます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 教育長、市長の積極的に予算をつけるという答弁でしたので、しっかりこれは、計画書をつくって早急にやれるように準備をしてください。

私も、豆敷小学校と豆敷の中学校にも訪問させていただきました。ここも立派な校舎です。本当に。ほかの小学校からすると大きな差あります。しかしながら、そこで学んでる子供たちは幸せだなと思えます。しかし、それが当たり前だと思うんです。

ところが、それに比べて、久田小学校というのは、そういう修理箇所がたくさんあるということもありますので、早急にこれは、市長、検討できるように考えてください。

豆敷のほうも、やはり生徒数が激減していて、校長先生たちも悩んでおりました。生徒数が少ないから、何とか少しでも子供が増えてくれりゃいいんですけど、いう切実なお言葉でした。これは、すぐそれがなるといふわけにはいきませんので。

しかしながら、今から先を考えると、やっぱり久田は、巖原以南の学校、廃校にはなりました。今の残っているのは豆敷だけでしょう。

ここが、もし統廃合せないかんという状況になってきますと、久田が本校になってくるんです。子供たちは、巖原には行かんでしょう。そうしますと、余計に久田の学校というのは、整備はしっかりしとく必要があると思うんです。

豆敷のほうの学校の統廃合というのは、考えておられますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 統廃合については、現時点で確定的なことは申し上げられませんけれ

ども、これは豆酩地区も含めて、対馬全体の子供たちの人数の状況を見ながら、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 私も生徒数を、ずっとこの何年間、こうなっているということもお聞きをしました。やっぱり厳しいなと思うんですが、やはりそういうことをやるには、地元の人たちの意見というのを、十分に聞いていただいて、それからできる限り、やっぱり地元の人たちは地元で学校に行かせたい、立派な学校があるわけですから、そういうこともありますし、市のほうにすれば、財政の件もあるでしょう、そこら辺も含めた中で、検討をよくよくしていただきたいなと、このように思います。

それから、これは通告をしておりますが、教育部長、厳原地区の学校給食調理場のエアコンの件を、前々からお願いしておりました。これは今どのような状況ですか。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 厳原調理場のエアコンの件でございますけれども、今年度といたしまして、令和3年度に設計の予算をつけて、繰越しをしまして、先日の5月31日付が工期でございます、一応、設計ができたところでございます。

今、この設計を基に、今度の振興計画のほうに計上をいたしまして、次年度の実施に向けて、予算の獲得に努めてまいりたいと思っている状況です。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 給食センターというのは、物すごい火を使うから暑いんです。そこで仕事をされている方というのは汗だくです。やっぱりそういう環境をしっかりとした中で、仕事していただくというのは、基本だろうと思うんです。基本計画に上げて、それを振興計画に上げてやっていくということですが、いつになるか分かりません。

振興計画に上げてやるということになると、いつできますということではできません。そういうこと考えると、振興計画に上げてやります、ということと言っときさえすれば、それでいいというものと違うんです。

実情をしっかりと見た中で、いかにこれを早くしてやれるかということを考えるのは、あなたたちの仕事なんです。そこら辺しっかりと踏まえてやっていただきたい。早くできるようにしてください。お願いします。

それから2点目に移りますが、統廃合の件なんです、市長、先ほど現存しとる廃校になったところが24校ですか。今現在あるのが16校。24校廃校があるわけですが、これを有効に活用するというようになってきますと、今まではやはり基本条例がありまして、なかなか使いに

くいという面がありました。この24校のうち、償還金はどれくらい残っていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 償還金につきましては、私のほうでは把握はしておりません。教育委員会のほうにお願いをしたいと思います。

ただ、今現在、廃校舎、先ほども申しましたように、24校舎あると。そのうちの利活用されていない校舎が16校舎ということで、（発言する者あり）16校舎、木造校舎のほうは、割と利活用してあるということは聞いております。

こういったところは、もう残存価額がないということで、使用料もかなり安くなるというようなこともありまして、木造校舎はかなり利用はされていますけど、鉄筋コンクリート校舎がやっぱりまだ耐用年数が60年ですか、残存価額が残っているということで、高額になると聞いております。

残存価額の件は、償還金の件は教育委員会のほうにお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 償還の部分でございますけれども、基本的に補助金残っておるところもございます。最近、統廃合になった学校もございます。

利用の貸し付ける状況によりまして、国のほうの補助金も返還しなくてもよい場合もございますし、貸出先によってまた変更が出てまいります。

ただ、無償貸付けでありますと、基本的には補助金の償還はしなくてもいい状況でございます。有償ということになりますと、その部分で補助金の返還等出てくる場合もありますので、その状況によって変わってくるのかなと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 教育部長、分からんような話をしても駄目ですよ。もう少し全体的にあるわけですから、これ償還残っとうでしょう。残っとうでしょうが。それは幾ら残っているんですかって、全体の校舎で、鉄筋もあれば木造もある。だけど、その金額は幾らぐらいあるんですか。

それは財産管理のほうに、所管も移っとうと思うんです。教育委員会じゃなしに、廃校になったところは、確かそうだと思うんですが、だけど、私が聞きたいのは、廃校になってそのまま潰れかけとる校舎もありますが、要は償還金が限度がありますから、木造では50年、鉄筋コンクリートやったら60年あります、その間、それ前に廃校になっとうわけですから、残りがあるわけです。その残りの償還金が対馬全島でどれくらいありますかということを聞きよる。分かりますか。分からんやったらええですよ。曖昧なこと言うたらおかしいことになる。これ議事録に載りますから。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） すみません、質問の趣旨を勘違いしておりまして、幾ら残っておるかということにつきましては、現在、手元に資料もございませんので、把握はしておりません。

必要ということで、後ほど提示はできるかなと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 例えば、この償還金が残っておれば、今現在でも廃校になつるとこの償還金があるわけですから、国に返していっとると思うんです。朽ち果てとってでも、償還金が残つとれば、払うていかないかんわけです。

だから、私が言うのは、結局そういうところをしっかりと早く崩れんうちに、利活用して、そして広域的に多方面の方たちに、それを利用していただくと、市がするんじゃなしに、民間の方に金を出していただいて、改造してもらって、自分たちの用途に応じたような展開をしていけば、市にもそんな負担かからんと思うんですが、それを今度、条例で無償になるということですから、かえってやりやすくなりました。

ですから、そういう意味で無償にされたんだと思うんですけども、それであれば余計にそういうところを、償還金が残つとれば払わないかんでしょうが、民間に貸すんだったら、償還金は払わんでいいとはなりませんよね。

そこら辺はどうなっているのか、聞きたい。そうせんと民間の貸出しはやりにくくなってきますから。どちらが答弁してくれますか。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 償還というのは、起債関係の償還ということでよろしいですか。基本的に学校建設してかなりたっておりまして、恐らく起債のほうの償還は終わっておるものと思います。国庫補助金については、耐用年数によって、利用状況、有償での売却とかになりますと、返還も出てまいります。基本的には国庫補助金について無償の場合は、補助金の返還は発生しません。そういう形でよろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 物は分かるように言わんと駄目ですよ。償還金が残つとるんであれば、幾ら残つとるんですかと聞きよるわけです。ないんやったら、ないと言ってください。次の質問の仕方があるんですよ、私は。ないんですか。今、資料がありませんから、それは答弁できんでしょう。できんならできんと言ってください。

やはりこの廃校跡地の件で、一つ私も聞き及んだ話があるんですが、浅海中学校、美津島町の、そこに、市長のほうに何か相談来てないですか。私の聞き及んだところでは、自衛隊の電子部隊が入るような話を聞いておりますけども、市長のほうは、それは承知しておりますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 浅海中学校の件につきましては、正式には私のところには、まだ来ておりません。

ただ、担当部のほうに、隊員の方がお見えになって、できれば訓練施設というようなことで、借りることは可能か、それかまた売却が可能かというようなことは、打診は来ておりますけども、ただその後、正式には来ておりません。

私たちもちょっとできるだけ早めに、その相談もしていただかないと、こちらもいろいろと事務処理等がございますので、できるだけ早い段階で、申請、または御相談等をお願いしたいということは言うとります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 私の聞いたところによりますと、100名程度の電子部隊ということで、日本で4か所開設しとるらしいんです。大体100名前後じゃないか、3交代あるから100名程度じゃないか、というような話もございますし、それが来れば宿舎も造らんといかんだろうというような状況、そういう話も聞いております。それは定かじゃありません。話を聞いてただけですから、市長にそれを、お聞きをしおるんですが、そういう状況もありますので、そういうことも含めて、廃校の跡地をそういうのに有効に使っていただければ、一番いいことなんです。

廃校をやはり一般に広く、家賃がかからん、ということになりますと、広くアピールする必要があると思うんです。例えば、インターネットに載せて、図面をつけて、環境とかいろんなやつを載せて、そして公募をかけると、やはりそれについても、光通信ケーブル、これを早くやらんと企業はのってきませんよね。

この前の市長の答弁ですと、それはやり変えるというお話もありましたが、それはいつぐらいになりますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬市内の光化は既にできているんですけども、ただこれが市民の皆様から、速度等がまだまだ不足をするというようなことでございますので、この対馬の光関係の施設を民間に譲渡をすることによって、速度等を早くしていこうというようなことで、今確か、公募していると思っております。

もうしばらくしますと、そこら辺でまた審査会等が開かれるんではないかなと思っております。私のほうには、何社そういったところに来ていたかという情報までは、上がっては来ておりませんけども、今そういうことで進んでおります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） それも早く進めるようにしないと、立ち後れていきます。

もう一つは、廃校跡地を利用して、今の老人介護施設、それから老人ホームですか、入江議員がよく言いますけれども、315人の待機者がおる、これ何とかならんかという話を何回もされとるみたいですが、廃校跡地を利用して、そういうことにも利用すると、それを民間に公募をかけて、それでやるというふうなこともあるでしょうし、それをつくったにしても、介護士がいな、やっぱり介護士の養成施設ですか、こういうことも一つ考える必要があろうかと思ひます。

今から先の老人福祉のことを考えますと、やはり介護士不足ですよ、今。そうなってくると、待機者はおつて、施設は空いてますが、介護士がいなから受け入ができません、いような状況も現実にあつております。それは本土から連れてくるというのも大変な経費がかかりますから、やはり地元は地元で、そういうことも含めた中で、検討をしていく必要があるんじゃないかなと思ひますが、答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この廃校跡の利活用については、まだまだ詰めていかなくちやならんところも、多々あろうかと思ひます。そういうことで、特に廃校舎でも、鉄筋コンクリート造りの場合は、かなり残存価額が残つておりまして、これを貸し出すときには、その利用料というのかなり高額になるようになっております。

そういったところを、少し改善をして、利用者が利用しやすいようにというふうなことで、今回、条例等を改正をお願いしているところでありまして、これができれば、かなりの利活用が進むものと思つておりますので、このことにつきましては、今後しっかりと進めていきたいと思ひます。

そして、また、利活用の中で、介護関係のそういった専門学校的なもの、そしてそういった訓練施設になるんですか、そこについては、私も今ここで、どうしたいということまで、計画も頭の中にもありませんし、今後いろいろと勉強をさせてもらいながら、組立てをしてみたいと思ひます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、今後勉強させてもらうじゃ間に合いません。間に合いません。廃校舎はあるわけですから、今現在、たくさんあるわけですから、それをいかに利活用していくかということ考えると、今から勉強しますじゃ間に合いません。早急に勉強してください。徹夜でして。

対馬というところ、この島自体を特色のある島にしなきゃならんと思ひんです。先ほど言ひましたが、福祉のことにつきましても、福祉に優しい島ですよと、そういう施設もしっかり整つています。環境もいいですよ、福祉施設も入居できる場所もあります。準備しとります。

まず一番先は、対馬の待機者の方たちを優先し、入れなあかんでしょうが、少し高額な宿を造って、島外からこちらに帰ってくる、いうものを造れば、そこら辺でも変わってくると思います。特色が要ると思うんです。対馬いうのはどういう島ですかと言われたときに、対馬は福祉には本当に優しいおもてなしのいい島なんですと、そういうつくり方もあるんじゃないかなと思うんです。

それには、廃校を利用した、そういうことも含めた中で、どういうふうにしていけば、施設に入っている待機者の人たちはクリアできるようになるのか、ということを実際に考える必要がありそうですが、今から勉強するじゃ間に合いませんので、早急に勉強して、何とかこれが進んでいくように、公募をかければあると思うんです。公募をかければ。

それで光通信ケーブルについてでも、もうできとりますと、そういうこと、環境をしっかりとった中で、公募をかけていけば、私はよくなっていくと。

先ほど言いましたが、償還金の問題、鉄筋コンクリートだと、まだ残ってます。その金は、その校舎が潰れてでも、終わるまで払うていかなきゃならん。これは誰が払うかという、対馬市が払っていく。そういうことを考えると、早くそういうことも整理をして、活用を考える必要があると、私はそう思います。

ですから、庁舎内で、そこら辺のことも含めた中で、アクションプランとかいろんなあります。そういう計画がいろいろあるやないですか。ただ、計画にのっとって1つずつやっていきますよと言うんではなしに、突発的にこういう問題が、廃校の問題についても、減免、また家賃もいらぬいう条例ができましたんで、使いやすくなりました。

だから、木造のところは人が、住まんなんたら腐ってしまいます。腐ってでも、償還金が残っていたら、払うていかなかん。そういうこともあろうかと思います。

ですから、そういうこともしっかり踏まえた中で、どうすれば対馬がよくなっていくかなということ、1つの目標だけじゃなしに、いろんな方面に目を向けてやっていくのが、市長の仕事だと思えます。しっかり目を据えて、あっちもこっちも見て、その中で対馬を引っ張って行ってください。よろしくお願ひします。

4分残しましたが、これで終わります。お願ひします。

それから教育長、久田小学校の件については、今、市長にもお願ひしましたが、予算を早く出していただいて、一日でも早くこれができるように、よろしくお願ひしときます。お願ひします。

以上で終わります。

○議長（初村 久藏君） これ以て船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は1時ちょうどからといたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまです。対政会、13番議員の波田政和でございます。市長をはじめ執行部の皆さんにおかれましては、毎日の行政運営、大変お疲れさまでございます。

初めに、この場をお借りしまして、新中島教育長さんの今後の御活躍に期待し、教育行政が確固たるものとなることを信じてやみません。よろしく願いしておきます。

また、世界的に猛威を振るい、世界を日本を苦しめたコロナ感染も落ち着きを見せつつ減少傾向にあり、対馬市においても、お一人お一人の予防と感染対策の徹底と認識で感染者も少なく、今後におかれましても十分な感染対策で過ごされることを望んでおります。そんな中、落ち込んでしまっている地域経済の回復が重要となってきておりますが、経済の回復には人の流れと交流が比例していると思うことから、今回は地域が活性化するにはどうあるべきなのか、またどうすべきかについてお尋ねしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、初めに新対馬博物館、誠に開館おめでとうございます。振り返れば、前市長の肝煎り事業であり、比田勝市長の下、このたび晴れて開館、オープン運びとなったのですが、引き続きの事業ゆえ紆余曲折がたくさんありながらもめでたくオープンの運びとなり、対馬市民の一人として大変喜びを感じております。文化と歴史が後世に正しく引き継がれ、対馬市の観光の目玉となるよう期待しております。前市長から受け継いだ事業とはいえ、比田勝市長の功績であるという事は言うまでもありません。私は今回、広く世間に伝えるべき観光スポットの在り方として市長にお伺いをいたします。

この地域には、対馬市役所本庁舎をはじめ、対馬博物館、朝鮮通信使歴史館、櫓門、金石城庭園の心字池、万松院と集中しており、島内の中でも特に魅力のある観光スポットであると認識しております。私が、本市を訪れられる観光客の方々に名所巡りについて感想を尋ねるときのお話を紹介させていただきます。

まず、博物館についてですが、博物館玄関入り口が裏通りにあり、市役所庁舎側にある坂道通路は使用できないのか。博物館を出て櫓門前に入る通路の新設はできないかなど、観光は人の流れが大事ではないかと指摘があっておりましたので、申し添えておきます。

また、元ビジターセンター入り口の坂道通路は進入禁止の柵が設置されておりますが、あの坂道通路も文化庁の管轄ですか。再度確認しておきます。

私は、観光とは、歩き散策し、ゆっくり研鑽することが大事であると考えておりますが、人の動線を再度検証してみることができないものかと感じております。例えば各施設内にはその施設内を見学しやすくするために順路の案内が設置されており、回りやすく、また理解しやすい、だとするならば、野外でも名所が集中しているこの地域でも人の動線を考え、順路案内など設置で巡らせてやることも我々の仕事であると思っております。集中している観光名所に関し、大きな看板を設置し、縮尺図でも設置して名所巡り案内経路など研究ができないものなのか。また、提案に対し賛否両論はあると思いますが、清水が丘グラウンドを利用し、縮尺対馬島を建造し、全島の観光名所など案内することも一つの魅力ではないでしょうか。このことについて市長の考えがあればまた後ほどよろしく願いしておきます。

それと各施設の入館料についてでございますが、広く世間に周知させる、また宣伝効果を高めるため、期間を定め一定期間、全て入館料を無料とし、観光の魅力の一つとする考えはないか。博物館のオープンに伴いたくさんの入館者が利用されてあるとは思いますが、入場者の増減で固定経費にはあまり影響がないと考えることから、まず誰一人取り残さない精神で進む対馬市であるがゆえに、島民全ての方々に来館していただけるよう配慮はいただけないのですか。島民の方々に大事にいただける施設であることが私は大事だと思っております。

それと、先ほど申しますように、入館料の一定期間無料化する提案も御理解していただき、ぜひ全ての方々が回りやすく理解していただくことが名所のアピールにつながると思っておりますが、市長、いかがでしょうか。ここは思い切って入場者の出入りが多い少ないは考えず、ぜひ地元の人をはじめ観光客の方々が入りやすく回りやすい名所巡りを考えていけないか、併せてお尋ねしておきます。

次に、厳原南地区アクションプランについてお尋ねします。

まず初めに、今回このアクションプランの作成に携わっていただきました各委員の皆様にご心より感謝申し上げます。それと同時にこのアクションプランの発表があったとき、事を起こすための計画が活字化され、本当の意味で動き出したと実感を受けております。皆様も御承知のとおり、この厳原南地区は、軍用道路を軸とし整備が遅れ、アップダウンが激しく、各集落が点在する地域であります。過去において実現不可能な道路整備計画の発表もなされていましたが、政治家の言葉ではなく、実現可能な方向に修正・見直しをお願いしておきます。

生活道路のインフラ整備は少しずつ進んでいると認識しておりますが、また道路整備に関しましては、中期・長期での取組であることも理解しております。地域に住む住民の今を考え、早期に取り組んでいただくことも併せて強くお願いしておきます。地域を守り地域で生活するのも地域住民です。自然減は別として、地域に魅力をつくり出すことが今やるべきことで定住につながり、比田勝市長に託されたことと思っております。

そこで、このプランの中で短期の取組を早期に今、進めることが大事であると感じております。先祖が残し、後世に伝える財産の維持もままならない現実を見たとき、生活基盤を中心に地域にあったスタイルの構築が急務であり、住民の皆様の共通の認識ではないでしょうか。現実的には少子高齢化、また過疎化が著しく進む中、各種商店も減少し、生活難民も増えつつある現況です。現実を真剣に受け止め、今やるべきことは何か。アクションプランで将来構想には期待を持っていますが、今回は短期での取組について、住民の声を中心に取り上げさせていただきます。

このプランを拝見しますと、地域性を生かし、農林水産業を軸に設計と集客で活性化をさせる地域再生の在り方が示されていますが、文化や歴史は集中管理で守れますが、生活の基盤は今、住んでいる住民の方々が守り継続するしかないのであります。そのようなことから、今回は短期計画の中にもありますトイレ、休憩所等の整備事業についてお伺いしますが、集客や観光巡りにはトイレ設置整備は欠かせません。先日、バードウォッチングの方々からの強い要望で公衆トイレ設置が急務であるのではとの指摘がありました。そこで短期で行うトイレの整備案として、現在、各地域に存在する消防分団庫のトイレを活用することはできないのか。また、構造は別として利用できるのか、できないのか、後ほどお答えいただきたいと思います。

また、維持管理についても地域の方々と協議を行い、各地区での管理ができないかも併せてお尋ねします。

以上、大きく2点尋ねておりますが、個々の話は自席からまた質疑したいと思っておりますので、市長、よろしく願いしておきます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに博物館関係でございますけども、4月30日に開館した対馬博物館は対馬の歴史、芸術、民族、自然に関する文化的資源を収集保管し、調査研究の成果を集積及び展示して活用を図り、魅力を発揮し、学習や交流、観光の拠点となることを目指しながら、もって市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的としているところでございます。

また、平成27年に策定しました整備基本計画においても、基本理念として5点を掲げ、1点目といたしまして、対馬の豊かな自然・歴史・文化の発信、2点目が市民県民が共に学ぶ学習拠点、3点目が宗家関係資料などの貴重資料の保存研究、4点目が日韓交流の拠点、5点目が対馬の魅力を生かした観光拠点を挙げております。

対馬市総合戦略における目標入館者数は、年間10万人、月8,300人としておりますが、開館後1か月間、4月の30日から5月末になっておりますけども、この入館者数は6,536人でございます。目標入館者数には若干届かない状況でございますが、要因といたしまして外国人観光客を見据えた設定に数値がなっているのに対し、国際航路の休止やコロナの影響による入国

制限、そして日本人観光客についても同様にコロナの影響が考えられるところでございます。今後は、博物館の利用機会を増やすために郷土愛醸成事業として市内の小中学校が博物館を見学する場合のバス代を補助しているほか、年2回程度の特別展示、多彩なテーマでの企画展示、島外からの団体の視察や研修会の受入れ、雑誌や機関誌への記事の投稿、旅行会社へのPR等を行い、目標を上回る来館者を目指しているところでございます。

観光の動線に関しましては、文化交流課が島外からの観光客をターゲットとした有料施設、博物館、旧金石城庭園、万松院、朝鮮通信使歴史館等でございますけれども、この施設の周遊観覧券を作成するよう関係者の調整を進めているところでございます。

また、周遊観覧券はパンフレット型として、ふれあい処つしまを出発し、櫓門をめぐり博物館へ、博物館を観覧後、旧金石城庭園、万松院と巡り、最後に朝鮮通信使歴史館へを基本コースとし、これ以外に博物館駐車場、今後、整備する予定の朝鮮通信使歴史館駐車場を出発するコースの設定を行い、施設の紹介なども合わせて実施してまいります。

博物館下のスロープの部分に関しましては、教育委員会文化財課が令和2年度に策定した史跡金石城跡及び名勝旧金石城庭園保存活用計画の中で今後の保存管理の方法として、歴史的景観の修正のためにスロープは解体、石垣への積み直しを検討するとうたっております。これは史跡金石城跡の隣接地に対馬博物館を整備するに当たり、その周辺景観の造成と史跡整備を両立できないかとの考えに端を発しております。現在、対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会において、令和3年度から令和12年度までの10年計画で金石城跡、旧金石城庭園の第2期整備計画を検討中です。文化庁や委員会からもスロープの解体、積み直しの必要性は認められるが、当時のままの石垣遺構が多く残る御台所門、櫓門前の石垣の整備を優先すべきであるとの御指導をいただいております。

また、スロープ部分につきましては、事前の調査の必要性、石材や石工の確保等に課題を示されており、事業費、事業期間ともに長期化が見込まれます。

また、来館者を増やす取組として、市民の観覧料金を無料にする期間の設定も今後、実施してまいりたいというふうに考えております。

次に、巖原南部地域アクションプランについてでございますが、本プランは巖原南部地域の内山、瀬、豆敷、浅藻、内院の5つの地区を3つのエリアに分け、地域の持つ優れた自然環境や社会環境を地域独自の貴重な資源として有効活用し、巖原南部地域の活性化を図っていくための行動計画としております。3つのエリアごとに整備方針を設定しておりますが、この整備計画を具現化していくためには、地域住民の果たすべく役割が重要となり、地域住民が主体性を持ち、行動計画に沿った取組が必要となります。本アクションプランの推進につきましては、地域住民が主体となり、地域事業者や団体と行政が協力して取組を進めていくこととしておりますので、そ

それぞれの果たすべき役割や実施していく事業などについては、引き続き協議・検討を行い、優先順位をつけながら取組を進めていくこととしております。

また、行政におきましては、複数の部署に関わることから関係部署にも策定の経緯、計画、取組について説明を行い、横断的に取り組むこととしております。

具体的な取組につきましては、これまでの地区との協議の中で特に豆殿地区住民センターの利活用及び整備事業に係る意見が多数あり、当該施設は老朽化が進み、雨漏りもしている状況でありますので、地域の意向を聞き取り、施設の規模や仕様を取りまとめ、建て替えを基本に取組を進めていくこととしております。

このほか、トイレ、休憩所等の整備事業、観光案内板等の設置事業、有害鳥獣対策事業につきましても、多くの意見がありましたので、設置箇所等住民の意見を取りまとめ、優先順位の高いものから順次、取り組むこととしております。

議員のほうから消防団施設等のトイレの使用は可能かというような質問がございましたけども、このことにつきましては後ほど、また消防長のほうから回答をさせたいと思います。今後もこの計画を推進することで、好循環を生み出し、巖原南部地域全体の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 消防団分団庫のトイレの設置の可否についての御質問にお答えさせていただきます。

消防団分団庫のトイレにつきましては、現在でも公衆トイレとして使用している施設もございます。ただ、その施設は屋外から直接トイレのみに入ることができる造りとなっております。そのようなことから防犯面等も考慮いたしまして、トイレが車庫などを經由せずに屋外から直接トイレのみに入れる造りとすれば、清掃等を含めた維持管理体制などについて、分団庫を管理する消防団分団と調整が整えば利用は可能ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

まず、今、消防長のお答えで使っているところもあるし、設備的に可能なら使用もできるという話であります。実は全てにおいて1階にあると思うんですね。トイレはね。全てとは言いませんけど。ということは、先ほどから申しますように、この人間、生理的現象はどうしようもできんじゃないですか。だから短期で取り組むべきものは何かというお尋ねをしているわけですが、だから防犯上とかいろいろな支障がある面はクリアすることは簡単です。ドアをつけ直

せばいいだけのことですから。そういうことを図ってやって地域に人を呼び込むためにはどうするのかということの研究していただきたいというのがこの分団庫使用という話をしたわけですが、この奥底にはトイレを造ってくれ言うたってできやせんわけですよ。何年かかってもね。そういうことから今あるものを上手に使いながら、地区とお話をしながら管理面まで話ができるんじゃないかと。そういった施設の無いところの方々とお話ししますと、地域で話合いをしながらでも、そういう当番制でやるとかそういう話も出ておりましたので、やっぱり受け入れる側が一番大事じゃなかろうかと思っておりますので、そこも含めて消防長が判断するのもいかがなものかと思いますが、市長もそこを踏まえまして早急な受入れ体制だけではできるように何とか努力していただきたいというのがこのトイレに関してのお話でございますので、受入れとかいろいろ言う人がたくさんのもろもろの計画はある中で早急にお願いするのはこのことじゃなかろうかなと思っておりますので、一日も早く着手できるように、先ほどもいろいろな地区の話もちらほら出ておりますけれども、やっぱり一番大事なところは大事なほうを優先順位を決めていただきたいという思いでありますので、よろしく願いしておきます。

それでは、博物館周辺整備について話をさせていただきますが、今、市長も私も方向性は同じかなと、表現の仕方はちょっと違っているかもしれませんが、私が言いたいのは、コロナも落ち着きつつあります。観光客も入れながら経済回復をしなくちゃいけないということは共通の認識の下、一個一個の施設は立派なものですよ。ただ、そこの中でみんなが上手に順路を追ってやっていける案内といえますか、易しく行ける体制を取るためには何か方法はないのかと。先ほど冒頭に話しましたように、一目で分かるぐらいの大きな看板を立てながら、集中しているわけですから、何とか告知したらいかがかなと思っておりますが、市長、そこはどうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 冒頭の答弁の中でも申しましたように、周遊券等も今後きちんと出してこうというようなことで、その順路等もパンフレット等で示していければと思っておりますが、議員おっしゃられるようにどこかよく目立つところにその順路等が、また観光案内板等で設置できれば、そのことについても進めていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。市長も現況よりももう一步深く皆さんが利用しやすく、学習しやすく、回れる体制を取りたいという気持ちは共通だと思いました。そういう中で先ほども若干、清水が丘を利用して対馬島の再建、再築なるかという話もしてみましたが、やっぱり南北に長いから半日や一日じゃとてもじゃないじゃないですか。そういうことも将来にわたって考えるのも一つかなと私なりに思うところでございます。そういう中でもいろんなものを周知徹底といえますか、皆さんに分かりやすくするためにはいろんな方法があると思う

んですよ。先ほどから言いますように、周辺整備はまた順路が分かりやすく看板でも立ててくださいというお話をしておりますが、やっぱり今言うように、どこを起点に動くかということも大事になってくると思うんですよ。私は経済も含めて話しましたが、バスのロータリーのところからバス停まで店一軒もないんですよ。そういう中で、歩かせんとですね、観光というのは。駐車場の話が出らなかったからあんまりとやかく言いませんけども、市長は御存じかどうか知りませんが、大型バスがあの桜通りといいますか、市役所の横にあそこに止まっている、迷惑しちよるんですよ、一般人は、非常に。それを黙認することはいかんじゃないですか。そういったことを考えて目に触れなければ黙っておこうじゃなくて、人間が動くということはそれで何かで来ているわけですからね。やっぱりそういったことを考えたときにみんなで動きやすく、またそれが経済に跳ね返るためにはどうする。市役所があそこに店出せとは言いませんよ。言いませんけども、やっぱりそういったちょっとしたことが集客につながっていくんじゃないかな。今までずっと見ますと民間が力を入れながらやることは見ていますけども、行政がこういったことをやってみたらどうでしょうかということはあるし聞いたこともないし、観光客の先ほどの話も若干しましたけども、皆さんそういった小さいことから大きいことまでいろいろ話されています。だからせっかくこの周辺整備が今回、取り上げさせてもらったのは、満足してもらいたいじゃないですか、皆さんに。そういった意味もありますので、よろしく願いしておきますが、この、先ほど市長が博物館の無料化を計画していますという話でありましたので、いつ頃それを実現するかだけちょっと教えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今これは博物館の関係のちょっと職員から話を聞いたところでございますけども、恐らく期間を設定をして、いつまでもだらだらではちょっと今度、入館料、運営の関係にもございますので、期間を決めた上で特に高齢者等を対象に設定をしたいということで、まだ具体的には決まっていないというふうに聞いております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。市長、具体的に決まっていないんじゃないかと、先ほどから話がありますように、市長が決めればいいことやないですか。命令してくださいよ。年寄りも若くならんから。そういったことを考えて一日も早く対処していただきたいと、ここはこのように思っております。

先ほどから私がこの観光地の動線について、私なりの話を一貫していないんじゃないかという話もしましたが、見方によるとしていると言われるかも知れません。先ほどバスの交通の話も若干触れましたけども、私は基本的には観光とは歩くものだと思っていますから、その辺でやっぱり徹底させたほうがいいんじゃないかなという思いであります。

それと博物館の坂道の話も聞きました。元の坂道ですね。それはそれなりの計画があるんでしょう。しかしながらそこで私が疑問に思うのは、元幼稚園の跡地といいますか、あそこはたくさん大きな広場が空いていますが、今までの市長の話では文化庁の管轄でいろいろ規制があつてできないんだという話が、もう私も理解しております。しかしながら、駐車場でできなかったら停車場になるんじゃないかとか、いろんな作戦を立ててみたらどうかと思うんですよ。というのが、工事期間中は貸しているわけですから。やっぱりそれは角度の問題でしょう。例えばたくさん来るようになったとしても、時間制を敷くとか、何か方法が、市長、考えてみてくださいよ。やっぱりそういうふうになればあの辺もまたにぎわいも出てくるんじゃないかかなと思っておりますし、皆さんが気持ちよく対馬に来て気持ちよく帰れるような体制を、個々の建物を相互にすることじゃなくて、全体で満足いくというのが私は観光巡りであると思っておりますので、ひとつそこをよろしく願いしておきます。

それと先ほど前段で話をさせていただきましたが、南部地区のアクションプランについても一度だけ確認しておきますが、特に久田から浅藻までの東周りの軍用道路について、再度お尋ねしますが、以前、対馬市の単独で、なるかならんか分からん計画の話があつたじゃないですか。そういうことで市民の方も期待もしておる人もおつたし、市長、市の単独での南部地区の道路つてできないじゃないですか。できるか、できないか、まず教えてくださいませんか。今までの話の中で。どうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 安神浅藻線の関係だというふうに思いますけども、市では今、安神浅藻線では、現在は安神までの計画を立ててトンネル等を中心に事業を進めているところでございます。それでこれまでも安神から先については、県道のバイパス的な線形になっております久和までは何とか市で単独でも計画をしたいということで、これまでも計画としては残ってはおります。ただ、今度は久和から浅藻まで、こちらについてはもう県道の計画とほぼ平行になりますので、これについては県とまた協議を進めさせていただきますというような、これまで説明してきたというふうに思っております。それで前回も対馬市のこの議会のほうより安神までは分かるけども、それから先の計画はどうなのか、考えたほうがいいのかというようなそういった指導もいただいたというふうに理解をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、私が聞いているのは、そこなんです。できるかできないかを聞いているんです。久和までは市の単独財源でやるという捉え方でいいんですか。そうじゃなくて、地域に住む人たちは政治家がそこそこ話をしたことを信じているんです。それは来世にできても話にならんじゃないですか。だからやっぱり建設的にやるためにはどうするのか。今

言わはるように県道も走つとることですから、その辺とタイアップしながら、本当の話をしていただきたいんですよ。なぜなら地域に住む人たちは、自分がその地域を守っていかないけんということは分かっておるから住んでおるわけですよ。そのことを考えて、なる話をしたいし、私はとてもじゃないですけど、今、市長の言われる市が単独で久和まで通し切るとはとても信じられませんよ。あのごみ焼却場のトンネル、まだ掘れんじゃないですか。何十年かかって掘れんのに道路ができますか。もう一度お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども申しましたように、今現在の計画では尾浦・安神間がきちんとした計画に上がって、ここは今、改良を進めていると。安神から先についてはまだ具体的な計画としては上がってはいない状況でありました。それで今おっしゃられるように、これを安神から先を単独事業でやれるかということにつきましては、今現在は図面上の計画ではありますけども、ここですぐに単独でやりますとか、いや、もうここでやめませんかとはちょっと言うことは不可能かなと思います。今現在のところではっきりとこう言えることであれば、今、安神から先の計画は今現在は具体的にはありませんということで御理解を願えればと思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） この件に関しましたら、議会のほうからも見直したらどうかとか、いろんな話は何回もしておりますが、先ほどから言うように地域住民の方々は道路を造ってもらうのが目的じゃないんですよ。それは地域に住む人は自分がそこに生まれ育っているから分かっているわけですよ。しかしながらそういった話がありますとやっぱり期待するじゃないですか。だから私がこのアクションプランにしてもなぜ取り上げたかいいますと、皆さんが努力して短期から長期までの計画を立ててありますので、要するに行動を起こす計画が発表されたわけですから、必ずやっていかんと約束事にならんから、そういった意味も含めまして、私は市長、無理しながら予算もないのに道路を造るなんて無謀な話はやめて、見直しながら最短でいくちゅう言葉が欲しいんですけどね。やっぱりそうせんと期待だけ持って先に進まなければ意味がないじゃないですか。そこも含めまして何とか早急によく方法を、もうこれは県を交えた話しかないと思うんですよ。だからそんなに市がたくさんの財源があるわけやないから、無理はなされず分かりやすく住民にお答えが欲しいわけですが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに議会のほうからも見直してはどうかというような御意見も伺っているところでありまして、先ほどから申しますように、安神から先の具体的な計画はしておりませんでした。ただ、これを今後、県のほうに今の県道の改良と合わせて要望をしていかなくてもならないとは思っております。市が単独で進める安神から久和までについては、この費用対効

果と申しましようか、このビーバイシー等もかなり難しくなるのではないかなと思っております。そういうことで先ほども申しましたように、県のほうとも県道のバイパスか、そしてまたショートカット等もお願いをしながら協議を進めてまいりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

ということは、先ほどありますように、費用対効果、改良効果が表れなかったら流れるという考え方ですか。そうじゃないじゃないですか。費用対効果があろうがなかろうが、進んだらいいわけですからね。そういう話しを比較検討するものではないと私は思っておりますがね。だから、やっぱり地域がなくなるわけではありませんし、そこに住む人がおる以上は1日も早期にどうあるべきかを考える、今後やっていきますと市長が答えてくれればやめますが。どうでしょう。どうですか、最後に。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いくら単独事業であれ、この費用対効果というのは、やはりどれだけの事業を突っ込んで、どれだけの効果が上がるか。それを判断材料にいたしますので、ここは最終的にはこの費用対効果等を勘案しながら計画すべきものだというふうに私は考えております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりましたとはなかなか言えませんが、どうしても費用対効果とか改良効果の話をしますか。

○市長（比田勝 尚喜君） せんにゃあいかんと思います。

○議員（13番 波田 政和君） なるほど。そしたら何も作れんじゃないですか。そういう話になってくると。そうじゃないじゃないですか。地域住民がニーズに応じて、何とか1日も早くなるように努力しますと言い換えてくれます。どうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、市民の皆様のお気持ち、本当私も痛いほど分かります。そしてまた私も元々土木技術者でございますので、この費用対効果のあり方というのは、例えば東京でもこういった国境の離島でも考え方は同じということで、私もこの費用対効果のあり方については本当にこれは何とかして改良といいますか、考え方を改めてもらわなくちゃならんという気持ちは持っておりますけれども、現時点ではその、たとえ東京であれこのような田舎であれ費用対効果の考え方は一緒でございますので、費用対効果を前面に出すことはやむを得ないということでございますけれども。ただ、何らかの方法で事業費を安くすることで、このビーバイシーの値を少しでも上げると。そしてまた、その効果を上げるということは今後も考えていかなくてはならないというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 最後に。この件に関しては、次回またお尋ねしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（初村 久藏君） これで波田政和君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時51分散会

令和4年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第15日)

令和4年6月28日(火曜日)

議事日程(第5号)

令和4年6月28日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第40号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
日程第2 議案第44号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
日程第3 議案第51号 工事請負契約の締結について
日程第4 議会広報編集特別委員の選任
日程第5 議員派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第40号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
日程第2 議案第44号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
日程第3 議案第51号 工事請負契約の締結について
日程第4 議会広報編集特別委員の選任
日程第5 議員派遣について
-

出席議員(19名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君 | 2番 陶山荘太郎君 |
| 3番 神宮 保夫君 | 4番 島居 真吾君 |
| 5番 坂本 充弘君 | 6番 伊原 徹君 |
| 7番 入江 有紀君 | 8番 船越 洋一君 |
| 9番 脇本 啓喜君 | 10番 春田 新一君 |
| 11番 小島 徳重君 | 12番 小田 昭人君 |
| 13番 波田 政和君 | 14番 小宮 教義君 |
| 15番 上野洋次郎君 | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 作元 義文君 | 18番 黒田 昭雄君 |
| 19番 初村 久藏君 | |
-

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長 (選挙管理委員会事務局書記長)	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 惠夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

これから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第40号

日程第2. 議案第44号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第40号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）及び日程第2、議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

議案第40号は、各常任委員会に分割付託、議案第44号は、産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第40号の1件であります。

令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、11款・地方交付税で普通交付税の追加、15款・国庫支出金で、総務費、衛生費、それぞれの国庫補助金に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、16款・県支出金で、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加、19款・繰入金で、振興基金繰入金の追加が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、マイナンバーカードを活用し、オンラインで行政手続きができるアプリ「マイナポータル」と、市の基幹情報システムを接続するための行政手続きオンライン申請管理システム導入業務委託料の計上、CATV上対馬サブセンターのサービス機能停止リスクを減らすため、新型L3・2次集約スイッチへの交換に係る設計監理委託料及び工事請負費の計上、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の雇用機会拡充支援事業に係る2次公募分としての負担金、補助及び交付金の追加、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少による減収及び燃油高騰による負担が生じている航路・航空路事業者に対し、緊急的な支援を行うための交通事業者緊急支援奨励金の追加、4款・衛生費で、新型コロナウイルス感染症予防対策のための教育活動継続支援として、児童生徒及び園児、また教職員等の感染症対策に必要な消耗品費及び備品購入費の計上、感染症予防対策として、市役所各庁舎のトイレの手洗水栓を非接触型の自動水栓化するとともに、トイレ出入口のドアノブ改修のための工事請負費の計上、10款・教育費で、大船越小学校の笠木改修のための設計監理委託料の計上及び工事請負費の追加、対馬しまの文化・芸術活動推進事業補助金の計上が今回の補正の主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第40号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第40号の1件であります。

議案第40号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金及び新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金の増額、新たに保育対策総合支援事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が計上されています。

歳出は、4款・衛生費で、新型コロナワクチン4回目接種に係る集団接種業務に従事する直営診療所の医師の委託料等に充てるための診療所特別会計繰出金、新型コロナワクチン接種事業として、コールセンター職員等に係る人件費、予防接種チラシ・説明書の印刷製本費、接種券等郵送代、予約受付事務手数料、予防接種事業委託料、コピー機等使用料の増額、新型コロナウイルス感染予防対策事業として、市内認可保育所等15か所分の消毒液・マスク等の消耗品費、三根・仁田・佐須奈、3保育所の空調機器の修繕料、市内認可保育所等14か所分のオゾン発生装置購入費の計上が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第40号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第40号及び議案第44号の2件であります。

議案第40号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、漁業用燃油高騰対策事業による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、道路橋りょう費補助金及び住宅費補助金の国の内示増による社会資本整備総合交付金の追加、22款・市債で、公営住宅建設事業債及び道路改良事業債の追加が主な補正であります。

次に、歳出は、6款・農林水産業費で、漁業用燃油高騰対策事業補助金の計上、7款・商工費で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、消費意欲の減退などを受けた市内経済の振興策として実施するキャッシュレス決済促進経済対策事業に伴う委託料の計上、朝鮮通信使歴史館に隣接する駐車場を整備するための測量調査、設計監理等委託料及び用地購入費の計上、8款・

土木費で、雞知地区の4団地を統合し、新たに雞知団地を整備するため、中対馬病院跡地を長崎県病院企業団から購入するための用地購入費の計上、国の内示増に伴う道路改良事業及び住宅改善事業による工事請負費の追加が主な補正であります。

議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について、今回、中対馬未来づくりアクションプランに基づき整備したコテージ2棟を活用し、交流人口の拡大を推進するため、その使用料金の設定が必要なことから条例の一部を改正するものです。

増設したコテージ2棟は、それぞれ延床面積19.44平方メートルで、神話の里自然公園内の海辺に面したオートキャンプ場やログハウスが設置されているエリアに整備されております。利用料金が1棟1日当たり4,000円、別途エアコン使用料が1時間100円で、この条例は令和4年7月1日から施行する予定であります。

以上、本委員会に付託されました議案第40号及び議案第44号の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 雇用拡充の補助金について御質問いたします。傍聴していた中では質問はなかったんですが、議員間討議等で何かあったなら教えてください。

雇用拡充の補助金についてなんですが、昨年度の採択事業及び今年度第1期採択済み事業の概要についての質問はなかったようです。自己資金も必要としているところですが、こういう雇用拡充補助金については、全国的トレンドとなっているのが、産学官金連携が補助金支給の対象となっているところが多いようです。「金」というのは金融機関のことですね。審査委員の中に金融機関の社員も入っているとは聞いているんですが、金融機関から何らかの借入れをすることを補助金支給の条件としているところがかかりあります。やはり、さらに行政マンだけでは行き届かないところもあると思うんですね、事業の審査については。そういうところは、やはり金融機関の方々に、本当にあなたのところでこの事業に貸付けができるかどうか、そういうところを、もっとさらに慎重に審査していただいて支給にするということが、これから求められてくるのではないかと思うんですが、このことについては、何か議員間討議とかで発言はありましたでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） 今、脇本議員からの質問でありますけども、議員間討議では、

そういう討議はあっておりません。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今後、やはり金融機関からの貸付けが、なかなかままならない、それから商工会等からの貸付けもままならないという方々の、この補助金への申請もあるやに伺っております。やはり、税金、これ貸付けじゃなくて補助金ですので、もう補助金を支給したら返すことは、よっぽどのことがない限りあり得ないと思っています。以前、新規ビジネス事業の支援事業のときに支給を受けた事業者で、全く取り組まなかった方から、それを返還いただいたことはありますが、なかなかそういうことは生じないことだと思います。しっかり、この事業の審査をする上でも、金融機関の借入れをできるような、そういう事業であることを条件に入れるべきだなというふうには思っていますが、このことについては、もう委員長に質問することではありませんので、ぜひ決算審査、または総務文教の常任委員会で所管事務調査で、昨年度、それから第1期の支給した事業が進捗がうまくいっているかどうか、しっかり審査していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。

まず、議案第40号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。議案第40号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

お諮りします。本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 議案第51号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議案第51号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第51号につきまして、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

追加議案書の3ページをお願いします。

議案第51号、工事請負契約の締結について、本議案は、厳原港国際ターミナルビル建設工事（増築棟）（建築主体）に係る工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、一般競争入札で公募を実施し、3者の特定建設工事共同企業体からの申請がありましたが、3者以下の申請のため一般競争入札は中止し、その3者による指名競争入札を実施することとし、1者が辞退、残り2者で入札を実施した結果、星野・三重特定建設工事共同企業体、代表構成員 星野光圀氏が、3億7,300万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した4億1,030万円で、去る6月15日、工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、4ページをお願いします。

木造平屋建て、建築面積729.85平方メートル、延床面積708.25平方メートルで、入国審査ホール、入管検査室、植物検疫室、動物検疫室、税関検査室などを設置するものでございます。

参考に、5ページから8ページにかけて配置図から断面図を、また9ページと10ページには施設全体に係る出入国ルート参考図を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第51号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決

定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 巖原港に国際ターミナルを建設するに当たって、今回、必要性和妥当性を判断していかなければいけないと思っておりますが、この必要性和妥当性を判断するには、まず、市長の巖原港と比田勝港のインバウンドの展開についてのビジョンをお聞きしないと、どのくらいのターミナルが本当に必要であるのかということがよく分からないと思います。まずは、今後、インバウンド再開に向けて、比田勝港、巖原港、これ両方やっぺいこうというお考えだと思います、これを造るということは。このことに関して、市長のビジョンをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 巖原港と比田勝港についてのビジョンということでございますけども、もう議員も既に御承知のとおり、これまで最大約41万人の韓国からの観光客の皆様が、ここ対馬に訪れられております。その中で、比田勝港のほうが最大約36万人上陸されたと、あとまた残りのほうが、巖原港のほうに見えられたということでございまして、これまでも巖原港のほうも6ブースのゲートを準備いたしまして、韓国人観光客の対応に当たってきたわけでございますけども、6ブースでございまして、なかなか待機時間、待合時間等に問題があるというようなことで、これを解消するためには、やはり9ブースが妥当な範囲であろうというようなことで、今回このような計画をしたところでございます。

それとまた、このビジョンということでございますけども、韓国人観光客が多く訪れていたときは、国交省の港湾局のほうからも巖原港と比田勝港を統合化する案も浮上いたしまして、そのことに向けて、いろいろと県を通じながら進めていたわけではございますけども、なかなか今現在、韓国のお客様が皆無となってからは、この話は進んではおりません。また、今後、韓国からのお客様が増えるということであろうというふうに推察するところでございますので、このことにつきましては、また県とともに、このことについても対応を図ってまいりたいというふうに思っております。

そういうことで、今、恐らく議員のほうは、この巖原港についてのターミナルのブースについて、ちょっと疑問があるのではないかと私自身、ちょっと今、感じてはおりますけども、比田勝港が9ブースです。そしてまた、今回、巖原港もかなりの時間待ちが出るということで、先ほど申しましたように、これを解消するための施策といたしまして、今回、9ブースの計画を立てて、早期完成を目指しているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 比田勝が9ブースで厳原が9ブース、私は9ブースでいいと思っています。やはり急にたくさん来たときには対応できなくなるわけですから、比田勝の新国際ターミナルができたときに、やはり2年ぐらい前から計画していて、急激な伸びがあって、オープン初日に遅延をしてしまったということもありました。したがって、この9ブースということについては、私はもちろん反対はしていません。ただ、今後、比田勝が36万、それから厳原が5万人ということは、これは行政がどうのこうのということではなくて、民間がもう選んでいってこういうふうな形になってきたわけですね。今後、厳原港と比田勝港の統合化という話があったんですが、これだけ離れているんで、連携というなら分かるんですが、統合化ということはどういうことなのか、分かりやすく市民の方にも説明していただけますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回のこの議案につきましては、工事請負契約ということでございまして、今回、この比田勝港、厳原港の統合化については、ここで簡単に説明をできる問題ではないというふうに私自身考えております。

そういうことで、またこのことにつきましては、改めて説明の機会をいただければというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 対馬市は全国でも珍しいと思うんですね。比田勝港は確かに大港ではないですけども、国際港、これ1自治体が2つ、こういう大きなところを持っているということは、それぞれのバランスということを考えていかないと、それぞれの施設がどのくらいであるのか、適当なのかということは、必要な事項だと私は思っていますが、今回、市長がそうおっしゃるなら次回で結構です。

もう一つ、比田勝の国際ターミナルについても、それから厳原の国内ターミナルについても、対馬産材がほとんど使われていませんね。これ、いろんな問題があって使われていないというのは承知しております。ただ、国のほうも、公共施設については木材を使用することという法律までできております。対馬市のほうも、そういうことをやるということで、森林づくり条例、森林づくり基本計画もできております。そういう計画にうたうだけではなく、実際に対馬産材を使うために、建設部と、それから農林水産部と協調しながら実施していかなくちゃいけないと思うんです。そのことについて、どういうふうに考えていらっしゃるのか。

計画では、建設資材の中でも木製のガードレールも設置していくんだと、積極的に設置していくんだというふうには書いてありますが、対馬市内でそういうものを見たこともありません。今後、計画に書いてある対馬産材を、こういう建設資材、それから道路のそういうものにどうやって使

っていこうと考えていらっしゃるのか、部長からでも結構です。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 協本議員の質問に答弁いたします。

まず、本国際ターミナルに関しましては、木造建てということで、対馬産木材の利用の検討を行いました。公共事業において、木造ということで、構造材に関しましてはJAS規格に適合したものでなければならず、本市におきましては、JAS工場がないということで材料を移出、加工、移入することになりますので、かなりの輸送コスト等がかさみ、資材単価が高額なものになるということでございます。

本事業は、起債事業での整備でということで、そこを考慮しながら建設費用の低減を図る必要性もあることから、構造材以外の材料について最大限使用したいと考えておりますので御了承ください。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） なかなかいろんなハードルがあつて、思うように、その対馬産材が使えないということは、よく分かりました。ただ、そのいろんなそういうハードルがある中で、一つ一つそれを崩していけば対馬産材がもっと使えるはず。そして、費用対コストのことも今おっしゃられました。資材を鉄製、金属製にすれば、ほとんどが本土からのものになるのかなというふうに考えています。これを対馬産材ですれば、その分、対馬にお金落ちるわけですよ。地域循環経済にもなりますので、ぜひどうにかして、その対馬産材をもっと使えるようなことを、調査なり話し合いもずっとやっていただいて、実現できるようお願いしておきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第51号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議会広報編集特別委員の選任

○議長（初村 久藏君） 日程第4、議会広報編集特別委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり指名します。

これから、正副委員長互選のため、議会広報編集特別委員会を大会議室に招集します。

暫時休憩します。

午前10時35分休憩

午前10時47分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

議会広報編集特別委員会の委員長に小島徳重君、副委員長に陶山荘太郎君が決定しましたので報告します。

日程第5. 議員派遣について

○議長（初村 久藏君） 日程第5、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修への出席のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。よって、配付しておりますとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することに決定しました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要する

ものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第2回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、6月14日から、15日間にわたり、慎重に御審議いただき、御提案申しあげました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、第2回対馬市議会定例会期間中における行政報告を4点、御報告させていただきます。

まず、本定例会の開会挨拶でも述べさせていただきましたが、職員の不祥事による国交付金などの内示保留の解除、交付決定の状況について御報告させていただきます。

内示、交付決定が遅れておりました内閣府所管の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金における滞在型観光促進事業は、令和4年6月17日付で交付決定をいただいております。あわせて、航路、または空路の運賃に対する補助額は、通常の旅行代金より値下げされる「しま旅旅行商品」の販売も6月17日から開始されております。

また、「しま旅」のフリープランの利用のみとなりますが、1人当たり1泊につき5,000円、最大3泊分まで、島内の飲食店、バス・タクシー・レンタカーなどで使える「行っ得！しまクーポン券」の利用も6月24日から開始されているところであります。

今日まで観光関連の事業者におかれましては、御心配、御迷惑をおかけいたしまして大変申し訳ございませんでした。市では、今後、より多くの方々に対馬に訪れていただくため、長崎県の「ふるさとで“心呼吸”の旅」、滞在型観光促進事業の「しま旅」、「行っ得！しまクーポン券」に加え、本定例会で可決いただきましたキャッシュレス決済促進経済対策事業により観光事業の回復に努めてまいります。

なお、国土交通省所管の離島活性化交付金における輸送コスト助成事業など申請した全8事業につきましても、同様に交付決定をいただくこととなり、4月1日から補助対象の効力が発生することとなりましたので、あわせて御報告いたします。

次に、第55回全農乾椎茸品評会についてでございます。去る6月2日、埼玉県久喜市を会場として審査が行われました乾椎茸品評会におきまして、巖原町豆敷の永尾賢一さんが「花どんこ」の部で最高位の賞である農林水産大臣賞を受賞されました。農林水産大臣賞を永尾さんが受賞されるのは、平成26年、平成29年、令和3年に続き、4度目、かつ2年連続となり、これはまさに偉業と呼べるものであります。シイタケ生産を始められて48年、奥様とお二人で成し遂げた快挙であり、シイタケ生産に対するそのひたむきで実直な姿勢には頭が下がる思いでございます。

永尾さんには、今後も精力的にシイタケ生産を続けていただきつつ、これまで同様、模範的なシイタケ生産者として後進の育成にも励んでいただきたいと思います。

次に、盗難仏像裁判の状況についてでございます。

平成24年に、対馬市豊玉町小綱の観音寺から大韓民国へ盗み出された仏像、観世音菩薩坐像は、韓国内で、その所有権を主張する寺院が、韓国政府を相手に引き渡し訴訟を起こしており、1審では、原告の寺院が勝訴し、韓国政府が即日控訴して、現在、2審のテジョン高等法院において係争中であります。

この状況を受け、このたび、観音寺の住職が韓国政府を補助するため、補助参加人として、初めて6月15日に開催された裁判に参加されておられます。対馬市としましては、これまでも国や県と連携を密にしながら、観音寺との連絡調整を図ってまいりましたが、今回の観音寺の補助参加に関しましても、文化財課長を同行させ、また外務省職員や現地日本大使館の支援を得ながら、観音寺の円滑な裁判への参加支援を行っております。

裁判の状況は、事前に提出した書面を基に進められ、観音寺住職は、原告の法的な意味での所有権成立の立証が不十分であることや、日本でも韓国でも法的に観音寺の所有権が成立していることなどを主張され、1日も早い仏像の返還と公正公平な裁判を訴えられたと報告を受けております。

対馬市としましては、今後も国や県と連携を図りながら、観音寺の仏像返還への支援を継続していきたいと考えております。

最後に、2022国境マラソンについてでございます。

去る6月26日、上対馬町三宇田浜をメイン会場として、「第26回国境マラソンIN対馬」が、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、3年ぶりに開催されました。本大会には、島内外から646名のランナーに参加をいただきました。心配された天気は、ランナーをはじめ、関係者皆様の思いも伝わって、スタート前に虹がかかる絶好のマラソン日和となりました。御参加いただいた皆様には、国境の島の豊かな自然とボランティアの方々の温かいおもてなしの心を感じていただけたことと存じます。

終わりに、議員皆様をはじめ市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言、御挨拶申し上げます。

令和4年第2回定例会は、議案全般にわたり、熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより市長以下、職員の方々の御協力に対して、心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和4年第2回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時59分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 作元 義文

署名議員 糸瀬 雅之